

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第16期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	(03)6709 - 3112
【事務連絡者氏名】	広報部長 川上 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	512,009	530,631	565,939	554,590	337,061
経常利益又は経常損失() (百万円)	57,472	55,490	65,415	48,770	58,785
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	47,564	42,908	45,457	4,670	72,301
包括利益 (百万円)	32,801	42,852	44,110	22,850	64,161
純資産額 (百万円)	360,133	394,947	422,715	373,427	385,687
総資産額 (百万円)	1,627,868	1,669,223	1,728,929	1,707,784	1,698,497
1株当たり純資産額 (円)	1,132.40	1,240.09	1,346.05	1,227.03	999.50
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	149.39	136.67	145.21	15.18	241.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	149.31	136.57	145.09	15.16	-
自己資本比率 (%)	21.8	23.3	24.1	21.5	17.6
自己資本利益率 (%)	12.7	11.5	11.3	1.2	21.7
株価収益率 (倍)	12.30	13.55	13.34	78.26	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92,418	103,772	88,104	101,458	24,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	133,931	88,083	73,069	96,655	47,537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,162	13,549	17,898	3,025	72,394
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,551	29,628	26,269	28,056	28,538
従業員数 (名)	22,834	23,564	23,677	23,504	22,844
[外、平均臨時雇用人員]	[6,358]	[6,647]	[6,395]	[6,040]	[4,397]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。

6 注5の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	14,587	14,021	18,908	23,944	12,443
経常利益	(百万円)	7,823	6,376	11,003	14,354	2,983
当期純利益	(百万円)	7,295	5,894	9,755	13,415	2,376
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	342,124,820	342,124,820	332,462,920	332,462,920	323,462,920
純資産額	(百万円)	300,816	365,667	358,315	344,303	342,809
総資産額	(百万円)	1,153,240	1,160,815	1,158,574	1,174,055	1,168,174
1株当たり純資産額	(円)	894.08	1,085.74	1,078.46	1,070.05	1,063.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	23.00 (7.50)	23.00 (11.50)	30.00 (11.50)	30.00 (15.00)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	21.42	17.53	29.10	40.68	7.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	21.41	17.52	29.08	40.64	7.38
自己資本比率	(%)	26.1	31.5	30.9	29.3	29.3
自己資本利益率	(%)	2.4	1.6	2.7	3.8	0.7
株価収益率	(倍)	85.76	110.57	66.56	29.20	165.09
配当性向	(%)	107.4	137.3	103.1	73.7	-
従業員数	(名)	294	311	305	305	306
株主総利回り	(%)	78.1	79.7	84.5	54.3	55.7
(比較指標：TOPIX)	(%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価	(円)	2,487	2,261	2,259	1,993	1,517
最低株価	(円)	1,577	1,777	1,769	1,131	901

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第16期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

(1) 当社設立以前

西武鉄道株式会社

年月	概要
1912年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
1915年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
1940年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
1945年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
1946年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1955年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
1964年9月	東京プリンスホテル開業
1968年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
1969年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
1983年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
1994年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
1998年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
2003年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
2004年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
2005年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

株式会社プリンスホテル

年月	概要
1920年3月	箱根土地株式会社設立
1924年6月	国立開発に着手
1944年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
1953年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
1956年6月	株式会社プリンスホテル設立
1957年7月	大磯ロングビーチ開業
1961年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
1965年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
1971年7月	軽井沢72ゴルフ開業
1972年1月	札幌プリンスホテル開業
1978年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
1978年7月	品川プリンスホテル開業
1982年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
1982年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
1985年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
1992年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

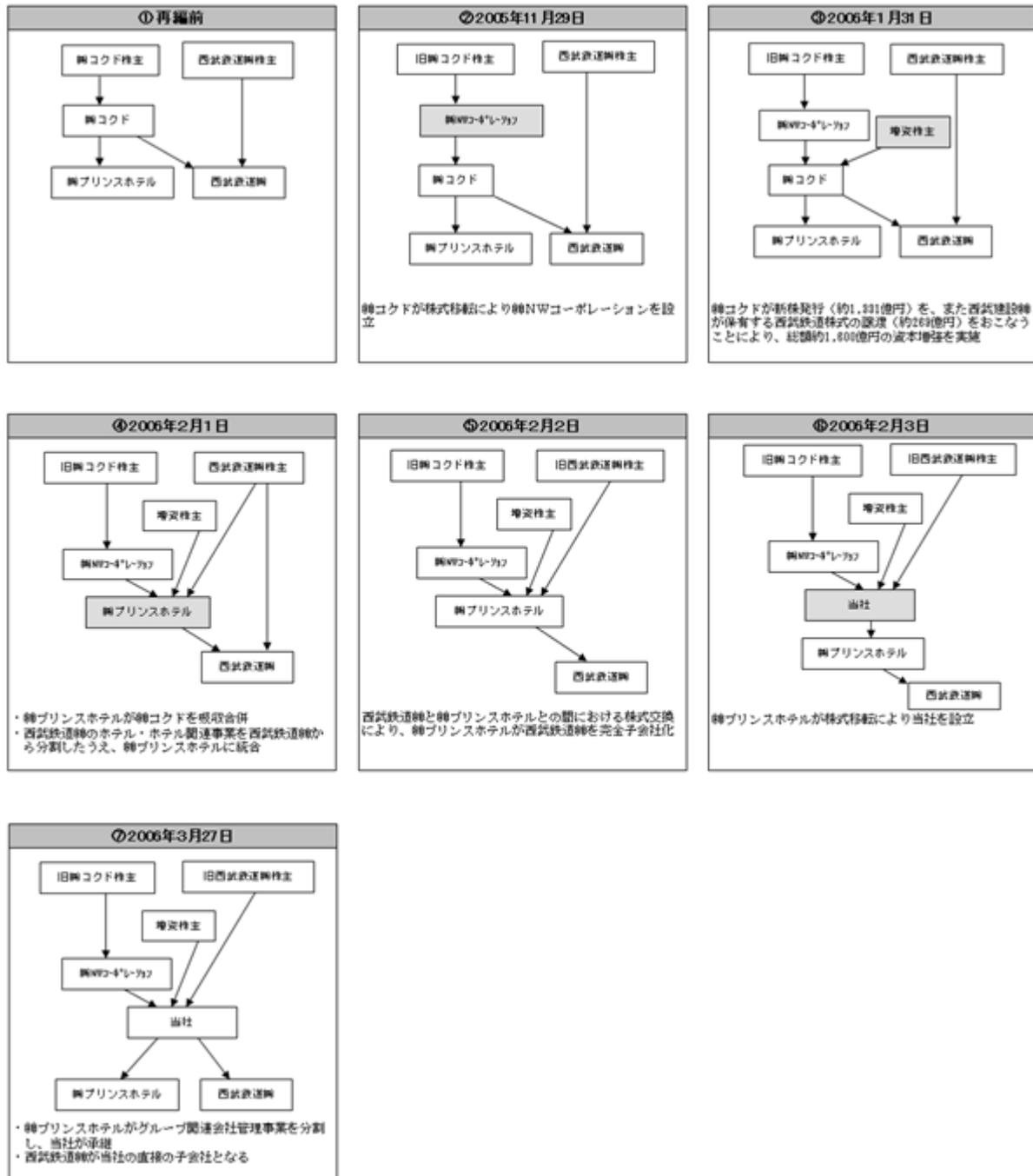
(2) グループ再編(当社設立まで)

年月	概要
2005年8月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ体再生を決定
2005年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コクド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コクドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立(グループ再編図(以下「図」という)参照)
2006年1月	株式会社コクドによる新株発行等により資本増強を実施(図参照)
2006年2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コクドを吸収合併し、株式会社コクドの株主である株式会社NWコーポレーション及び2006年1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる(図参照) 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足(図参照) 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる(図参照)

(3) 当社設立以降

年月	概要
2006年2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス(当社)を設立(図参照)
2006年3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継(図参照) これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了(図参照)
2008年6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
2009年3月	マウナケアビーチホテル及びマウナケアゴルフコースをリニューアルオープン
2009年4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
2009年7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
2011年3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
2011年10月	西武ゴルフ株式会社を株式会社プリンスホテルに吸収合併
2013年3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を経由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
2014年4月	東京証券取引所市場第一部上場
2015年1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
2016年7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン
2017年7月	海外ホテル事業拡大のため、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdを設立
2019年4月	ダイヤゲート池袋開業
2019年4月	当社本社を埼玉県所沢市から東京都豊島区(ダイヤゲート池袋内)に移転
2020年8月	としまえん閉園

※グループ再編図



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社78社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社の85社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業、そしてそれらと密接にかかわる建設事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、「戦略機能」「効率化・適正化機能」「広報・IR機能」「コンプライアンス体制の確立・推進機能」と、4つの機能を有しております。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当連結会計年度より、以下5点につき、セグメント区分を新設、変更しております。

西武ライオンズに、都市交通・沿線事業に含んでいた株式会社横浜アリーナを加え、今後成長させる分野としてスポーツ事業を新設。

ハワイ事業について、ホテルのグローバル展開加速のため、ホテル・レジャー事業へ集約。不動産事業に含んでいた駅ナカコンビニ「トモニー」及び駅チカ保育所「Nicot」について、生活関連事業強化の観点から、都市交通・沿線事業へ移管。

ホテル・レジャー事業に含んでいた株式会社西武SCCAT（ビルメンテナンス、警備会社）について、自社領域拡大のため、不動産事業へ移管。

当社グループの新規事業分野創出に向けて、2020年5月1日に設立した株式会社ブルーインキュベーション及び2020年6月1日に設立した株式会社ブルーミューズにより「新規事業」を新設。

以上の変更を踏まえた、当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。

(1) 都市交通・沿線事業（16社）

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線生活サービス業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、西武園ゆうえんちなどレジャー施設や駅ナカコンビニ「トモニー」、駅チカ保育所「Nicot」の運営などをおこなっております。

なお、としまえんにつきましては、2020年8月31日をもって閉園いたしました。としまえんの跡地は練馬城址公園として整備されるほか、一部エリアには「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ ハリー・ポッター」の開業を2023年前半に予定しております。

スポーツ業では、西武鉄道株式会社などが西武鉄道沿線において、狭山スキー場やフィットネスクラブなどのスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、西武ハイヤー株式会社がタクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。

[主な会社]

西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武ハイヤー株式会社

(2) ホテル・レジャー事業 (43社)

ホテル・レジャー事業は、ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、海外ホテル業、スポーツ業、その他で構成されます。

ホテル業では、株式会社プリンスホテルが、プリンスホテルとしてのブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。「ザ・プリンス」、「グランドプリンスホテル」、「プリンスホテル」の3ブランドに「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」を加え、主に首都圏でシティホテル15か所(10,619室)を、また、北海道、箱根、軽井沢などのリゾート地でリゾートホテル31か所(6,739室)を展開しております。

ホテル業(シティ)では、主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に大規模な拠点を有するとともに、1,000㎡以上の大規模宴会場を9ホテルにて有しており、宿泊サービスに加えて、会議やパーティーでの利用など様々な宴会サービスの提供にも注力した運営をおこなっております。

ホテル業(リゾート)は、周辺のゴルフ場やスキー場と一体となった運営をおこなっており、リゾートエリア全体でお客さまに幅広いサービスを提供し、ほかの事業との相乗効果による収益拡大をはかるとともに、会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」を3施設展開し、アクティブシニア層を中心とする新規顧客の取り込みにも取り組んでおります。

海外ホテル業では、米国ハワイ州(オアフ島、ハワイ島)において、ハワイプリンスホテルワイキキLLC及びマウナケアリゾートLLCが、プリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。また、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdが、オーストラリアを中心に9か国29か所(3,934室)でラグジュアリーブランドである「The Prince Akatoki」に加え、「Park Regis」「Leisure Inn」と、3ブランドのホテルを展開しているほか、株式会社プリンスホテル及びその子会社が、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。

スポーツ業では、株式会社プリンスホテルが、川奈ホテルゴルフコース、久邇カントリークラブなどのゴルフ場をはじめとして、国内で28か所(675ホール)ゴルフ場を運営しているほか、富良野スキー場、苗場スキー場など国内で9か所(索道数90本(ロープウェー、ゴンドラ、リフト))のスキー場の運営などをおこなっております。

そのほか、株式会社プリンスホテルが箱根園などのレジャー施設の運営をおこなうほか、運営受託方式(MC)によるホテル運営(653室)に加え、2020年10月には次世代型ホテルブランド「プリンス スマート イン」の1号店となる「プリンス スマート イン 恵比寿」(82室)を開業し、運営しております。また、株式会社横浜八景島が、横浜・八景島シーパラダイス等の運営をおこなっております。海外においては台湾横浜八景島股份有限公司が、2020年8月に台湾で開業した「Xpark」の運営をおこなっております。

[主な会社]

株式会社プリンスホテル、プリンスリゾートハワイインク、ステイウエル ホールディングス Pty Ltd、株式会社横浜八景島

(3) 不動産事業（5社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、株式会社西武プロパティーズが東京ガーデンテラス紀尾井町を保有し、運営しております。また、西武鉄道株式会社が保有するいわゆる「駅ナカ」「駅チカ」と呼ばれる駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、賃貸マンション（エミリーブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）に加え、大規模オフィスビル（ダイヤゲート池袋）、株式会社プリンスホテルが保有するアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）などを株式会社西武プロパティーズが運営しております。

そのほか、株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルが、住宅・マンション・別荘地の分譲を、株式会社西武SCCATがビルメンテナンス・警備業務等をおこなっております。

[主な会社]

株式会社西武プロパティーズ、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル、株式会社西武SCCAT

(4) 建設事業（6社）

建設事業は、建設業、その他で構成されます。

建設業では、西武建設株式会社が、土木工事（公共工事及び鉄道関連の工事など）、建築工事（マンション施工及び公共工事など）、リノベーション工事（ホテル・マンションなど）、戸建工事（主にデベロッパーからの受注）を請け負っております。

そのほか、西武建材株式会社が砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売を、西武造園株式会社が造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。また、2020年4月1日には西武造園株式会社が、グループ会社が保有する土地を、農業事業を通じて有効活用することで、周辺自治体等と連携した沿線地域の活性化や環境の保全に貢献していくなど、「サステナビリティアクション」を積極的に推進することを目的とし、西武アグリ株式会社を設立いたしました。当社グループ初の農業分野における農地所有適格法人の認定を目指し、2021年度からの事業開始を目標に準備を進めております。

なお、砂利・砂などの土木建築用原材料の生産・加工販売をおこなう西武建材株式会社につきましては、東和アークス株式会社に株式譲渡することを2021年5月13日に決定しておりますが、記載の会社数は西武建材株式会社を含んだ数値となっております。

[主な会社]

西武建設株式会社、西武建材株式会社、西武造園株式会社

(5) その他 (18社)

伊豆・箱根エリアにおいて、伊豆箱根鉄道株式会社などが、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。なお、2021年4月1日に伊豆箱根タクシー株式会社は伊豆箱根交通株式会社へ吸収合併されておりますが、記載の会社数は合併前の数値となっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、近江鉄道株式会社などが、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

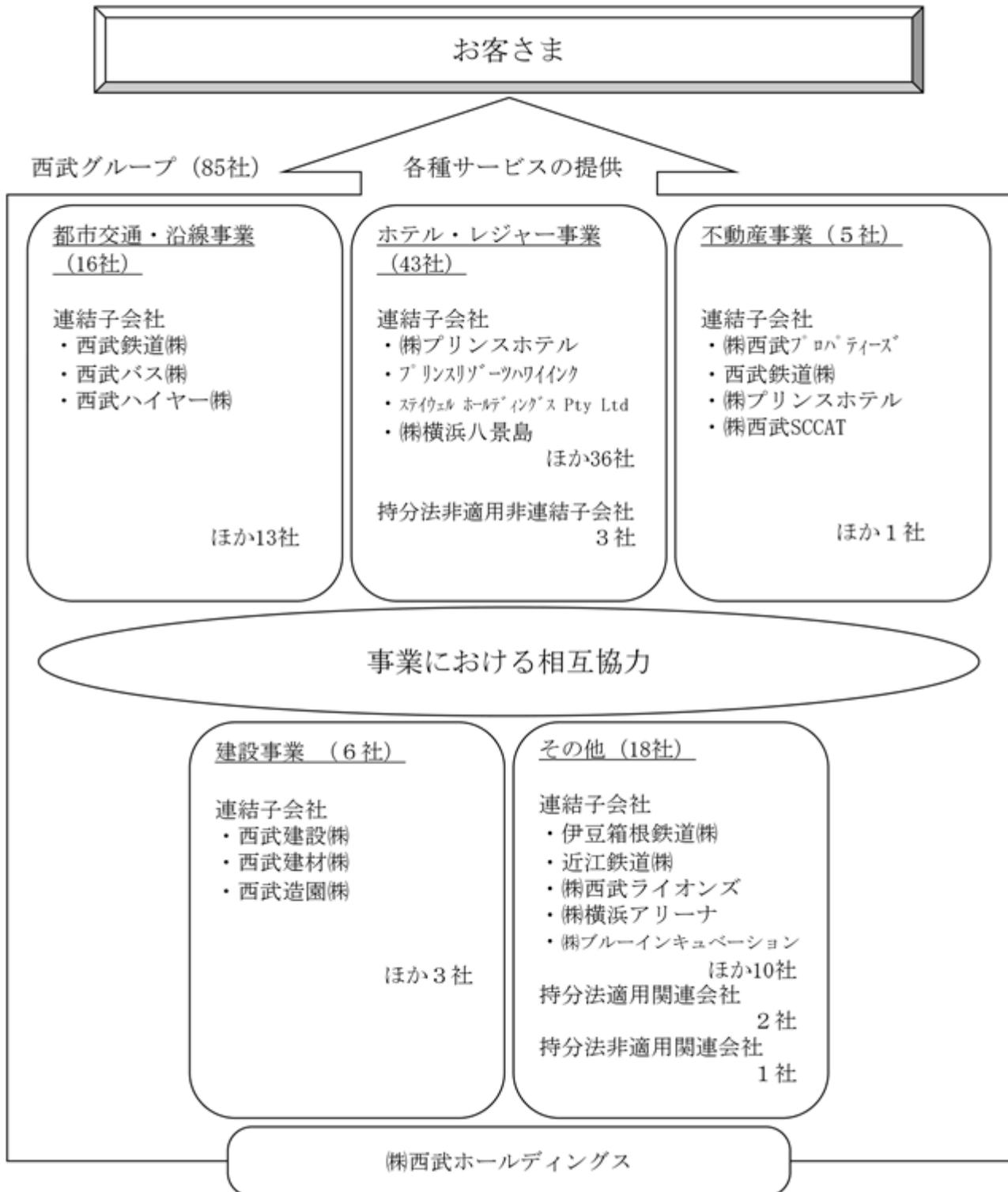
当連結会計年度に新設した「スポーツ事業」においては、株式会社西武ライオンズが、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しメットライフドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっているほか、株式会社横浜アリーナが多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営管理をおこなっております。

そのほか、2020年5月1日に設立した株式会社ブルーインキュベーション及び2020年6月1日に設立した株式会社ブルーミューズにより、当連結会計年度に新設した「新規事業」として、当社グループの新規事業分野創出に向けた取り組みをおこなっております。株式会社ブルーインキュベーションは、様々な新規事業分野に挑戦し、そこで得たノウハウを集約・蓄積し、事業として育成することを目的に設立した会社であり、2020年6月1日に事業運営会社として株式会社ブルーミューズを設立するなど新規事業分野への投資及び管理をおこなっております。

[主な会社]

伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ、株式会社横浜アリーナ、株式会社ブルーインキュベーション

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



※上記部門の会社数には、西武鉄道(株)及び(株)プリンスホテル、西武バス(株)が重複して含まれております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	56,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	11	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 10
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	1	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)プリンスホテル	東京都豊島区	8,600	ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	15	事業活動の支配・管理、 資金貸借	4 10
(株)横浜八景島	神奈川県横浜 市金沢区	820	ホテル・レジャー事業	83.9 (83.9)	無		
台湾横浜八景島 股份有限公司	台湾桃園市	百万 新台幣元 375	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1		
(株)西武プロパティーズ	東京都豊島区	4,050	不動産事業	100.0	3	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	10
西武建設(株)	東京都豊島区	11,000	建設事業	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 10
西武建材(株)	東京都豊島区	352	建設事業	100.0 (100.0)	無	施設の賃貸借	8
西武造園(株)	東京都豊島区	360	建設事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借、施設の賃貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜 市磯子区	35	建設事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	埼玉県所沢市	30	建設事業	100.0 (100.0)	無		
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	1	事業活動の支配・管理、 資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		6
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(スポーツ事業)	100.0 (100.0)	3	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜 市港北区	4,999	その他(スポーツ事業)	63.0 (63.0)	2	資金貸借	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
ステイウェル ホールディングス Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 158,173	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limited	インド ハリヤナ州	千豪ドル 2,557	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ステイウェル ホス ピタリティ(ショア ディッチ)Limited	英国ロンドン	千豪ドル 104,395	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
ハワイプリンスホテ ルワイキキLLC	米国ハワイ州	千豪ドル 140,439	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
マウナケアリゾート LLC	米国ハワイ州	千豪ドル 248,601	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
その他	54社						9

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
3 「役員の兼任」の人数には、当社役員その他、当社従業員を含んでおります。
4 特定子会社であります。
5 有価証券報告書提出会社であります。
6 債務超過会社であります。債務超過の額は、2021年3月末時点で606百万円となっております。
7 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
8 西武建材(株)については、東和アークス(株)に株式譲渡することを2021年5月13日に決定しております。
9 2021年4月1日に、伊豆箱根交通(株)は伊豆箱根タクシー(株)を吸収合併しておりますが、記載の会社数は合併前の数値となっております。
10 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、(株)西武プロパティーズ、西武建設(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)プリンスホテル (百万円)	(株)西武プロパティーズ (百万円)	西武建設(株) (百万円)
営業収益	110,955	69,925	45,531	68,644
経常利益	3,769	44,941	3,884	3,084
当期純利益	1,102	60,620	2,262	2,463
純資産額	306,491	153,329	20,356	41,723
総資産額	849,376	621,606	195,119	69,851

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
(株)池袋 ショッピングパーク	東京都豊島区	1,200	地下駐車場・ショッピングセ ンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
(株)NWコーポレー ション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.0 (43.0)	無		2

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
2 (株)NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権(相互保有対象議決権)の所有割合は、24.92%となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されております。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
都市交通・沿線事業	7,453	[1,027]
ホテル・レジャー事業	10,032	[2,460]
不動産事業	1,077	[133]
建設事業	1,446	[432]
その他	2,530	[345]
全社(共通)	306	[-]
合計	22,844	[4,397]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。
- 4 前連結会計年度に比べホテル・レジャー事業の臨時従業員数が減少しておりますが、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう臨時休業等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	306	40.4	15.1	8,022,366

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めておりません。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルとの出向兼務者等については、人件費の負担割合に応じて従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本資料に記載されている当社グループの業績予想、目標、計画、予想その他の将来情報については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき作成した当該時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社グループの業績、財政状態その他の結果は、国内外の政治、経済、金融情勢の変動や、意図する施策の状況その他の本資料の作成時点で不確実な要素等により、本資料の内容又は本資料から推測される内容と大きく異なる場合があります。

当社グループは、2006年に制定したグループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業、不動産事業のほか、スポーツ事業など幅広い事業活動を通じて、その社会的責任を果たし、新たな行動と感動を創造することにより、お客さまに信頼され、選ばれる企業グループを目指しております。

「グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

挑戦すること

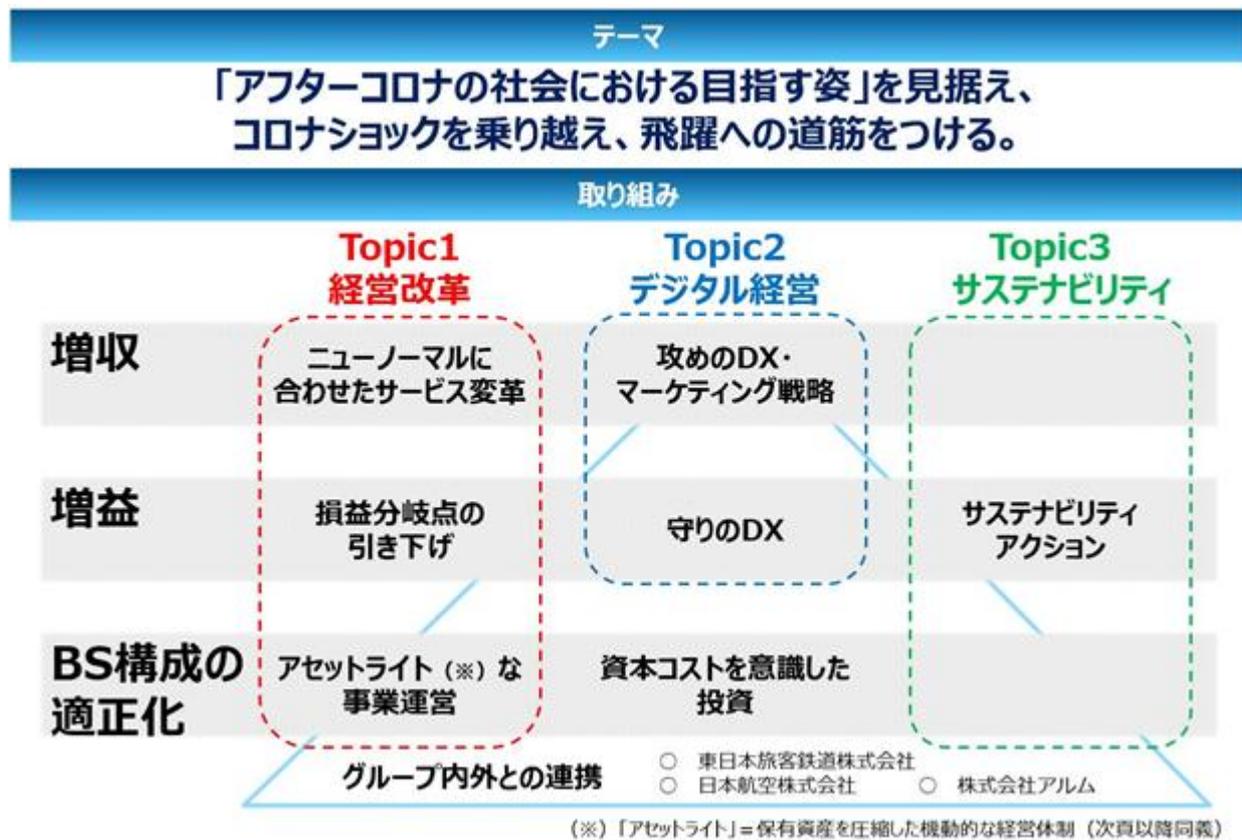
- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

このような中、当社グループは、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とし、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」（以下、「新中期経営計画」）を策定いたしました。



新中期経営計画では、事業環境の前提として、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンドや国内景気が回復していくと想定しております。そのような中で、当社グループは、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容はアフターコロナの社会に定着するとの想定から、それに対応しビジネスモデルを変革いたします。また、今回のコロナショックのような危機は今後も繰り返し起こるものと想定し、いかなる事業環境下においても、企業価値、株主価値の極大化を果たしていけるように企業体質を強化してまいります。

以上を踏まえ、新中期経営計画は、当社グループの「アフターコロナの社会における目指す姿」を「最良、最強の生活応援企業グループ」とし、その実現に向けて取り組んでいく3カ年として策定しております。

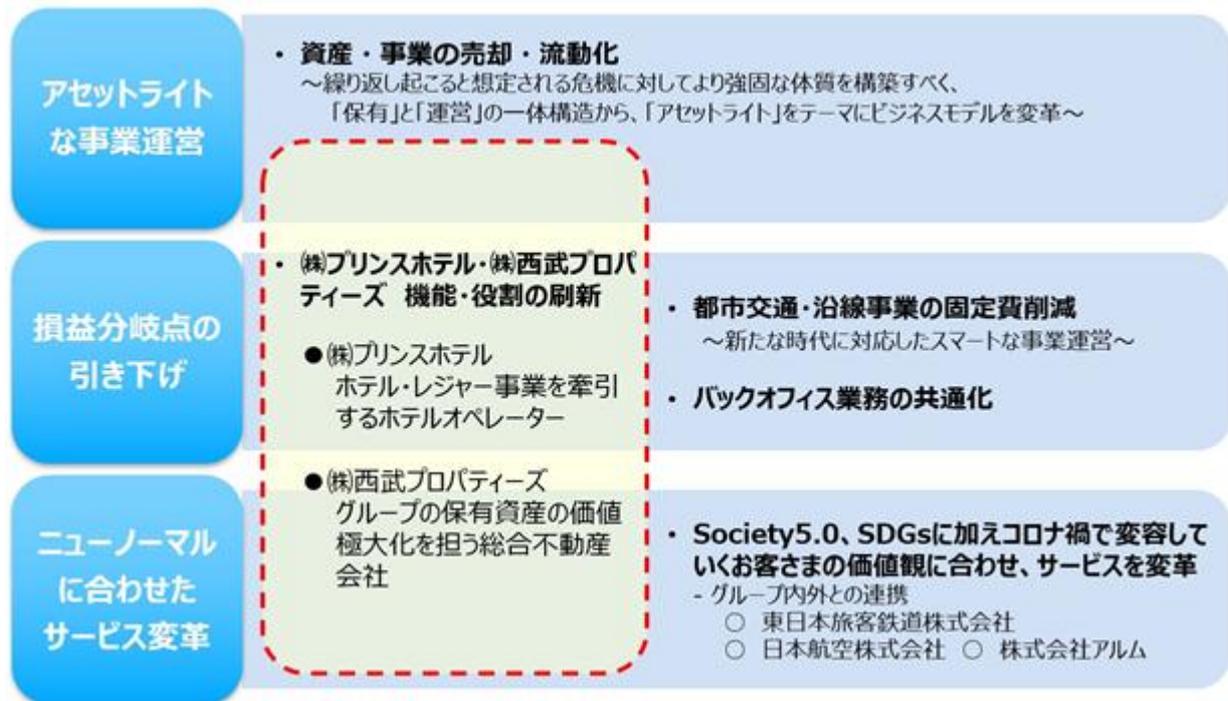
当社グループは、これまでこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。お客さま、地域社会、地球環境にとって「最良」であり、それを支えるために揺るがぬ安全・安心を守り抜き「最強」であることを目指し、B H A G (Big Hairy Audacious Goals) をキーワードにイノベーションに挑戦し続けます。

<新中期経営計画の取り組み>

ここからは、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みについてご説明いたします。

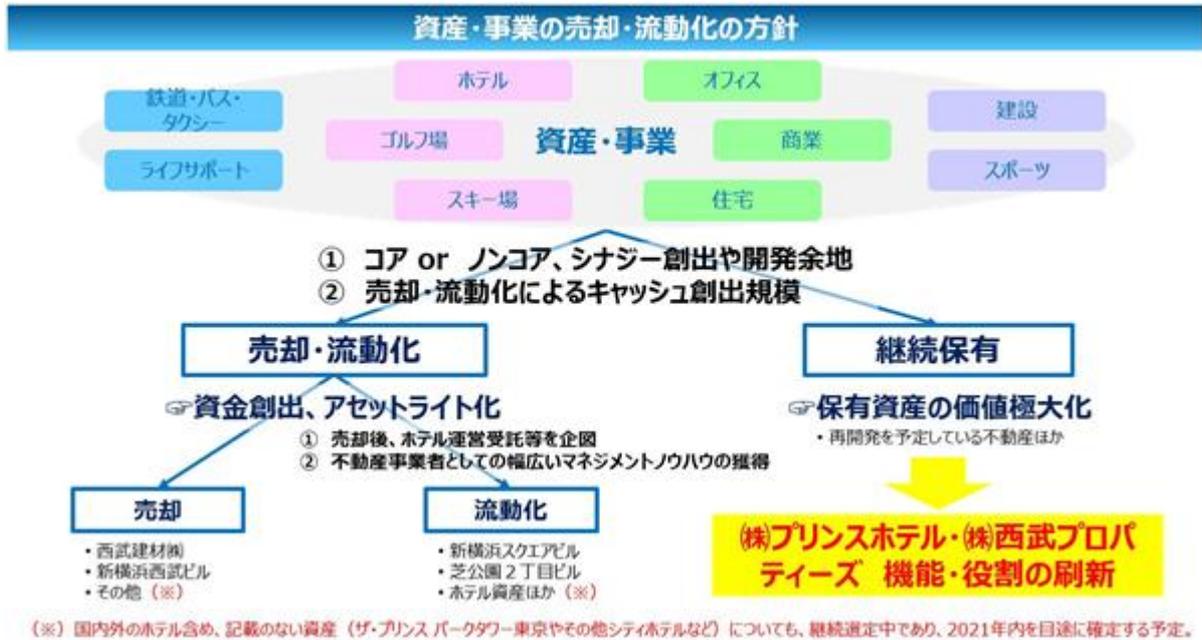
Topic 1：経営改革

コロナ禍で浮き彫りになった経営課題にまっすぐ挑み、以下のとおり、「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」という3つのテーマに対し、聖域なく「経営改革」を断行いたします。



テーマ アセットライトな事業運営

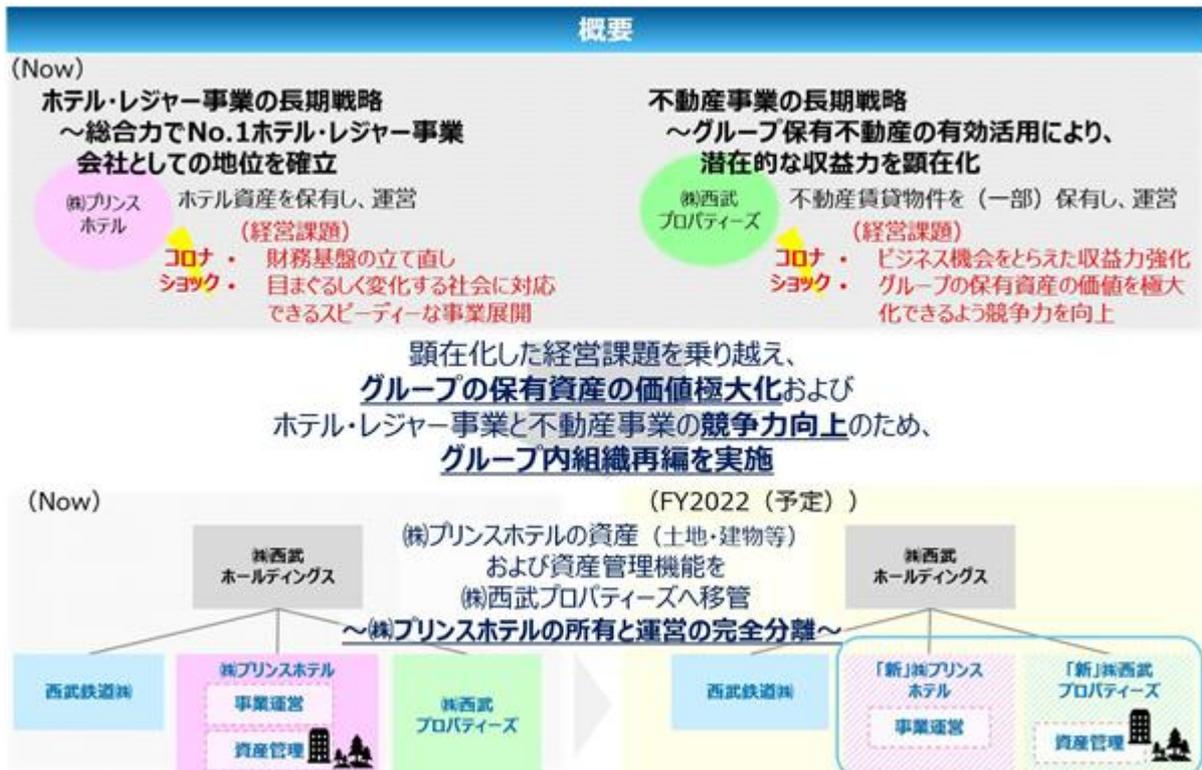
繰り返し起こると想定される危機に対してより強固な体質を構築すべく、アセットの「保有」と「運営」の一体構造から、「アセットライト」をテーマにビジネスモデルを変革いたします。下記の方針に基づき、すべての資産・事業の内容について保有メリットや開発の余地、また、売却・流動化によるキャッシュ創出規模などを総合的に勘案し、峻別を進めてまいります。継続保有していくアセットにつきましては、株式会社プリンスホテル及び株式会社西武プロパティーズの機能・役割を刷新することで、その価値極大化を目指します。



有価証券報告書提出日現在、株式会社プリンスホテルはホテル資産を、株式会社西武プロパティーズは不動産賃貸物件の一部をそれぞれ保有し運営しております。

今回のコロナショックにより、株式会社プリンスホテルは、収益が大きく剥落したことで棄損した財務基盤の立て直し、また、目まぐるしく変化する社会にスピード感を持って対応していくことを、株式会社西武プロパティーズは、コロナ禍でリモートワーク需要などビジネス機会が拡大していく中で着実な収益力強化、また、グループの保有資産の価値極大化に資する不動産事業者としての競争力向上を課題としてそれぞれ認識いたしました。

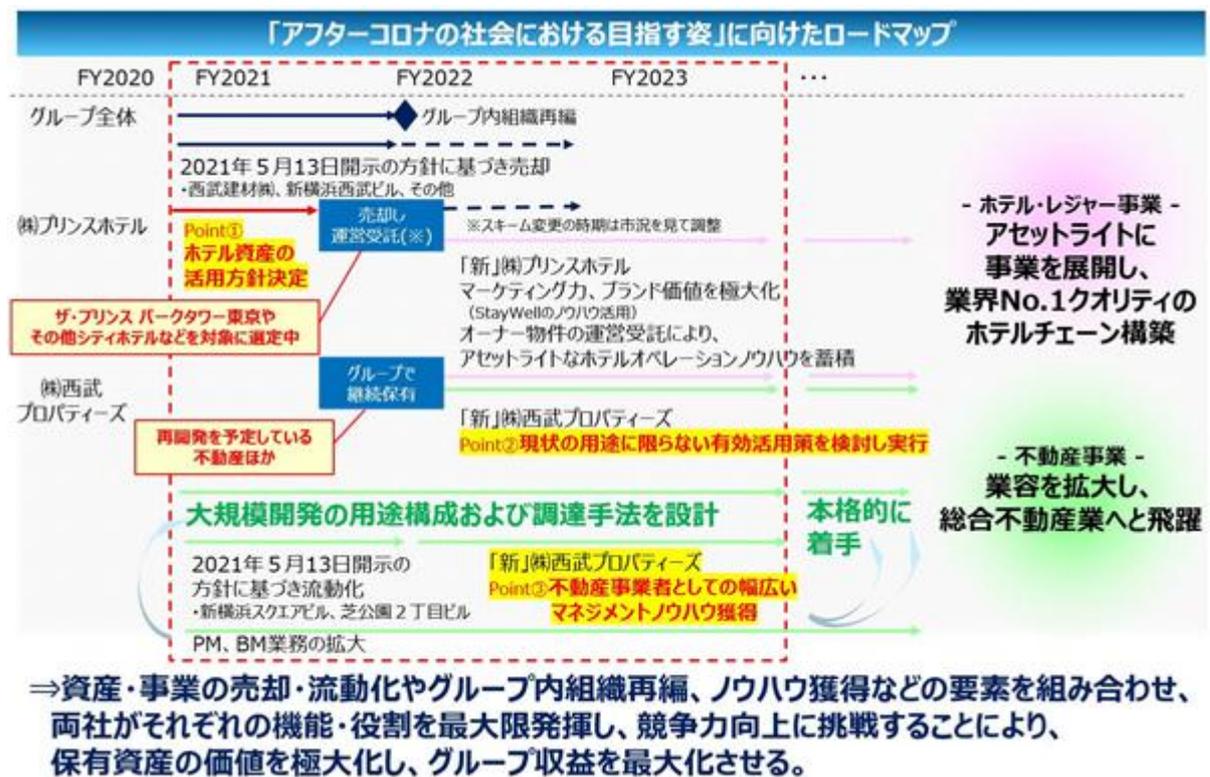
これら経営課題の解決に向けて、株式会社プリンスホテルの持つホテル資産の保有と運営を完全に分離し、「オペレーター」と「アセットホルダー」との責任範囲を明確化し、それぞれが競争力を高めていくべく、2022年4月を目途にグループ内組織再編を実施し、株式会社プリンスホテルの資産及び資産管理機能を株式会社西武プロパティーズへ移管することといたします。この組織再編により、株式会社プリンスホテルはホテルの「オペレーター」、株式会社西武プロパティーズは「アセットホルダー」と位置付けられます。



このようなグループ内組織再編を経て、ホテル・レジャー事業は、アセットライトに事業を展開し、業界No.1クオリティのホテルチェーン構築を目指します。組織再編後の新たな株式会社プリンスホテルは、ホテル・レジャー事業を牽引するホテルオペレーターとしてホテル運営を受託し、2017年度に事業を取得したステイウェル ホールディングス Pty Ltdのノウハウを活用しながら、オーナーの期待を超えるリターンを創出できるよう、オペレーターとしてのパフォーマンス向上に取り組みます。

対して、不動産事業は、業容を拡大し、総合不動産業へ飛躍してまいります。組織再編後の新たな株式会社西武プロパティーズがグループの保有資産の価値極大化を担う総合不動産会社として、グループで継続保有する資産の現状の用途に限らない有効活用策や西武鉄道沿線の価値向上に資する取り組みについて、多様な手法により最適解を決定し実行いたします。特に都心エリアの大規模開発においてプロジェクトファイナンスなども検討し実行できるように、オフィスビルの流動化などを経て幅広いマネジメントノウハウを獲得し、その成功につなげます。

このような、資産・事業の売却・流動化やグループ内組織再編、ノウハウ獲得などの要素を組み合わせ、株式会社プリンスホテル及び株式会社西武プロパティーズがそれぞれの機能・役割を最大限発揮し、競争力向上に挑戦することにより、保有資産の価値を極大化し、グループ収益を最大化させることを目指します。



テーマ 損益分岐点の引き下げ

都市交通・沿線事業では、需要に合わせたダイヤ・バス路線、ご案内窓口の刷新や車両買い替えの厳選、環境に優しい“グリーン”な車両の利活用などにより、年間20億円以上の固定費を恒常的に低減いたします。次期計画以降については、駅業務や運転業務のスマート化を目指して計画策定中であります。これらにより必要人員を削減し、将来的には無人オペレーションを取り入れ、新たな時代に対応したスマートな事業運営に挑戦いたします。

また、グループ各社のバックオフィス業務について集約して標準化することで、固定費削減に繋げてまいります。

テーマ ニューノーマルに合わせたサービス変革

Society5.0やSDGsに加え、コロナ禍で進んだ価値変容、行動変容を的確にとらえ、サービスを変革いたします。新たな時代において、西武グループのサービスをご利用いただくお客さまを広げ、満足いただくことで、多様なサービスを繰り返しご利用いただく「西武グループのファン」を増やしていきたいと考えております。

まず、働き方の多様化に合わせたサービス変革です。シェアオフィス、ワーケーション、また、鉄道・バスにおいてはピーク時間帯における需要分散施策をおこなうことなどにより、お客さまに新たなワークスタイルを提案いたします。

次にMICE2.0への取り組みです。宴会場について、これまでの会場貸しにとどまらずコンテンツを活用した自主興行といった「主体的な仕掛け」をおこなうことで、お客さまの新たな楽しみ、体験を創出いたします。

西武鉄道沿線では、沿線エリアでのMaaS提供によるシームレスな移動、暮らしの実現や、リニューアルしたメットライフドーム、西武園ゆうえんち、としまえん跡地への新施設誘致などによる近場のレジャー需要の取り込み、喚起に取り組みます。

また、2020年度に新設した事業セグメント「スポーツ事業」について本格的に強化いたします。保有資産やノウハウを活用し、スポーツ・エンターテインメントの分野について「手軽さ」「楽しさ」をコンセプトとした事業展開により、お客さまに心身ともに豊かな生活環境を提供するとともに、新たな行動を創出いたします。

全体を通じて、サービス変革に向けては、東日本旅客鉄道株式会社や日本航空株式会社、株式会社アルムなど、グループ外部と連携した取り組みを実施いたします。

Topic2：デジタル経営

攻めと守り双方の視点からデジタル経営を実現いたします。グループ会員組織「SEIBU PRINCE CLUB」を中心にグループ内外のデータをつなぎ利活用できる「グループマーケティング基盤」を構築中であります。その利活用により、前述のニューノーマルに合わせたサービス変革、さらには「西武グループのファン」獲得につなげます。

また、管理系基幹システムのグループ共通システム化などを進め、業務改革、働き方改革を実現し、固定費削減につなげます。



Topic3：サステナビリティ

以下のとおり、安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて、持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組みます。

<h4>安全</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●安全安心 <p>事故防止、感染症予防対策</p> <p>自動運転実用化への取り組み</p>	<h4>環境</h4> <h4>“グリーン経営”</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●温室効果ガス削減 ●廃棄物削減 ●水資源の確保 ●森林や生物保護
<h4>社会</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●沿線・周辺自治体活性化 ●ユニバーサルデザイン対応 ●少子高齢化 <p>所沢駅西口開発計画 西武ライオンズ「L-FRIENDS」</p> <p>貸農園「エミファーム」展開 賃貸ユニットハウス「エミキューブ」展開</p>	<h4>会社文化</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革 ●多様な人材雇用 ●従業員教育・管理 ●コンプライアンス <p>株式会社アルムなどとの連携による従業員の健康管理</p> <p>サテライトオフィス拡大</p> <p>健康経営優良法人 2021 Health and productivity</p>

中でも、気候変動が進む中でリスク・ビジネス機会双方の影響を適切に認識し、積極的に対応していく「グリーン経営」に重点的に取り組みます。その一環でTCFD提言に賛同し、積極的にその対応を情報発信してまいります。

西武グループ環境負荷削減目標

CO2排出量原単位（営業収益当たりCO2排出量）を2030年度までに2018年度比25%削減

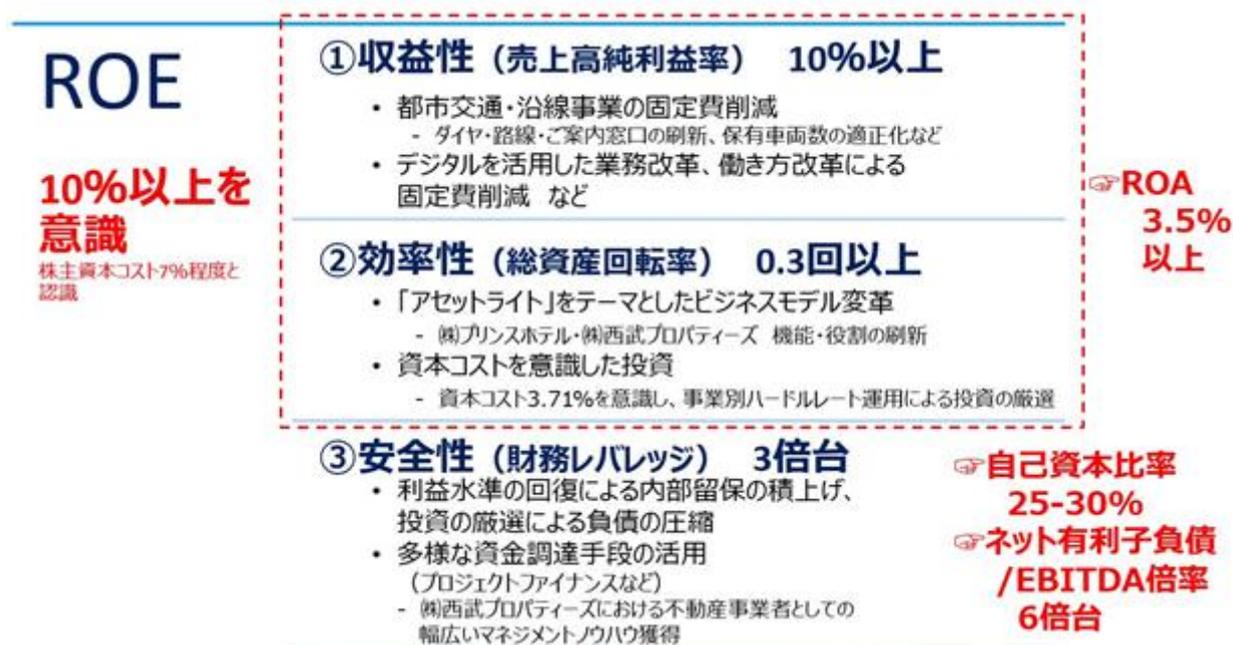
<h4>使用電力量・燃料の低減</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●鉄道、ホテルなどLED等高効率設備への切り替え、CO2フリー電気の活用 ●鉄道、バス、タクシーの車両代替による省エネ化 <p>ユーグレナバイオディーゼル燃料を使用したバス運行</p> <p>燃料電池バス</p> <p>自社の太陽光発電によるレオライナー運行</p>	<h4>廃棄物の削減</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる「ロス」を価値に変えるプロジェクト「LOSS TO VALUE」の強化 ●食品廃棄ロスの削減 ●浄水場発生土、農作物・食品残渣などの再利用
<h4>発電</h4> <ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電への取り組み（自家消費の拡大） <ul style="list-style-type: none"> - 地方エリアにある既存の大型施設 - 西武鉄道沿線、都心エリアの大規模開発など今後の開発案件 ●バイオマス発電への取り組み <ul style="list-style-type: none"> - 西武造園㈱で間伐材や剪定枝、刈草、食品残渣などを原料に再生可能エネルギーへの転換（研究中） 	

<重視する経営指標>

「アフターコロナの社会における目指す姿」に向けて、「アセットライト」を意識し、下記4つの資本効率や最適資本構成を示す経営指標について「中長期的に目指す水準」を設定いたしました。

・ROE	10%以上
・ROA	3.5%以上
・自己資本比率	25～30%
・ネット有利子負債/EBITDA倍率	6倍台

今後、これらの経営指標を重視し、経営改革などコロナショックを乗り越えていく進捗を管理してまいります。



当社グループは、今後も企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をいたします。また、リスクには該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、各種経済情勢の影響を受けております。当社グループでは、経済情勢・市況を常時把握し、大幅な情勢の変化の際には、迅速なグループ方針の決定と正確なグループ展開に努めるとともに、効率的な事業運営体制を構築することとしています。しかしながら、それでもなお、消費の低迷や雇用状況の悪化、企業活動の停滞、需要の減少、民間工事及び公共工事の減少、不動産市況の低迷、海外経済の下振れ、地政学的リスク等が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等に関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、また法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施をおこなうように努めております。

都市交通・沿線事業等においては鉄道事業法、道路運送法等の法的規制を受けております。鉄道業では、鉄道事業法の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（鉄道事業法第3条）、また、上限運賃の設定及び変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければなりません（同第16条）。現在、鉄道業における当社グループの運賃は上限運賃に設定されているため、運賃の引上げには国土交通大臣の認可が必要となります。そのため、営業コストが増加した場合等であっても、その影響を適切な時期や程度において運賃に転嫁できない可能性があります。

なお、当社グループが現在受けている上記鉄道業の許可及び認可については、期間の定めはありません。また、これら鉄道業の許可又は認可について、鉄道事業法、同法に基づく命令もしくはこれらに基づく処分又は許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができるとされております（同第30条）。有価証券報告書提出日現在におきまして、当社が知りうる限りこれらの違反等に該当する事実は存在せず、鉄道業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、これらの違反等に該当し国土交通大臣から事業の停止を命じられ、又は許可が取り消された場合には、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。バス業やタクシーにおいても、道路運送法の定めにより、一般旅客自動車運送事業の許可（道路運送法第4条）等を受けなければなりません。

また、安全、バリアフリー化、省エネルギー、環境等に関する規制の強化に対応するための投資が必要となる可能性があります。

ホテル・レジャー事業では、旅館業法や食品衛生法等の法的規制を受けております。具体的にはホテル業における旅館業法による事業経営の許可（旅館業法第3条）等があります。

不動産事業では、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、建設業法、土壤汚染対策法等の法的規制を受けております。例えば、当社グループの保有するいずれかの不動産でアスベストを含む有害・有毒物質が発見された場合、その不動産の価値が下落する可能性があり、また、有害物質の対策をおこない、関連する環境責任を果たすために多大な費用の計上が必要となる可能性があります。さらに、これらの法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加、保有不動産に関する権利の制限等により、保有不動産の価値低下や事業範囲の制限、大幅な開発計画の見直し等が生じる可能性があります。

また、建設事業では建設業法、建築基準法等の法的規制を受けております。当社の連結子会社である西武建設株式会社等における、施工管理技士をはじめとする過去の資格取得時における実務経験不備の問題については、第三者調査委員会の調査を経て、2021年3月12日に、国土交通省に第三者調査委員会による「調査報告書」の内容（第三者による品質検証の結果を含みます。）及び再発防止策等を報告しております。しかしながら、今後、この問題に関し国土交通省から西武建設株式会社等に対する監督処分がおこなわれた場合や、監督処分にあわせて直轄工事等の指名が停止された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

これら現在の規制に重要な変更がおこなわれた場合や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みやホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、大規模な事故、地震等の自然災害、テロ行為等が発生した場合、その対策費用の発生及びビジネスモデルの転換等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、台風や冷夏、酷暑、降雪の状況等の天候不順の場合にはホテル・レジャー事業においてお客さまの減少等が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症等治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において休業や出控え等が懸念され、営業収益の減少や対策費用の発生等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について」に記載しております。

(4) 少子高齢化に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等お客さまの生活に密着した事業を展開しております。具体的には、当社グループは、都市交通・沿線事業における定住人口増加策やインバウンド（訪日外国人）等へのパラダイムシフト施策を展開しております。しかしながら、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在又は将来における人口の減少により鉄道業やバス業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少等が懸念されます。特に鉄道業においては西武鉄道沿線地域に経営資源が集中しており、同地域の人口の減少等による影響が懸念されます。また、当社グループは、鉄道業の営業収益の相当部分を通勤・通学で利用されるお客さまから得ており、東京の昼間人口の減少は当社グループの都市交通・沿線事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び建設事業では特に多くの労働力を必要としております。当社グループでは、採用手法の多様化、若手社員の離職回避策等をおこなっているものの、今後、若年層の人材確保がさらに困難になることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはホテル・レジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病等の影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、海外においては主として米国ハワイ州においてホテル・レジャー事業を運営しております。これらは、上記の要因による影響を受けるほか、米国景気をはじめとして国際情勢に変動が生じた場合には、ハワイ州への渡航者数が減少することにより、営業収益が減少する可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、単一市場に依存しないマーケティングや旅客誘致プロモーション活動の強化、国内施設・海外施設間の相互送客、リスクを機とした新たな商品開発等に取り組んでおりますが、それでもなお、日本又はハワイにおける観光客の急激な減少は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 「西武グループ中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとした、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を3ヵ年フィックス方式で策定しておりますが、当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施等による法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業、ホテル業等継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、有利子負債についてはその削減に努めておりますが、有利子負債から現預金を差し引いたネット有利子負債残高は当連結会計年度末現在9,083億40百万円となっております。

資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持、調達手法の多様化等の対応をはかっております。また、アセットライトな事業運営を実現すべく、資産・事業の売却及び流動化の検討ならびに設備投資の厳選等BSマネジメントの強化をはかっておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況等の悪化にともなう格付けの引下げ等によっては支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、借入の返済に充てるため、十分な資金を設備投資等に使用することができなくなる可能性もあります。

(9) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業やホテル業等の事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産等の固定資産を保有しております。当社グループでは、事業別ハードルレートの運用による投資の厳選や、既存資産の稼働向上に向けた、資産ポートフォリオの見直し（ノンコア資産の整理）等各種取り組みをおこなっているものの、当社グループが保有している不動産、有価証券等の資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下等によって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生する等当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。

当社グループのホテル・レジャー事業におけるホテル業においては、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、宴会や飲食需要が減少している一方、オンライン会議や食事宅配サービス等のステイホームに対応した企業の進出が相次ぐ中で、多様化する消費者のニーズに対応すべくサービスの差別化をおこなう必要があり、異業種との競争が激化しております。

また、従来の外資系や宿泊特化型ホテルの進出、及び民泊等については、新型コロナウイルス感染症の影響によりマーケットが縮小しているため、業界として一層競争が激化いたします。

また、当社グループの不動産事業は、不動産賃貸業における商業施設等の運営において、競合他社との価格、立地等での厳しい競争に直面しております。さらに、当社グループの建設事業は、一般に競争入札に基づいて受注がおこなわれており、多くの競合他社との間で競争がおこなわれております。

これらのリスクへの対応策として、当社グループでは、婚礼やMICE、野球といったイベント開催時に、お客さまへPCR検査の機会を提供するサービスや、多数保有する宴会場にて、グループ内外のコンテンツを活用した自主興行などをおこなうMICE2.0へ向けた取り組み、ワーケーションの推進のほか、日本最大級のネットワークを活かしたチェーンオペレーション、当社グループのブランドマネジメントによる競合他社との差別化や、必要に応じた事業提携・買収の活用検討、サステナビリティアクション推進等による競争力の維持及び強化に努めております。しかしながら、それでもなお、これらの競争に関し、優位性を確保できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループでは、都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業等様々な事業分野で、多くのITシステムを使用しております。当社グループは、障害（攻撃）対応・復旧への訓練の実施、高可用なシステム導入を実現するプロジェクト管理、及び権限棚卸、協力企業の安全性確認等の対策をおこなっているものの、これらのシステムについて事故・災害、人為的ミス等によりその機能に重大な障害が発生した場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受ける可能性があります。さらに、当社グループでは、ホテル・レジャー事業における宿泊者名簿や会員制サービス、都市交通・沿線事業における定期乗車券やIC乗車券の販売、不動産事業やグループポイントカード運営等における顧客データ等個人情報を含むデータベースを管理しております。当社グループでは、eラーニング、サイバー攻撃対応訓練等を活用したセキュリティ関連教育をおこない、個人情報の管理に十分留意しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

都市交通・沿線事業においては、原油価格の高騰によりバス業やタクシー等において燃料費が増加する場合があります。鉄道業においては、特に東京電力エナジーパートナー株式会社から供給される電力に依存しており、今後、基本料金の引き上げや再生可能エネルギーの普及にともなう促進賦課金の増加により、電気動力費が上昇する場合があります。

建設事業においては、受注・着工から竣工までの工事期間が長期間となるものが多くあり、工事期間中に原材料の価格や労務費が高騰すると工事原価が上昇する場合があります。また、建築原材料が高騰すると、不動産事業及び建設事業においてこれら原材料の価格変動を販売価格及び請負価格に反映することが困難な場合、想定した利益を確保できない可能性があります。また、設備投資においても投資額が増加し、減価償却費及び資金調達コストが増加したり、必要な設備投資の延期を余儀なくされる可能性があります。

これらのリスクへの対応策として、当社グループは、燃料費、電気動力費、原材料等の価格変動の常時把握、省エネ機器や車両の導入検討、グループメリットを活かした取引先との価格交渉をおこない、効率的な事業運営をはかってまいりますが、原油価格や電気料金、原材料の価格が高騰した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、特に都市交通・沿線事業、ホテル・レジャー事業及び不動産事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすことになり得ます。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、上記「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」に掲げる「経営改革」を聖域なく進めており、事業ポートフォリオの見直しによるアセットライトな事業運営、固定費削減等による損益分岐点低下、事業別ハードルレートの定着、浸透による効率的な設備投資実現のほか、働き方改革によるコスト削減に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、上記「経営改革」を進めているものの、特に、ホテル・レジャー事業については、営業収益の変動が比較的大きいことから、より大きな経済変動や感染症の新たなパンデミックが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(14) 風評に関するリスク

当社グループの事業の多くは「西武」と「プリンス」等のブランドでサービスと製品をお客さまに直接提供しております。当社グループでは、ブランドマネジメントの実行、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策をおこなっているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。

(15) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループにおいてはホテルやレストラン、店舗等において食事の提供や食品の販売をおこなっております。当社グループでは、食品安全管理体制の整備、食品安全監査、食品安全教育をおこない、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロス等の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、特に建設事業においては工事期間が長期にわたり、かつ債権額が大きいことから、取引先の資金繰りの悪化等により請負代金の回収に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 協力業者・取引先に関するリスク

当社グループの建設事業では、建設プロジェクトの施工管理業務を除くすべてを協力業者に依拠しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは、協力会社への管理・監督、業務委託管理体制の整備をおこない、協力業者のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力業者の工事がそうした基準を満たすことができなかった場合や協力業者が工事を完成できなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 為替変動に関するリスク

当社グループは、在外子会社に対する資金モニタリングにより、事業収支の推移及び設備投資予定等を随時確認することや、為替や国内外の金利動向を踏まえた在外子会社による効率的な資金調達方法の検討を進めているものの、為替の変動により営業利益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社は、連結財務諸表を円表示で作成しているため、外貨表示で作成されている在外子会社の財務諸表の日本円表示への換算に際して、為替相場の状況により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 気候変動に関するリスク

年々影響が大きくなる気候変動について、当社グループは、激甚災害に備えた訓練の実施、避難計画の策定等をおこない、危機管理体制を整えるなど災害対策を実施するとともに、影響低減のためのビジネスモデルの転換等を検討していくものの、世界的に気候変動を免れることができなかった場合、気温上昇による出控え、豪雨・土砂災害の発生増加による各事業への影響に加え、ホテル・レジャー事業における降雪量の減少によるスキー客の減少等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、気候変動に対して、当社グループでは、2030年度までにCO₂排出量原単位（営業収益当たりCO₂排出量）を2018年度比で25%削減することを目標に、省エネルギー車両・設備の導入や、太陽光発電等の自然エネルギー、次世代バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの活用など地球温暖化防止に一層努めております。加えて、2021年5月にTCFD提言に賛同を表明し、今後はシナリオ分析によるリスク評価を進めてまいります。また、上記CO₂排出量削減を含む、サステナビリティアクションを今後も持続的・積極的かつ体系的に進めるため、当社社長執行役員を委員長・議長とする「西武グループサステナビリティ委員会」を設置し、国際要請の確認や、当社グループにおけるCO₂排出量削減状況の確認及び削減に向けた取り組みの検討をおこなうほか、情報開示事項の共有等を実施して気候変動リスクの未然防止に努める体制を整備しております。しかしながら、脱炭素社会への想定外かつ急速な移行に対応できなかった場合、当社グループの信用・ブランドの毀損にともなう売上の減少や、対策費用、設備更新の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。

当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略の浸透活動や、DX戦略について専門的かつ具体的な助言を求めめるため、エグゼクティブアドバイザーとして庄司哲也氏（NTT コミュニケーションズ株式会社相談役）の招聘、デジタル人材の確保・育成、グループ顧客情報の統合とグループマーケティング基盤の構築、新技術活用による業務効率化、5G等新技術に関するパートナーとの協業を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響が長期化しており、個人消費などに一部持ち直しの動きがみられるものの依然として厳しい状況にあります。また、雇用情勢は感染症の影響により弱い動きとなっており、景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で各種政策の効果や海外経済の改善などにより持ち直しの動きが続くことが期待されますが、感染症の再拡大による下振れリスクや、金融資本市場の変動の影響等、当面極めて厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

このような状況の中、当社グループにおいても、2020年3月期末から2021年3月期第1四半期連結会計期間にかけて、外出自粛や緊急事態宣言発出にともなう施設の臨時休業などにより需要が激減するなど大きな影響を受けました。このような事業環境の変化を受け、2020年5月26日には、2020年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画の策定見送り及び2019年度を初年度とする中期経営計画の取り下げ、また、この難局を乗り越えるための「2020年度における事業上の重要事項」を決定いたしました。加えて、2020年9月24日には、一進一退する感染状況や新たな生活様式の広がりにより需要の回復ペースは鈍く、今年度のみならず来年度以降も厳しい状況が続く可能性があることから、この厳しい環境に向き合い乗り越えていくための当社グループの経営の構えとして、上記「2020年度における事業上の重要事項」についてより踏み込み、「経営改革」を断行していくことを決定いたしました。

< 2020年度における事業上の重要事項 >

- 1 事態収束までは必要最低限の事業運営に特化
必要運転資金の確保
コロナ禍における西武グループ事業運営方針
- 2 を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進
策定を見送った2020年度を初年度とする中期経営計画で想定していた重点施策
この事態収束後の人々の価値観を見据えた構造改革

「1 事態収束までは必要最低限の事業運営に特化」については、主力金融機関からの借入やコミットメントラインの拡大などにより、当連結会計年度中に2,500億円超の流動性資金を確保することで、現預金と合わせて手元流動性の充実をはかりました。また、役員報酬や従業員賞与の削減、不要不急のコストや設備投資を抑制するとともに、施設・事業の休業や営業形態の見直しによる水道光熱費・動力費削減や雇用調整助成金の活用を視野に入れた休業の実施など、キャッシュ流出抑制に努めてまいりました。

また、「安全・安心」「お客さま目線」「“きれいな利益”を生み出すこと」をコロナ禍における行動指針として全従業員に徹底し、グループ一丸となって事業運営に取り組んでまいりました。2020年4月7日に緊急事態宣言発出を受け、ホテル、ゴルフ場、レジャー施設、商業施設など多くの施設で臨時休業を余儀なくされましたが、営業を継続した鉄道、バスなどの社会インフラにおいては、換気、消毒などにより従業員ならびにお客さまの感染予防策を徹底して運行を継続してまいりました。2020年5月25日の緊急事態宣言解除後は、臨時休業としていた施設において、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、順次営業を再開させてまいりました。その中で、株式会社プリンスホテルにおける、安全・安心な空間を提供するためのサービススタンダード「プリンス セーフティー コミットメント」の導入など全事業における感染予防策徹底による従業員ならびにお客さまの安全・安心の確保や政府の「Go To キャンペーン事業」への取り組みなどを中心としたお客さま目線によるスピード感を持ったサービス展開に取り組むとともに、需要の動向に応じて営業形態を見直すなど固定費の削減をはかることで、早期の収益回復に努めてまいりました。

さらに、グループの財務基盤強化を目的に、2020年11月26日に当社連結子会社において優先株式を発行いたしました。また、2021年3月26日には、横浜市金沢区において保有・運営していた杉田ゴルフ場（ゴルフ練習場・テニスコート）を売却いたしました。

「 2 を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進」については、上記のとおり事業継続を最優先としながらも、事態収束後の成長につながるような取り組みも可能な限りおこなってまいりました。たとえば、当社グループのロイヤルカスタマー醸成につながる取り組みとして、当社グループの会員サービス「SEIBU PRINCE CLUB」「SEIBU PRINCE CLUB emi」のスマートフォン向け公式アプリサービスを開始いたしました。また、持続可能な社会の実現に向けた取り組み「サステナビリティアクション」として、あらゆる「ロス」を「価値」に変えるプロジェクト「LOSS TO VALUE」を始動いたしました。さらには、東日本旅客鉄道株式会社との＜新たなライフスタイルの創造×地方創生＞に向けての包括的連携や株式会社アルムとのニューノーマルに対応したより高度な安全・安心対策の実施に向けた提携などグループ内外との連携を強化し、コロナ禍による人々の価値変容、行動変容に対するビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

2021年5月13日に開示いたしました「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」（以下、「新中期経営計画」）では、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとしております。当社グループが直面している厳しい事業環境に対峙し、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めることで、「最良、最強の生活応援企業グループ」の実現に挑戦してまいります。新中期経営計画の詳細につきましては、2021年5月13日に開示いたしました「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」策定に関するお知らせをご参照ください。

当連結会計年度における経営成績の概況は、秋口においては外出需要の回復や政府の「Go To キャンペーン事業」への取り組みなどによる持ち直しがあったものの、新型コロナウイルス感染症流行による利用客の減少や一部施設の臨時休業、新たな生活様式の広がりなどにより、営業収益は、3,370億61百万円と前期に比べ2,175億29百万円の減少（前期比39.2%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費の特別損失への振替計上はあるものの、減収により、営業損失は、515億87百万円（前期は、営業利益568億23百万円）となり、償却前営業利益は、18億82百万円と前期に比べ1,126億52百万円の減少（前期比98.4%減）となりました。

経常損失は、587億85百万円（前期は、経常利益487億70百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、固定資産売却益や雇用調整助成金の特別利益への計上はあるものの、経常損失の計上に加え、減損損失の計上や新型コロナウイルス感染症対応に起因する費用等を特別損失に計上したことなどにより、723億1百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益46億70百万円）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	122,597	45,965	27.3	9,817	32,646	-	12,392	32,216	72.2
ホテル・レジャー事業	84,050	143,402	63.0	53,413	61,946	-	38,145	66,832	-
不動産事業	55,395	5,068	8.4	15,422	2,024	11.6	27,442	1,750	6.0
建設事業	96,134	15,636	14.0	4,058	1,578	28.0	4,552	1,535	25.2
その他	26,760	17,455	39.5	7,562	9,437	-	3,499	9,141	-
合計	384,939	227,529	37.1	51,311	107,633	-	2,743	111,476	97.6
調整額	47,878	10,000	-	275	777	-	860	1,176	-
連結数値	337,061	217,529	39.2	51,587	108,410	-	1,882	112,652	98.4

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業収益	168,563	122,597	45,965
鉄道業	106,488	77,330	29,158
バス業	25,847	18,081	7,765
沿線生活サービス業	28,100	21,516	6,583
スポーツ業	3,553	2,556	997
その他	4,573	3,112	1,460

(注) セグメント区分新設、変更にもとない、事業の内訳についても新設、変更をおこなっており、前期比較について、前期の数値を変更後の内訳に組み替えて比較しております。

- ・これまで「沿線レジャー業」に含んでいた西武園ゆうえんちなどのレジャー施設に、不動産事業より移管した駅ナカコンビニ「トモニ」及び駅チカ保育所「Nicot」を加え、「沿線生活サービス業」を新設。
- ・これまで「沿線レジャー業」に含んでいた狭山スキー場やフィットネスクラブなどスポーツ施設を切り出し、「スポーツ業」を新設。

鉄道業、バス業では、緊急事態宣言期間中を中心に、特急電車や有料座席指定列車、高速バスなどの減便、運休などもおこないましたが、新型コロナウイルスに関連する感染予防のため、駅設備及び電車内の消毒、車両の換気の強化をしながら、基本的な営業を継続することにより、社会インフラとしての役割を果たしてまいりました。また、MaaSアプリ「SeMo」をサービスインし、川越エリアにおいて実証実験を開始するなど、事態収束後の成長につながる施策にも取り組んでまいりました。

しかしながら、鉄道業の旅客輸送人員は、前期比28.7%減（うち定期27.7%減、定期外30.4%減）、旅客運輸収入は、前期比28.8%減（うち定期24.3%減、定期外32.7%減）となりました。一進一退する感染状況の中で、お客さまのご利用状況の変化を踏まえ、鉄道業、バス業において路線・ダイヤを見直すなど、需要に見合ったオペレーション体制の構築に努めてまいりました。

沿線生活サービス業では、緊急事態宣言期間中を中心に、レジャー施設や駅ナカコンビニ「トモニー」の臨時休業などをおこなってまいりましたが、緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業を再開することで、収益の回復に努めてまいりました。

さらに、西武園ゆうえんちにおいては、2021年のリニューアルを見据え工事を推進するなど、事態収束後の成長につながる施策に取り組んでまいりました。また、としまえんにつきましては、東京都の公園整備により2020年8月31日をもって閉園となりましたが、その跡地の一部敷地への「ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ ハリー・ポッター」施設の開発に関する契約を締結いたしました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症流行による鉄道、バスの利用客減少に加え、レジャー施設などの臨時休業や入場制限などにより、1,225億97百万円と前期に比べ459億65百万円の減少（同27.3%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、需要動向を踏まえた営業形態の見直しによる固定費削減に努めるとともに、休業期間中の一部施設の固定費の特別損失への振替計上もありましたが、減収により、営業損失は、98億17百万円（前期は、営業利益228億29百万円）となり、償却前営業利益は、123億92百万円と前期に比べ322億16百万円の減少（同72.2%減）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別		単位	2020年3月期	2021年3月期
営業日数		日	366	365
営業キロ		キロ	176.6	176.6
客車走行キロ		千キロ	177,016	176,087
輸送人員	定期	千人	419,719	303,513
	定期外	千人	242,268	168,709
	計	千人	661,988	472,222
旅客運輸収入	定期	百万円	45,912	34,755
	定期外	百万円	53,668	36,107
	計	百万円	99,580	70,863
運輸雑収		百万円	4,070	3,641
収入合計		百万円	103,651	74,504
一日平均収入		百万円	272	194
乗車効率		%	39.4	27.0

（注）1 乗車効率は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) × 100 により、算出しております。

2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、海外ホテル業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業収益	227,452	84,050	143,402
ホテル業（シティ）	118,461	32,119	86,342
ホテル業（リゾート）	40,141	16,647	23,494
海外ホテル業	27,064	9,587	17,477
スポーツ業	22,069	12,760	9,308
その他	19,715	12,934	6,780

- （注）1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
- 2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。
- 3 セグメント区分新設、変更にともない、事業の内訳についても新設、変更をおこなっており、前期比較について、前期の数値を変更後の内訳に組み替えて比較しております。
- ・これまで「その他」に含んでいたステイウェル ホールディングス Pty Ltdなどが展開する海外のホテルに、従来ハワイ事業として報告していたハワイで展開するホテルを加え、「海外ホテル業」を新設。
 - ・「ゴルフ場業」にこれまで「ホテル業（シティ）」「ホテル業（リゾート）」に含んでいたボウリング場など、「その他」に含んでいたスキー場などを加え、「スポーツ業」を新設。

ホテル業、スポーツ業では、緊急事態宣言期間中を中心に、一部を除き臨時休業を余儀なくされておりましたが、そのような中でも、品川プリンスホテルにおいて新型コロナウイルス感染症の軽症者の受入をおこなうなど、社会全体の感染拡大防止にも貢献してまいりました。緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき順次営業を再開してまいりましたが、その中では、前述のように、安全・安心な環境を提供するためのサービススタンダード「プリンスセーフティー コミットメント」を導入するとともに、政府の「Go To キャンペーン事業」への取り組みや「東京都民応援キャンペーン」～I LOVE TOKYO～といった宿泊プランを打ち出すなど、感染予防策徹底による従業員ならびにお客さまの安全・安心の確保、お客さま目線によるスピード感を持ったサービス展開に取り組み、早期の収益回復に努めてまいりました。また、リモートウェディングプランや東日本旅客鉄道株式会社と連携したワーケーション普及への取り組み、株式会社アルムと連携したPCR検査をオプションとした宴会場利用プランなど、コロナ禍の価値変容に対応した新たな商品造成に取り組んでまいりました。しかしながら、ホテル業のRevPAR（注）については、臨時休業及び営業再開後においても利用客が伸び悩んだことにより、3,029円と前期に比べ8,607円減と大きく落ち込みました。一進一退する感染状況の中で、従業員の配置の見直しや業務の内製化など、需要に合わせたオペレーション体制の構築に取り組んでまいりました。

海外ホテル業でも、各地域の感染状況に鑑み、ハワイで展開するホテルや2019年9月に英国・ロンドンでリブランドオープンした「The Prince Akatoki London」を含め、臨時休業などの対応をおこないました。営業可能なホテルにおいては、各国の基準に応じた感染防止策を実施することでお客さまに安全・安心な環境を提供してまいりました。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

そのほか、横浜・八景島シーパラダイスなどのレジャー施設において、緊急事態宣言期間中を中心に、臨時休業を余儀なくされましたが、緊急事態宣言解除後は、行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業を再開することで、収益の回復に努めてまいりました。また、2020年9月1日には運営受託方式（MC）により「東京ベイ潮見プリンスホテル」を開業、2020年10月8日には次世代型ホテルブランド1号店「プリンス スマート イン 恵比寿」を開業するとともに、2021年4月21日に開業した「プリンス スマート イン 熱海」についてもその開業準備を着実に進めるなど、事態収束後の成長につながる施策にも取り組んでまいりました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、ホテル、ゴルフ場、レジャー施設などの臨時休業や、営業再開後における利用客の減少などにより、840億50百万円と前期に比べ1,434億2百万円の減少（同63.0%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、需要の動向に応じて営業形態を見直すなど固定費の削減に努めるとともに、休業期間中の一部施設の固定費の特別損失への振替計上もありましたが、減収により、営業損失は、534億13百万円（前期は、営業利益85億33百万円）となり、償却前営業損失は、381億45百万円（前期は、償却前営業利益286億87百万円）となりました。

ホテル・レジャー事業のホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）及び海外ホテル業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル業の施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	15	10,619	210	51,047
高輪・品川エリア	4	5,138	103	20,322
リゾート	31	6,739	83	21,824
軽井沢エリア	3	687	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
5 リゾートの施設数、客室数に会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」の3施設71部屋を含んでおります。

（海外ホテル業の施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	
		うち直営・リース	うち直営・リース
海外ホテル業	35	6	5,678
ハワイエリア	3	3	1,064
The Prince Akatoki	1	1	82

- （注）1 海外ホテル業の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiを記載しております。
2 ハワイエリアに含まれるホテルとはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルを指します。

(ホテル業の営業指標)

		2020年3月期	2021年3月期
RevPAR (円)	シティ	12,566	2,540
	高輪・品川エリア	12,474	1,622
	リゾート	9,757	4,021
	軽井沢エリア	20,585	10,674
	宿泊部門全体	11,636	3,029
平均販売室料 (円)	シティ	16,089	15,267
	高輪・品川エリア	15,487	14,031
	リゾート	16,401	18,980
	軽井沢エリア	29,811	33,095
	宿泊部門全体	16,174	16,699
客室稼働率 (%)	シティ	78.1	16.6
	高輪・品川エリア	80.5	11.6
	リゾート	59.5	21.2
	軽井沢エリア	69.1	32.3
	宿泊部門全体	71.9	18.1

- (注) 1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。
- 5 ホテル業の営業指標については、工事等により営業休止中の施設・客室を含んでおりません。
なお、当連結会計年度における営業指標には、新型コロナウイルス感染症流行による臨時休業中の施設・客室を含んでおります。
- 6 会員制ホテル事業「プリンス パケーション クラブ」はリゾートに含んでおります。

(海外ホテル業の営業指標)

・ハワイエリアの営業指標

	2020年3月期	2021年3月期
RevPAR (円)	32,123	9,184
RevPAR (米ドル)	279.33	86.64
平均販売室料 (円)	38,782	36,368
平均販売室料 (米ドル)	337.23	343.10
客室稼働率 (%)	82.8	25.3

・The Prince Akatoki Londonの営業指標

	2020年3月期	2021年3月期
RevPAR (円)	35,260	6,143
RevPAR (ポンド)	219.45	45.51
平均販売室料 (円)	41,440	29,772
平均販売室料 (ポンド)	257.91	220.57
客室稼働率 (%)	85.1	20.6

- (注) 1 海外ホテル業の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiのうち、2019年9月にリブランドオープンした直営のThe Prince Akatoki Londonを記載していません。
- 2 ハワイエリアに含まれるホテルとはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルを指します。
- 3 RevPARとはRevenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

(ホテル業における宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	2020年3月期	比率	2021年3月期	比率
宿泊客	4,649,850	100.0	1,510,082	100.0
邦人客	3,481,011	74.9	1,506,310	99.8
外国人客	1,168,839	25.1	3,772	0.2

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業収益	60,464	55,395	5,068
不動産賃貸業	48,398	46,527	1,870
その他	12,065	8,867	3,197

- (注) ホテル・レジャー事業より移管した株式会社西武SCCATについては、2021年3月期、2020年3月期ともに「その他」に含めております。

不動産賃貸業では、緊急事態宣言期間中を中心に、軽井沢・プリンスショッピングプラザなどの商業施設を、一部を除き臨時休業としておりましたが、緊急事態宣言解除後は行政の段階的緩和に対する方針に基づき、三密回避やソーシャルディスタンスを意識し、一部で入場制限をおこなうなど感染予防策を講じながら、営業を再開してまいりました。また、賃貸施設における賃料減免など、取引先とともにこの難局を乗り越えていけるように対応してまいりました。さらに、所沢駅東口駅ビル計画「グランエミオ所沢」第 期について、2020年9月2日に開業するとともに、コロナ禍で進む価値変容・行動変容に対応した賃貸ユニットハウスの展開やシェアオフィスの拡大など、事態収束後の成長を見据えた施策にも取り組んでまいりました。

不動産事業の営業収益は、2019年4月に開業したダイヤゲート池袋の賃料増があったものの、前期におこなったマンション引渡しの反動減に加え、商業施設の臨時休業や利用客の減少などにより、553億95百万円と前期に比べ50億68百万円の減少（同8.4%減）となりました。営業利益は、不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費を特別損失として振替計上したこともありましたが、減収により、154億22百万円と前期に比べ20億24百万円の減少（同11.6%減）となりました。償却前営業利益は、274億42百万円と前期に比べ17億50百万円の減少（同6.0%減）となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（建物賃貸物件の営業状況）

	期末貸付面積（千㎡）		期末空室率（％）	
	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期
商業施設	246	246	1.0	2.7
オフィス・住宅	208	205	2.0	3.5

（注）土地の賃貸は含んでおりません。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減額
営業収益	111,771	96,134	15,636
建設業	80,252	68,644	11,607
その他	31,519	27,489	4,029

（注）1 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高を含んでおります。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

2 2020年4月1日に設立した西武アグリ株式会社は「その他」に含んでおります。

建設業では、新型コロナウイルス感染症対策として各工事現場で休工などの対応もおこないましたが、感染予防策を徹底しながら、公共工事や民間住宅工事などの施工を進めるとともに、グループ外工事の受注強化や原価管理の徹底などに取り組みました。

建設事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症流行にともなう工事進捗の減少などにより、961億34百万円と前期に比べ156億36百万円の減少（同14.0%減）となり、営業利益は、40億58百万円と前期に比べ15億78百万円の減少（同28.0%減）となり、償却前営業利益は、45億52百万円と前期に比べ15億35百万円の減少（同25.2%減）となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

（建設業の受注高の状況）

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期
期首繰越高	88,975	77,871
期中受注高	68,793	58,890
期末繰越高	77,871	68,454

その他

伊豆箱根事業や近江事業においては、鉄道、バスについて基本的な営業を継続することで社会インフラとしての役割を果たすなど、地域社会とともにこの事態を乗り越えていけるように取り組んでまいりました。

今般新設したスポーツ事業においては、埼玉西武ライオンズではシーズン開幕が延期となる中で、選手や球団関係者の感染防止策を徹底しながらチーム強化に努めるとともに、ステイホームを応援すべく積極的な情報発信に努めてまいりました。シーズンは2020年6月19日に無観客試合で開幕いたしました。また、行政の方針に基づき、入場制限を段階的に緩和して開催してまいりました。また、メットライフドームエリアの改修について、2021年3月26日にリニューアルオープンを迎えるなど、将来の成長につながる施策にも取り組んでまいりました。株式会社横浜アリーナではイベントの延期や無観客でのライブ開催受け入れ、また行政の方針に基づき、入場制限が緩和される中で、徐々に観客を入れたイベント開催を受け入れるなど、主催者側と一体となってこの難局を乗り越えていけるように対応してまいりました。

そのほか、事態収束後を見据え、新規事業分野創出に向けた取り組みとして、2020年5月1日に新規事業分野への投資及び管理をおこなう株式会社ブルーインキュベーションを、さらに2020年6月1日に事業運営会社として株式会社ブルーミュージズを設立いたしました。

営業収益は、埼玉西武ライオンズのシーズン開幕延期や開幕後の入場制限、横浜アリーナでのイベント中止などに加え、伊豆箱根事業及び近江事業で外出自粛などの影響を受けたことにより、267億60百万円と前期に比べ174億55百万円の減少（同39.5%減）となりました。不要不急のコスト削減に加え、休業期間中の一部施設の固定費の特別損失への振替計上もありましたが、減収により、営業損失は、75億62百万円（前期は、営業利益18億74百万円）となり、償却前営業損失は、34億99百万円（前期は、償却前営業利益56億42百万円）となりました。

なお、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、266億59百万円であり、前期に比べ183億82百万円の減少（同40.8%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(3) 財政状態、経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

財政状態の分析

1 資産

流動資産は、1,240億86百万円と前連結会計年度末に比べ21億18百万円増加いたしました。その主たる要因は、株式会社プリンスホテル等の未収還付消費税が増加したことなどによる流動資産「その他」の増加（87億49百万円）であります。

固定資産は、1兆5,744億10百万円と前連結会計年度末に比べ114億5百万円減少いたしました。その主たる要因は、有形固定資産及び無形固定資産の減少（145億80百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆6,984億97百万円と前連結会計年度末に比べ92億87百万円減少いたしました。

2 負債

流動負債は、3,788億83百万円と前連結会計年度末に比べ174億52百万円減少いたしました。その主たる要因は、株式会社プリンスホテル等の工事未払金が減少したことなどによる流動負債「その他」の減少（115億57百万円）であります。

固定負債は、9,339億26百万円と前連結会計年度末に比べ40億94百万円減少いたしました。その主たる要因は、退職給付に係る負債の減少（79億84百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆3,128億9百万円と前連結会計年度末に比べ215億47百万円減少いたしました。

3 純資産

純資産は、3,856億87百万円と前連結会計年度末に比べ122億59百万円増加いたしました。その主たる要因は、当社連結子会社の優先株式発行などによる非支配株主持分の増加（798億55百万円）であります。

なお、総資産の減少（92億87百万円）及び利益剰余金の減少（755億15百万円）などにより、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.9ポイント低下し17.6%となっております。

経営成績の分析

1 営業収益及び営業利益

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の流行及び新たな生活様式の広がりを受けた需要減少、施設の営業休止などにより、3,370億61百万円（前期比39.2%減）となり、減収により、営業損失は515億87百万円（前期は、営業利益568億23百万円）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「(1) 業績」をご覧ください。

2 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、受取保険金の増加（8億29百万円）などにより、54億70百万円（前期比61.7%増）となり、営業外費用は、株式交付費（14億8百万円）などにより、126億68百万円（前期比10.8%増）となりました。

以上の結果、経常損失は587億85百万円（前期は、経常利益487億70百万円）となりました。

3 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の増加（152億81百万円）、雇用調整助成金等受入額（114億89百万円）などにより、334億47百万円（前期は、特別利益19億40百万円）となりました。

特別損失は、臨時休業等による損失（189億4百万円）などにより、466億32百万円（前期比46.0%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は719億70百万円（前期は、税金等調整前当期純利益187億73百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は723億1百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純利益46億70百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億82百万円増加し、当連結会計年度末には285億38百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失719億70百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、242億64百万円の資金支出（前連結会計年度は、1,014億58百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、475億37百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ491億18百万円の資金支出の減少となりました。その主たる要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出の減少（290億64百万円）であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当社連結子会社の優先株式発行などにより、723億94百万円の資金収入（前連結会計年度は、30億25百万円の資金支出）となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。また、当社グループの資金調達は、金融機関からの借入や社債の発行など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しており、鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により必要な流動性資金を確保するとともに、キャッシュマネジメントシステム（CMS）などによりグループ内余剰資金の有効活用に努めております。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、当連結会計年度は、主力金融機関からの借入やコミットメントラインの拡大などにより、2,500億円超の資金手当てをおこなうことで、営業収益の減少に対して十分な備えをいたしました。また、役員報酬や従業員賞与の削減、不要不急のコストや設備投資を抑制するとともに、施設・事業の休業や営業形態の見直しによる水道光熱費・動力費削減や雇用調整助成金の活用を視野に入れた休業の実施など、キャッシュ流出抑制に努めてまいりました。さらには、財務基盤の強化を企図し、連結子会社による優先株式発行や杉田ゴルフ場の売却を実施いたしました。

これらに加えて、純資産の棄損を最小限にとどめるため、当連結会計年度の配当につきましては誠に遺憾ながら無配といたしました。結果として、当連結会計年度末の手元現預金は288億16百万円と過年度と同水準を維持しましたが、大幅な減収により、自己資本の残高は2,997億42百万円、自己資本比率は17.6%、借入金及びリース債務を含むネット有利子負債の残高は9,083億40百万円、ネット有利子負債/EBITDA倍率は482.4倍と、当社グループの財務体質は大幅に悪化いたしました。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、新中期経営計画におきましては、「アセットライト」や「損益分岐点の引き下げ」などをテーマに「経営改革」を断行いたしますが、その中では、資本効率や最適資本構成について「中長期的に目指す水準」を設定し、その改善に向けて進捗状況を管理してまいります。

新中期経営計画では、「ニューノーマルに合わせたサービス変革」や「損益分岐点の引き下げ」などの「経営改革」断行により営業キャッシュ・フローを改善させてまいります。また、投資キャッシュ・フローにつきましては、新宿線連続立体交差事業や軽井沢プリンスホテル ウエスト改装、所沢駅西口開発計画などの将来の成長に資する案件について資本コスト3.71%を意識し事業別ハードルレート運用により厳選のうえ実行することや「アセットライト」をテーマに資産・事業の売却や流動化を実行することなどにより改善させてまいります。以上によりフリーキャッシュ・フローを拡大することで得られた資金については、当面はコロナ禍で悪化した財務体質の改善が最優先であるとの考えのもと、社債（SDGs債）やサステナビリティ・リンク・ローンなどにより調達手段・手法の多様化をはかりつつ、まずは有利子負債の圧縮に活用してまいります。それと同時に、株主のみなさまへの還元も重視し、利益配分に努めてまいります。

また、一部借入金、貸出コミットメントラインに係る財務制限条項抵触リスクに対しては、金融機関と適時適切な情報共有をはかりながら必要に応じて協議を進めてまいります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループ全体の事業基盤に一層影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に関する影響等の現在の状況は以下のとおりです。

・新型コロナウイルス感染症に関する影響等

感染状況の一進一退が続く中、当社グループの各事業においては、消毒や換気の徹底、終電車の繰り上げ、一部列車の運休、営業時間・営業形態の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努め、事業活動をおこなっております。今後もさらなる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の各種経済情勢への影響が長期化した場合や、国内外からの観光客の減少が継続した場合、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等における一部施設の休業やお客さまの出控えの継続、及びソーシャルディスタンスを意識した営業形態を余儀なくされ、お客さまが減少する場合、ならびにアフターコロナの社会において、リモートワークの普及による通勤の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

当社グループの従業員については、グループ各社の情報通信インフラの状況に応じたリモートワークを活用した在宅勤務の実施、オフィス在社人員の削減や、業務上の必要により出勤する場合における、通勤電車の混雑時間帯を明確に避けた出退勤（時差出退勤）の徹底、一定の場合におけるPCR検査等の実施の義務化、罹患又は濃厚接触者の発生に備えた「新型コロナウイルス対応基準」の設定等、万全の注意を払っておりますが、従業員への感染が拡大した際、通常営業に支障が出るのが懸念されます。この場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、減収にともなう営業キャッシュ・フローの低下が見込まれるものの、不要不急のコスト、設備投資を繰り延べ、収益構造を改善し、キャッシュ・フローのコントロールに努めるとともに、借入やコミットメントラインの拡大などにより、足もとの必要運転資金を確保したほか、当社グループの財務基盤強化を目的とし、「当社株式の希薄化を伴わないグループとしての資本性資金の調達」として、当社連結子会社における優先株式の発行を実施いたしました。さらに、アセットライトな事業運営をすべく、経営改革を実行し、資産・事業の売却・流動化を検討しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の長期化により資金需要がさらに拡大した場合、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

さらに、与信管理については、取引先に対する賃料の減額、支払いサイトの見直しなど柔軟に対応しながら、与信管理に関するリスクの対応策として取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化により、各種取引先の資金繰りの一斉悪化や、デフォルト等により、多額の代金の回収に支障を来した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの業績に与える影響に関しては、「(1)業績」に記載のとおり、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言や外出自粛にともない、施設の臨時休業などにより需要が激減するなど大きな影響を受けました。緊急事態宣言解除後、一進一退する感染状況や新たな生活様式の広がりによりお客さまの利用の回復ペースは鈍く、今年度のみならず来年度以降も厳しい状況が続く可能性があることから、2020年9月24日に、この厳しい環境に向き合い乗り越えていくための当社グループの経営の構えを公表し、「経営改革」を断行していくことを決定いたしました。今後についても、緊急事態宣言の再発出などもあり先行きの不透明感が増しておりますが、2021年5月13日に開示いたしました「西武グループ中期経営計画(2021~2023年度)」では、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとしております。当社グループが直面している厳しい事業環境に対峙し、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めることで、「最良、最強の生活応援企業グループ」の実現に挑戦してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について



株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長

後藤高志

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、経済活動に大きな影響が出ている中、当社グループにおきましても、出控えによる需要の減少などに直面し、非常に厳しい事業環境下にあります。当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は723億円と、当社設立以来最大の赤字決算となりました。

当連結会計年度におきましては、この難局を乗り越えることに注力し、安全・安心を最優先に事業運営をおこなうとともに、キャッシュ流出抑制のため、取締役報酬の減額や、従業員賞与の減額、不要不急のコスト・設備投資の削減などの緊急対応策に対しスピード感を持って取り組んでまいりました。また、財務基盤の強化を企図し、連結子会社による優先株式発行や杉田ゴルフ場の売却などもおこないました。一方で、純資産の棄損を最小限にとどめるため、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の配当金は無配といたしました。

感染状況の一進一退や新たな生活様式の広がりを踏まえ、このような厳しい事業環境が当面続く可能性があると考えたため、2020年9月24日にはコロナショックを乗り越えるため「経営改革」を断行していくことを決定のうえ、当社が中心となり、その具体的な検討を進めてまいりました。そして、2021年5月13日には、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、下記3点を骨子とした新中期経営計画を決定いたしました。

第一に、「経営改革」です。コロナ禍で浮き彫りになった経営課題へまっすぐ挑み、「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」の3点をテーマとし、聖域なく断行いたします。特に、繰り返し起こるものと想定される危機に対応し、いかなる状況下でも企業価値・株主価値の極大化を果たしていけるように、企業体質を強化すべく、下記2点をポイントに、これまでのビジネスモデルを大きく刷新することを決定いたしました。

1つ目は、「アセットライト」をテーマとしたビジネスモデルの変革です。

これまでの当社グループは、資産保有を前提としたビジネスモデルで成長を果たしてまいりましたが、今般のような危機に対しては、柔軟かつ機動的な対応が困難であることから、将来へ向けては、いかなる事業環境下においても持続的成長を果たせる企業体質へ進化すべく、資産・事業の売却・流動化を進めてまいります。その中では、単純に資産売却をするのではなく、例えばホテルについては、運営受託という形でオペレーターとして継続関与していくことを前提として考えています。

2つ目は、グループ内資産の保有と運営の完全な分離による、「オペレーター」と「アセットホルダー」それぞれの競争力向上です。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、株式会社プリンスホテルと株式会社西武プロパティーズのグループ内組織再編は、まさにこのポイントを実現するために決断した内容です。このグループ内組織再編実行にともない、新たな株式会社プリンスホテルは「ホテルオペレーター」専業となり、アセットライトに事業を展開し、業界No.1クオリティのホテルチェーンを構築すること、新たな株式会社西武プロパティーズは「アセットホルダー」として、株式会社プリンスホテルが保有していた資産を受け入れ、それらを含めたグループ全体の不動産価値最大化をはかるべく、不動産事業会社として、業容を拡大し、総合不動産会社へ飛躍することを、それぞれ目指します。

上記2つのポイントを中心に、「アフターコロナの社会における目指す姿」に向けて、聖域なくスピード感を持って取り組んでまいります。

第二に「デジタル経営」です。デジタル技術の発達やコロナショックにより、お客さまのニーズの多様化や価値変容・行動変容が急速に進む中で、あらゆる業種においてデジタルプラットフォームによる異業種競争に拍車がかかっています。当社グループにおきましても、この変化を機会ととらえ、デジタル活用により、豊富なアセットを最大限活用したリアルビジネスに付加価値を加え、「西武グループのファン」を拡大してまいります。

第三に「サステナビリティ」です。当社グループは「安全」「環境」「社会」「会社文化」の4領域12項目のアジェンダにおいて、持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでおります。新中期経営計画においては、特に「環境」についてより踏み込んだ「グリーン経営」を実践してまいります。また、TCFD提言に賛同する旨を決定いたしました。気候変動リスク・ビジネス機会双方の影響を適切に認識しつつ、西武グループ環境負荷低減目標に向けて積極的な取り組みを進めるとともに、その取り組み状況を積極的に開示してまいります。

以上の3点に全力で取り組むことで長期的な成長への足がかりとし、持続的な企業価値・株主価値の向上、さらには、経済的価値と社会的価値の両立を目指してまいります。

なお、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、新中期経営計画3ヵ年において収益回復をはかること等を前提に、翌連結会計年度の期末配当予想を「5円」とし、まずは復配することを計画しております。当連結会計年度の年間「無配」という決断にご理解いただいた株主の皆さまには感謝申し上げますとともに、一刻も早く株主の皆さまのご支援に応えてまいりたいと思います。

当社グループは、これまでもリーマンショックや東日本大震災などの難局に力強く対処し、乗り越えてまいりました。この度のコロナショックも、これまでに培ったグループの団結力、挑戦心により、必ずや打ち勝ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(A種優先株式に関する投資契約)

当社は、財務キャッシュ・フロー関連の取り組みとして検討していた「当社株式の希薄化を伴わないグループとしての資本性資金の調達」として、2020年11月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルが、株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行に対して第三者割当の方法により総額800億円の優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を発行することを承認し、各発行会社及び割当先との間で本優先株式の引受に関する投資契約書（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。当社は同日付で本契約を締結し、本優先株式は2020年11月26日に払込みが完了しております。本優先株式及び本契約の概要等は、以下のとおりです。

西武鉄道株式会社

(1) 種類株式名称	A種優先株式
(2) 発行新株式数	700株
(3) 発行価額	1株につき1億円
(4) 調達資金の額	700億円
(5) 資本組入額	350億円（1株につき5,000万円）
(6) 払込期日	2020年11月26日
(7) 募集又は割当方法（割当先）	株式会社みずほ銀行（350株）及び株式会社日本政策投資銀行（350株）に対する第三者割当方式
(8) A種優先株式及び本契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西武鉄道株式会社の普通株式を有する株主等に先立ち、A種優先配当金を支払います。 ・割当先に対する残余財産の分配は、西武鉄道株式会社の普通株式を有する株主等に先立ち支払います。 ・割当先は、西武鉄道株式会社の株主総会において議決権を行使できません。 ・西武鉄道株式会社は、2021年11月26日以降、いつでも、払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額（本（8）において、以下「本償還価額」といいます。）の金銭を支払うことにより、A種優先株式の全部又は一部を取得することができます。また、西武鉄道株式会社は、本契約上、2025年11月26日までに、かかる金銭を対価とする取得条項によりA種優先株式を償還する最大限の努力義務を負います。 ・割当先の西武鉄道株式会社に対する取得請求権は一切ありませんが、本契約上、(i)2025年11月27日が到来した場合、又は(ii)以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先からA種優先株式等の全部を本償還価額で買い取る義務を負います。 西武鉄道株式会社が2事業年度連続してA種優先株式に係る優先配当金の全部又は一部を支払わなかった場合 西武鉄道株式会社の分配可能額が、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項の発動を可能とするために必要となる額を下回った場合 上記の他、本契約に定める場合 ・当社及び西武鉄道株式会社の普通株式を対価とする取得条項はありません。 ・割当先は、当社及び西武鉄道株式会社の承諾がない限り、当社以外の者に対してA種優先株式を譲渡できません。 ・当社は、本契約上、当社が西武鉄道株式会社に対して直接有する議決権比率を100%に維持する義務を負います。

株式会社プリンスホテル

(1) 種類株式名称	A種優先株式
(2) 発行新株式数	100株
(3) 発行価額	1株につき1億円
(4) 調達資金の額	100億円
(5) 資本組入額	50億円(1株につき5,000万円)
(6) 払込期日	2020年11月26日
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	株式会社みずほ銀行(50株)及び株式会社日本政策投資銀行(50株)に対する 第三者割当方式
(8) A種優先株式及び 本契約の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社プリンスホテルの普通株式を有する株主等に先立ち、A種優先配当金を支払います。 ・割当先に対する残余財産の分配は、株式会社プリンスホテルの普通株式を有する株主等に先立ち支払います。 ・割当先は、株式会社プリンスホテルの株主総会において議決権を行使できません。 ・株式会社プリンスホテルは、2021年11月26日以降、いつでも、払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額(本(8)において、以下「本償還価額」といいます。)の金銭を支払うことにより、A種優先株式の全部又は一部を取得することができます。また、株式会社プリンスホテルは、本契約上、2027年11月26日までに、かかる金銭を対価とする取得条項によりA種優先株式を償還する最大限の努力義務を負います。 ・割当先の株式会社プリンスホテルに対する取得請求権は一切ありませんが、本契約上、(i)2027年11月29日が到来した場合、又は(ii)以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先からA種優先株式等の全部を本償還価額で買い取る義務を負います。 株式会社プリンスホテルが、2023年度以降2事業年度連続してA種優先株式に係る優先配当金の全部又は一部を支払わなかった場合 株式会社プリンスホテルの分配可能額が、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項の発動を可能とするために必要となる額を下回った場合 上記の他、本契約に定める場合 ・当社及び株式会社プリンスホテルの普通株式を対価とする取得条項はありません。 ・割当先は、当社及び株式会社プリンスホテルの承諾がない限り、当社以外の者に対してA種優先株式を譲渡できません。 ・当社は、本契約上、当社が株式会社プリンスホテルに対して直接有する議決権比率を100%に維持する義務を負います。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	40,609	32,141	8,468	20.9
ホテル・レジャー事業	17,289	15,436	1,852	10.7
不動産事業	12,952	8,360	4,591	35.5
建設事業	629	636	6	1.1
その他	14,768	9,032	5,736	38.8
計	86,250	65,607	20,642	23.9
調整額	743	4,934	5,677	-
合計	86,993	60,673	26,319	30.3

当連結会計年度の設備投資は、606億73百万円と前期に比べ263億19百万円の減少（前期比30.3%減少）となりました。新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を踏まえ、案件の精査をおこない、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資を厳選し実施いたしました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保のため、新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業に加え、1日あたりの乗降人員10万人以上の駅について、ホームドアの整備を推進いたしました。また、コロナ禍により価値変容、行動変容が進む中で、近場のレジャー需要の高まりへの対応も企図し、西武園ゆうえんちのリニューアル工事を推進いたしました。

ホテル・レジャー事業では、株式会社プリンスホテルにおいて、コロナ禍による行動変容にともない拡大しつつあるワーケーション市場に対応し“ワーケーションリゾート”への進化を目指している「プリンスグランドリゾート軽井沢」において、その滞在拠点とすることも企図し、軽井沢プリンスホテル ウェストのリニューアル工事を推進いたしました。

不動産事業では、西武鉄道株式会社において、所沢エリアの活性化や沿線価値向上に向けて進めてきたグランエミオ所沢第 期の工事が竣工いたしました。

そのほか、西武鉄道株式会社において、ボールパーク化や埼玉西武ライオンズのチーム強化のため進めてきたメットライフドームエリア改修計画が竣工いたしました。

(2) 重要な設備の売却等

当連結会計年度においては、下記のとおり、財務体質の強化を企図し、杉田ゴルフ場（ゴルフ練習場・テニスコート）の売却を実施いたしました。

なお、前連結会計年度末帳簿価額については、有形固定資産を対象としております。

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	前連結会計年度末帳簿価額 (百万円)	目的及び手法	時期	備考
西武鉄道(株)	杉田ゴルフ場	神奈川県 横浜市 金沢区	ホテル・レジャー事業	2,049	財務体質の強化を企図した売却	2021年3月	

連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸していたため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しておりました。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸していたところ、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっておりました。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。

杉田ゴルフ場の一部は、西武鉄道株式会社が引き続き保有しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を()で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	180,429	53,175	175,312		89,713	2,919	501,550	7,453 [1,027]
ホテル・レジャー事業	154,133	12,623	377,231	10,208	4,728	11,448	570,374	10,032 [2,460]
不動産事業	201,469	1,127	157,316		1,851	2,733	364,498	1,077 [133]
建設事業	530	489	6,148	35	8	344	7,556	1,446 [432]
その他	27,845	2,041	21,152	470	104	3,426	55,041	2,530 [345]
計	564,408	69,457	737,161	10,714	96,405	20,872	1,499,020	22,538 [4,397]
調整額	17,535	157	31,675		5,564	957	53,976	306 [-]
合計	546,873	69,299	705,485	10,714	90,841	21,829	1,445,044	22,844 [4,397]

(注) 調整額には当社の帳簿価額が含まれており、調整額に属する従業員数は、当社の従業員数であります。

(2) 都市交通・沿線事業

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13	
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3	
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2		
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1	
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	多摩湖～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1	2
西武鉄道㈱	新宿線	西武新宿～本川越	47.5	1,500	1,067	複線・一部単線	31	12	
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5		

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3	
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～多摩湖	9.2	1,500	1,067	単線	8		2
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1	
	計		176.6				101	34	

- (注) 1 駅数には信号場を含んでおります。
2 2021年3月13日付で駅名を西武遊園地から多摩湖に変更しております。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
西武鉄道㈱	758	334	194			1,286	

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	3,946	348,206		

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	1,664	5	7,301	9	384	2,063	

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	(仮称)練馬城址公園整備エリア	東京都 練馬区	895	62	207,309	8,783	61	9,803	35 [41]	1
西武鉄道㈱	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	1,608	669	(4,011) 230,798	609	6,845	9,733	142 [115]	2
西武鉄道㈱	西武武山ソーラーパワーステーション	神奈川県 横須賀市	184	2,335	105,015	94	14	2,628		
西武鉄道㈱	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市	1,340	167	4,309		145	1,654	53 [31]	3
西武鉄道㈱	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,350	35	2,544		48	1,434	28 [24]	4
西武鉄道㈱	西武グループ保谷寮	東京都 西東京市	1,194		2,951	9	15	1,219		
多摩川開発㈱	多摩川競艇場	東京都 府中市	2,175	507	132,808	11,760	117	14,560	33 []	5
西武バス㈱	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,693	2,951	(15,219) 143,881	11,846	528	17,019	1,659 [84]	6

- (注) 1 (仮称)練馬城址公園整備エリアは、としまえん跡地及び豊島園庭の湯を含んでおります。なお、としまえんの閉園、東京都を含めた関係者との「都市計画練馬城址公園の整備にかかる覚書」の締結及び今後の土地利用等の計画を鑑み、名称を変更しております(旧名称 としまえん、豊島園庭の湯)。また、豊島園庭の湯は、連結子会社である株式会社西武園ゆうえんちに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 西武園ゆうえんちは、連結子会社である株式会社西武園ゆうえんちに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 西武秩父駅前温泉 祭の湯は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を西武鉄道株式会社に賃貸しており、西武鉄道株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、西武鉄道株式会社では連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 5 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 6 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、同社の帳簿価額等(鉄道事業用地として一括管理しているものを除く)も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は874台であります。

(3) ホテル・レジャー事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
(株)プリンスホテル	品川プリンスホテル	東京都 港区	20,612	1,041	39,763	94,208	948	116,811	797 [200]	1
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	15,838	222	88,250	90,164	615	106,839	849 [197]	
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス パークタワー東京	東京都 港区	9,886	80	35,704	20,316	293	30,578	674 [152]	
(株)プリンスホテル	東京プリンスホテル	東京都 港区	4,513	107	49,044	23,669	106	28,396	190 [63]	
(株)プリンスホテル	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	3,381	22	(4,968)		97	3,502	182 [21]	
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	5,746	204	14,777	7,490	136	13,577	315 [36]	2
(株)プリンスホテル	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	3,876	389	269,616	11,887	203	16,356	136 [47]	
(株)プリンスホテル	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	873	69	40,443	2,805	93	3,842	79 [36]	
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス 箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,365	454	1,318,236	4,923	202	6,945	202 [50]	3
(株)プリンスホテル	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	1,058	106	658,654	2,787	54	4,006	83 [49]	
(株)プリンスホテル	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,695	132	2,008,982	10,243	77	12,148	144 [23]	4
(株)プリンスホテル	三養荘 プリンス パケーション クラブ 三養荘	静岡県 伊豆の国 市	474	37	99,525	813	145	1,471	20 [17]	
(株)プリンスホテル	プリンス スマート イン 熱海	静岡県 熱海市	1,320	98	1,668	169	343	1,931	[]	5
(株)プリンスホテル	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	8,285	1,589	1,823,888	26,972	1,836	38,683	547 [148]	
(株)プリンスホテル	軽井沢浅間プリンスホテル プリンス パケーション クラブ 軽井沢浅間 プリンス パケーション クラブ ヴィラ軽井沢浅間 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,878	498	5,495,832	23,938	197	27,512	147 [42]	
(株)プリンスホテル	苗場プリンスホテル 苗場スキー場 かぐらスキー場	新潟県 南魚沼郡 湯沢町	6,316	2,026	3,546,310	3,111	184	11,638	252 [122]	6

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱プリンスホテル	志賀高原プリンスホテル 志賀高原焼額山スキー場	長野県 下高井郡 山ノ内町	1,307	402	(4,438,072)		39	1,749	94 [20]	
㈱プリンスホテル	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野ゴルフコース 富良野スキー場	北海道 富良野市	3,905	794	4,497,407	1,127	247	6,075	261 [44]	6
㈱プリンスホテル	札幌プリンスホテル	北海道 札幌市 中央区	3,235	226	8,243	1,594	244	5,300	227 [18]	
㈱プリンスホテル	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	3,449	43	42,188	5,154	237	8,884	243 [90]	
㈱プリンスホテル	ザ・プリンス 京都宝ヶ池	京都府 京都市 左京区	1,849	28	29,709	941	93	2,913	188 [35]	7
㈱プリンスホテル	グランドプリンスホテル広島	広島県 広島市 南区	2,569	54	28,320	340	120	3,084	273 [47]	
㈱プリンスホテル	西熱海ゴルフコース	静岡県 熱海市	392	18	833,218	596	4	1,012	20 [8]	
㈱プリンスホテル	大原・御宿ゴルフコース	千葉県 いすみ市	489	49	1,043,411	679	47	1,265	29 [11]	
㈱プリンスホテル	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	3,272	175	2,177,496	13,551	34	17,032	109 [56]	
㈱プリンスホテル	竜王ゴルフコース	滋賀県 蒲生郡 竜王町	908	103	1,131,974	716	7	1,736	30 [14]	
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	7,629	443	(77,145) 16,101	49	477	8,599	264 [92]	8
西武鉄道㈱	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	4,285	50	1,519		74	4,411	137 [14]	9
西武鉄道㈱	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,530	25	8,488	0	50	1,606	92 [14]	9
西武鉄道㈱	久邇カントリークラブ	埼玉県 飯能市	661	84	(44,047) 1,121,861	2,155	7	2,909	69 [46]	10
西武鉄道㈱	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	1,988	73	(26,157) 1,096,958	4,520	13	6,596	20 [14]	10
西武鉄道㈱	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	2,079	103	(78,398) 1,109,366	1,220	18	3,422	52 [47]	10
西武鉄道㈱	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,553	65	(40) 627,876	462	20	2,101	25 [38]	10

- (注) 1 品川プリンスホテルは、マクセル アクアパーク品川を含んでおります。マクセル アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。新横浜スケートセンターは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 3 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭（営業休止中）、富士芦ノ湖パノラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 4 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 プリンス スマート イン 熱海は、2021年4月21日に開業しております。また、伊豆箱根鉄道株式会社が所有する土地を株式会社プリンスホテルに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 6 苗場スキー場、かぐらスキー場及び富良野スキー場は、記載の土地面積のほかに国有林（土地）等を使用しております。
- 7 ザ・プリンス 京都宝ヶ池は、2020年10月9日付で名称を変更しております。（旧名称 グランドプリンスホテル京都）
- 8 横浜・八景島シーパラダイスのうち一部は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズより賃借しており、同社は連結子会社である西武鉄道株式会社より賃借しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 9 新宿プリンスホテル及び川越プリンスホテルは、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 10 久邇カントリークラブ、新武蔵丘ゴルフコース、武蔵丘ゴルフコース及び西武園ゴルフ場は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社プリンスホテルに賃貸しており、株式会社プリンスホテルではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
マウナケアリゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ウェスティン ハブナ ビーチ リゾート ハブナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	18,684	482	2,034,251	13,554	2,381	35,102	743 [98]	
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	プリンスワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	7,679	83	(2,010) 1,105,334	7,608	1,087	16,458	287 [21]	
A B ホテルズ Ltd	The Prince Akatoki London	英国 ロンドン	224		(1,204)		6,936	7,161	60 [12]	1
台湾横浜八景島股份有限公司	Xpark	台湾 桃園市	133	15	(7,377)		4,175	4,323	97 []	1

- (注) 1 「その他」の帳簿価額に含まれている主な資産は、リース資産であります。

(4) 不動産事業
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道(株)	ダイヤゲート池袋	東京都 豊島区	29,329	155	3,485	3,809	527	33,821	2 3
西武鉄道(株)	グランエミオ所沢	埼玉県 所沢市	17,251		16,307		205	17,456	3 4
西武鉄道(株)	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,292	22	4,315	8	70	4,394	3
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市港北区	3,744	5	2,593	60	25	3,836	3
西武鉄道(株)	西武本川越ペペ	埼玉県 川越市	2,523	0	5,517	0	16	2,540	3
西武鉄道(株)	エミリーブ石神井公園	東京都 練馬区	2,315	38	2,036	55	33	2,443	3
西武鉄道(株)	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	621	0	977	1,445	41	2,109	5
西武鉄道(株)	エミリーブ東長崎	東京都 豊島区	1,980	17	1,342	0	33	2,033	3
西武鉄道(株)	西武新宿ペペ	東京都 新宿区	1,741		892		5	1,747	3
西武鉄道(株)	芝公園2丁目ビル	東京都 港区	611		280	1,054	1	1,668	3
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市港北区	259		587	1,182	0	1,441	3
西武鉄道(株)	PMO秋葉原	東京都 千代田区	894	0	646	396	0	1,290	
西武鉄道(株)	江古田流通センター	東京都 練馬区	1,113		(7,576) 1,184	17	0	1,131	3
西武鉄道(株)	エミリーブ鷺ノ宮	東京都 中野区	1,077	9	1,933	0	33	1,121	3
(株)プリンスホテル	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	6,105	105	268,216	18,310	458	24,980	3
(株)プリンスホテル	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	4,365	0	5,638	8,291	90	12,748	3
(株)プリンスホテル	新横浜プリンスペペ	神奈川県 横浜市港北区	2,534	0	4,913	2,471	30	5,037	3
西武バス(株)	エミリーブ練馬	東京都 練馬区	1,059		957	21	7	1,087	3
(株)西武プロパティーズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	85,008	400	31,775	68,598	653	154,662	6
(株)西武プロパティーズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	964	39	909	988	6	1,998	7

- (注) 1 上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 ダイヤゲート池袋は、池袋駅南側に位置するオフィスビルであります。なお、池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 3 ダイヤゲート池袋、グランエミオ所沢、西武第二ビル、新横浜スクエアビル、西武本川越ペペ、エミリーブ石神井公園、エミリーブ東長崎、西武新宿ペペ、芝公園2丁目ビル、新横浜西武ビル、江古田流通センター、エミリーブ鷺ノ宮、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、品川プリンス・レジデンス、新横浜プリンスペペ及びエミリーブ練馬は、連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 グランエミオ所沢は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設であります。なお、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 5 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は西武鉄道株式会社の持分相当であります。
- 6 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。

7 西麻布レジデンスは、株式会社プリンスホテルが所有する土地を株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

(5) 建設事業

内容及び金額の重要性が乏しいため記載を省略いたします。

(6) その他

鉄道業

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3	
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3	
	計		29.4				25	6	
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4	
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6		
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2		
	計		59.5				33	4	

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70	
近江鉄道㈱	37				4	41	

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	17	16,679	88	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	0	7,398		2

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。
2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	212	6	27,230	1,121	30	1,370	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	313	11	995	1	42	368	1

(注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。

その他
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道(株)	メットライフドーム	埼玉県 所沢市	17,740	150	195,282	541	3,048	21,480	125 [28]	1
伊豆箱根鉄道(株)	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び 静岡県	153	132	(3,606) 35,030	2,054	452	2,793	323 [31]	2
伊豆箱根鉄道(株)	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び 静岡県	130	34	(1,247) 19,485	1,013	24	1,203	580 []	3
伊豆箱根鉄道(株)	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県 沼津市	512	38	22,497	547	9	1,107	34 [14]	4
近江鉄道(株)	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	553	706	42,727	966	68	2,294	373 [93]	5
近江鉄道(株)	フレスポ彦根	滋賀県 彦根市	540		36,012	2,550	2	3,093		6
近江鉄道(株)	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県 彦根市	169		10,492	1,439	59	1,668		6
近江鉄道(株)	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」	滋賀県 守山市	1,731	9	1,305	384	7	2,132		6

- (注) 1 メットライフドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は215台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、在籍車両数は310台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は310台であります。
- 6 フレスポ彦根、近江鉄道彦根西ビル及び守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」は、不動産賃貸業の用に供しております。

(7) 当社

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
(株)西武ホールディングス	ダイヤゲート池袋	東京都豊島区	892	9			483	1,385	1

- (注) 1 当社が連結子会社より賃借した一部区画における本社設備の帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資について、所要資金を企業活動から得られる営業キャッシュ・フローなどでまかない、実施いたします。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。

セグメント の名称	主な会社名	2021年度 投資予定金額 (百万円)	2021年度の主な投資内容等
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	28,400	鉄道業への設備投資総額 21,400百万円 ・新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・40000系車両新造
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	10,500	軽井沢プリンスホテル ウェスト改装
不動産事業	西武鉄道(株)	5,300	所沢駅西口開発計画

(2) 重要な設備の売却等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり新中期経営計画において「アセットライト」をテーマに「経営改革」を進める中で、資産・事業の売却・流動化を進めております。その一環として、2021年度内を目途に、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が保有する新横浜西武ビルについて売却する方針を、また、新横浜スクエアビル及び芝公園2丁目ビルについては信託受益権化し売却する方針を2021年5月13日に決定いたしました。

なお、当連結会計年度末帳簿価額については、有形固定資産を対象としております。

会社名	名称	所在地	セグメントの 名称	当連結会計 年度末 帳簿価額 (百万円)	目的及び手法	売却等を 計画する 時期	備考
西武鉄道(株)	新横浜西武ビル	神奈川県 横浜市 港北区	不動産事業	1,441	財務体質の強化を企図した売却	2021年度中	
西武鉄道(株)	新横浜スクエアビル	神奈川県 横浜市 港北区	不動産事業	3,836	財務体質の強化や競争力向上のためのノウハウ獲得を企図した流動化（信託受益権化し売却する手法）	2021年度中	
西武鉄道(株)	芝公園2丁目ビル	東京都 港区	不動産事業	1,668	財務体質の強化や競争力向上のためのノウハウ獲得を企図した流動化（信託受益権化し売却する手法）	2021年度中	

連結子会社である株式会社西武プロパティーズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	323,462,920	323,462,920	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	323,462,920	323,462,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<株式会社西武ホールディングス 第1回～第6回 新株予約権>

	株式会社西武ホールディングス 第1回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第2回新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 11
新株予約権の数(個)	281 [245]	353 [245]
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	当社普通株式 28,100 [24,500] (注1)	当社普通株式 35,300 [24,500] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2044年7月11日まで	2015年7月10日から 2045年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,975 資本組入額(注2)	発行価格 2,670 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約 権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第3回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第4回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 12 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	389 [281]	462 [354]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 38,900 [28,100] (注1)	当社普通株式 46,200 [35,400] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2016年7月8日から 2046年7月7日まで	2017年7月8日から 2047年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,498 資本組入額(注2)	発行価格 1,730 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第5回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 8 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 13	当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 10
新株予約権の数(個)	608 [464]	194 [86]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 60,800 [46,400] (注1)	当社普通株式 19,400 [8,600] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494 資本組入額(注2)	発行価格 1,474 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第2～5回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第6回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）、（注4）又は（注5）に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日 (注) 1		342,124,820		50,000	228,604	
2019年3月15日 (注) 2	9,661,900	332,462,920		50,000		
2020年5月20日 (注) 2	9,000,000	323,462,920		50,000		

- (注) 1 2016年6月21日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、2016年8月1日を効力発生日として、資本準備金228,604百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
- 2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	73	30	632	489	138	53,976	55,338	-
所有株式数 (単元)	-	943,814	13,631	976,165	664,080	566	635,867	3,234,123	50,620
所有株式数の割合 (%)	-	29.18	0.42	30.18	20.53	0.02	19.66	100.00	-

- (注) 1 自己株式318,400株は、「個人その他」に3,184単元含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ666単元及び77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション	東京都渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	15.83
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,118	4.68
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	9,906	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	9,567	2.96
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目2-8号	7,655	2.37
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	7,114	2.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,301	1.64
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	4,738	1.47
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,500	1.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,029	1.25
計		119,091	36.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 318,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,093,900	3,230,939	-
単元未満株式	普通株式 50,620	-	-
発行済株式総数	323,462,920	-	-
総株主の議決権	-	3,230,939	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	318,400	-	318,400	0.10
計		318,400	-	318,400	0.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度

(ア) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を再導入いたしました。（なお、2014年4月に導入した本制度は、2019年4月に終了しております。）

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、信託E口が取得した株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として計算書類に反映することとなります。

(イ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,813千株

(ウ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者

2 取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において同じです。）に対する株式報酬制度

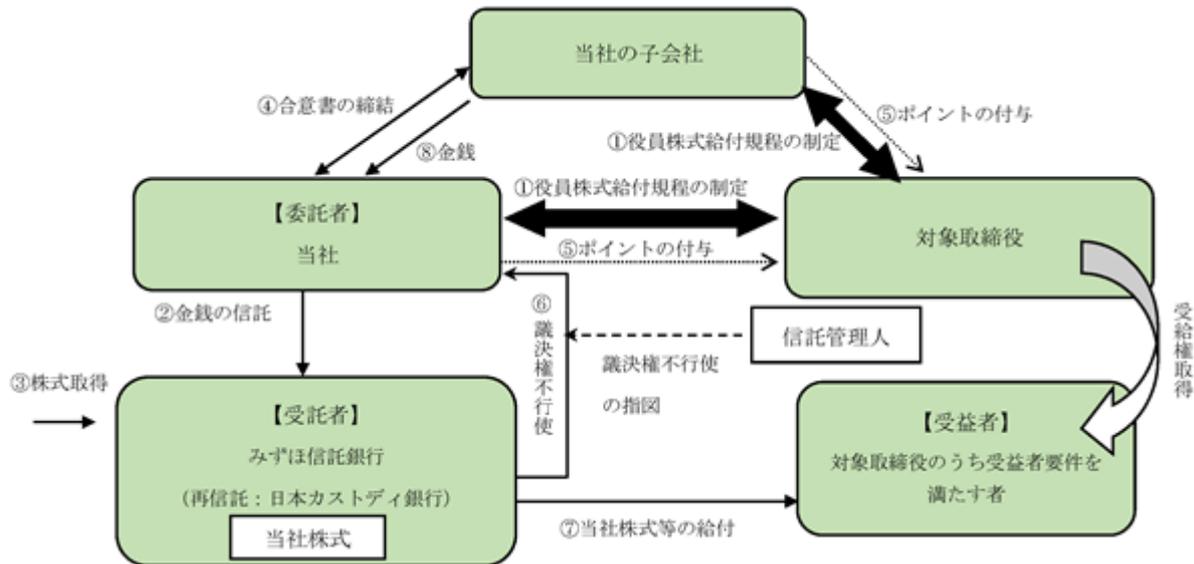
(ア) 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する当社取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は2020年5月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の子会社である西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル、西武バス株式会社、株式会社西武プロパティーズ、西武建設株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社（以下、「当社の子会社」といいます。）を追加するとともに、株式の取得資金の拠出額上限を改定する決議をおこないました。なお、この決議にともなう当社の取締役分に関する株式の取得資金に変更はありません。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』（以下総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

<本制度の仕組み>



当社及び当社の子会社は、各社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、前述の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社の子会社は、株式給付制度実施に関する合意書を締結します。

当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

当社の子会社は、当社に対して、の合意書に基づき、で自社の対象取締役へ給付された当社株式等に相当する金銭を精算します。（その際、当社株式等に相当する金銭とは、給付時の時価ではなく、会計上の費用処理額とします。）

(イ) 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託による当社株式の取得は、上記で信託された金銭を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限は2020年3月末日に終了する事業年度から2022年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）については、1,146百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として396百万円）、2023年3月末日に終了する事業年度以降の各3事業年度については、1,344百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として594百万円）とします。

取得株式数は、当初対象期間は、573,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として198,000株）を上限として取得するものとし、その後の各3事業年度については、それぞれ672,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として297,000株）を上限として取得するものとし、なお、本信託設定後遅滞なく、取引所市場より、前述の当初対象期間の当社取締役分の上限の範囲内で株式を取得しております。

(ウ) 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	9,000,000	13,793,057	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	64,400	115,152	61,200	108,180
保有自己株式数	318,400	-	257,200	-

(注) 1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。また、内部留保資金の用途につきましては、財務体質の改善を考慮しつつ、今後のグループ事業基盤拡充のための投資等に充当し、安定的な経営基盤の確立をはかることを基本方針としております。

当面は、コロナ禍で悪化した財務体質の強化が最優先であり、設備投資の厳選や「アセットライト」をテーマとした「経営改革」を進めてまいりますが、同時に、株主の皆さまへの還元も重視し、利益配分に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、多額の当期純損失を計上したことから、純資産の棄損を最小限にとどめることを企図し、誠に遺憾ながら無配といたします。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役11名、うち社外取締役は4名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、3分の1以上の社外取締役を選任しております。

取締役候補者の決定及び取締役の報酬決定にあたっては、その決定の客観性を確保するため、社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において助言を得ております。また、取締役会の実効性評価にあたって助言をおこない、実効性を向上させるため、社外取締役4名を過半数の委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置しております。

監査役会は、監査役3名、うち社外監査役は2名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。活動概要等については、「(3)監査の状況」に記載しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しており、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として、取締役・執行役員・監査役・主要事業会社社長を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなう機関として、社長執行役員・専務執行役員・主要事業会社社長・社外有識者を構成員とする西武グループ企業倫理委員会を設置し、年5回開催しております。

さらに、グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する審議機関として、社長執行役員・社内取締役・主要事業会社社長などを構成員とする日本版SOX法対応委員会を設置し、通常年1回開催しております。

その他、サステナビリティアクションに関する方向性の決定及び進捗状況のモニタリングをおこなう機関として、社長執行役員、経営戦略部担当執行役員、主要事業会社社長を構成員とする西武グループサステナビリティ委員会を設置し、原則年2回開催しております。

有価証券報告書提出日現在における各機関の詳細は次のとおりであります。なお、出席状況はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会（取締役 男性9名・女性2名、監査役 男性3名 計14名）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全19回中19回 (出席率100%)	議長
取締役 専務執行役員	高橋薫	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西山隆一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員 人事部長	小川周一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	喜多村樹美男	全14回中14回 (出席率100%) (注1)	
取締役	小山正彦	全19回中18回 (出席率94.7%)	
取締役	上野彰久	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	大宅映子	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全19回中17回 (出席率89.5%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬充美	(注2)	社外取締役(独立役員)
常勤監査役	中村仁	(注2)	
監査役	深澤勲	全19回中19回 (出席率100%)	社外監査役(独立役員)
監査役	迫本栄二	全19回中19回 (出席率100%)	社外監査役(独立役員)

- (注) 1 取締役喜多村樹美男氏は第15回定時株主総会をもって取締役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。
- 2 取締役有馬充美氏、常勤監査役中村仁氏は第16回定時株主総会をもって取締役、監査役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

指名諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全1回中1回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西山隆一郎	全1回中1回 (出席率100%)	社長室担当役員
取締役	大宅映子	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬充美	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役有馬充美氏は第16回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

報酬諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 社長執行役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全4回中4回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西山隆一郎	全4回中4回 (出席率100%)	社長室担当役員
取締役	大宅映子	全4回中4回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全4回中4回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全4回中4回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬充美	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役有馬充美氏は第16回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

コーポレート・ガバナンス会議（男性4名・女性2名 計6名 社長執行役員、経営戦略部担当役員、社長室担当役員及び社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役社長 社長執行役員	後藤高志	全1回中1回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西山隆一郎	全1回中1回 (出席率100%)	経営戦略部担当役員 社長室担当役員
取締役	大宅映子	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	後藤啓二	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣雅文	全1回中1回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬充美	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役有馬充美氏は第16回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

(当該体制を採用する理由)

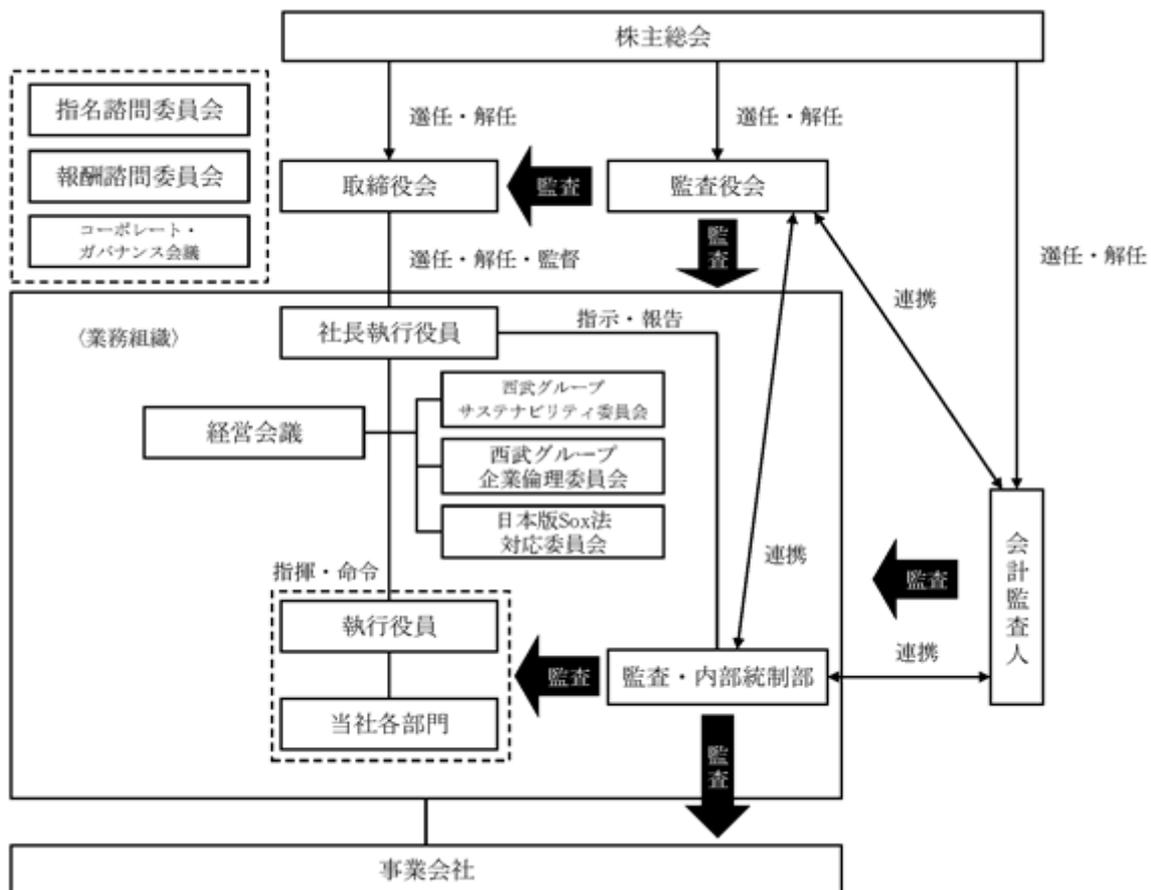
当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役で構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するものと考えております。

以上の経営体制を通じて、多様な知見・見識を踏まえた意思決定をおこなうとともに、業務執行状況を適正に監査・監督することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。

(会社の機関・内部統制の関係)

当社の機関及び内部統制の関係の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ステークホルダーに関する施策の実施状況)

当社では、すべてのステークホルダーの立場を尊重し、その信頼を獲得していくことをコンプライアンスの最も基本的なグループ統一のルールである「西武グループ企業倫理規範」として規定するとともに、これを実践・遵守するために行動指針の制定、コンプライアンス・マニュアルの配付をおこない、浸透・定着に努めております。

また、情報提供に係る方針などについても、「西武グループ企業倫理規範」に規定するとともに、適時適切な情報開示に努めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社では、内部統制システムのさらなる強化が、中長期的なグループ全体の企業価値極大化に資するものにとらえており、事業年度のはじめに前事業年度の取組み状況を踏まえたうえで、「西武ホールディングス内部統制基本方針」の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しております。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しております。

・業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。

- f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
 - g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。
- ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
 - b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
 - c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。
- エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制
- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
 - b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。
- オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
 - b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
 - c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
 - d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。
- カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
 - b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
 - c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
 - d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

- キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。
- ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。
- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
- ・内部統制システムの整備に関する事項
 - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - ・重要な訴訟・係争事項
 - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - ・企業情報の開示に関する事項
 - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。
- コ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- d 監査役は職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況
当事業年度の運用状況については以下のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響下におきましても、お客さま、従業員への感染拡大防止を念頭に置き、各種取り組みを適切におこないました。
- ア コンプライアンス体制
コンプライアンス経営を継続的に推進するため、ワークフロー、eラーニング、ウェブ配信などを活用し、コンプライアンスの浸透・定着活動やグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価及びモニタリング、反社会的勢力の排除についての活動を実施しました。
また、従業員の安全・安心の環境確保のため、グループ各社に新型コロナウイルス対応基準及び報告フローを周知し、感染拡大を防止しました。
- イ 文書・情報管理体制
帳票類や承認手続きの電子化、ワークフローシステムのグループ展開等による、ペーパーレス化・ペーパーストックレス化を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響にとまらぬリモートワーク主体の労働環境下でも、円滑な業務運営を実施いたしました。

また、リモートワークの増加を踏まえ、情報セキュリティ対策として、ガイドラインの見直しや関連規程を改正するとともに、従業員に対しeラーニングによる研修や注意喚起を実施しました。

ウ リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた阻害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、各種取り組みの進捗状況を確認いたしました。

リスクマネジメントのさらなる実効性の向上を目的に、今年度より新たにグループ共通でのリスクマネジメント計画を実行してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症に関するリスクへの取り組み状況についても全体の計画とあわせてモニタリングも実施いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響下で、危機管理対応としてお客さま、従業員の感染予防のための各種取り組みを実施いたしました。国内出張時にPCR検査をおこなうこととしたほか、本社部門では、テレワーク制度を活用し、オフィス在社人員の削減などに努めました。

エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこなった他、当該アンケート結果をもとに、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることの確認及び課題の抽出・共有をおこないました。

取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保した他、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、グループ各社従業員の感染防止に向けた対応や業績影響等を経営会議にて報告するとともに、ライフスタイルや価値観の変化を取り入れた戦略について議論しました。

経営会議・取締役会の運営体制としては、従前から実施していた、ウェブ会議システムを用いた資料共有に加え、ビデオ通話が可能なコラボレーションツールの活用、サテライト会場の設置により、感染予防策を徹底したうえで平常時と同等の十分な議論ができる環境を確保しました。

オ グループ管理体制

グループの監査品質の維持・向上をはかるため、グループ各社への教育、情報共有をおこなった他、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施いたしました。

また、グループ各社からの付議・報告事項に関する書面の電子化をおこない、リモートワーク下でも承認が可能となる、適正かつ効果的な管理体制を構築しました。

なお、2020年6月12日に公表しておりますが、西武建設株式会社等において、施工管理技士をはじめとする資格取得時の実務経験の不備が判明いたしました。本件に関しては、第三者調査委員会による「調査報告書」の内容及び再発防止策等を国土交通省に報告（2021年3月12日公表）しております。同委員会からの提言を真摯に受け止め、グループ管理体制の一層の強化に努めてまいります。

カ 監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響がともなう労働環境下においても、スタッフの打合せにおいては、ウェブ会議等を活用し、齟齬のない意思疎通を徹底いたしました。また、リスク情報の共有にあたっては、システムを活用することにより、リモート対応を含め継続しておこないました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

(社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	後 藤 高 志	1949年 2月15日生	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグルー プ)に入行 2000年 6月 同行執行役員 2000年 9月 株式会社みずほホールディングス 執行役員 2001年 4月 同社常務執行役員 2003年 3月 株式会社みずほフィナンシャル グループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 常務取締役 2004年 4月 同行取締役副頭取 2005年 2月 西武鉄道株式会社特別顧問 2005年 5月 同社代表取締役社長 2005年 6月 同社社長執行役員 2006年 2月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 2006年 6月 株式会社プリンスホテル上席執行 役員 2007年 5月 株式会社西武ライオンズ取締役 オーナー(現任) 2010年 6月 西武鉄道株式会社取締役会長 (現任)	(注) 3	30,093
取締役 専務執行役員	高 橋 薫	1953年 4月30日生	1976年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本 政策投資銀行)に入行 2002年 6月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長 2004年 6月 日本政策投資銀行(現 株式会社 日本政策投資銀行)審査部長 2005年 5月 西武鉄道株式会社顧問 2005年12月 同社取締役 同社上席執行役員 2006年 2月 当社常務取締役 当社上席執行役員 2007年 6月 西武運輸株式会社取締役 西武建設株式会社代表取締役副社長 西武バス株式会社取締役 伊豆箱根鉄道株式会社取締役 当社常務執行役員 2008年 6月 西武建設株式会社取締役副社長 当社取締役(現任) 2010年 6月 当社常務執行役員総合企画本部長 2012年10月 当社常務執行役員総合企画本部長 兼国際企画部長 2014年 2月 当社常務執行役員総合企画本部長 2017年 4月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員(現任)	(注) 3	7,346

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 経営企画本部長	西山 隆一郎	1964年8月30日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2003年2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 2009年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 2010年4月 当社総合企画本部広報部長 2010年6月 当社広報部長 2013年4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 2013年6月 同社取締役 同社上席執行役員広報部長 2014年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員広報部長 2017年4月 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社常務執行役員（現任） 2017年11月 当社上席執行役員 2021年4月 当社上席執行役員経営企画本部長（現任）	(注) 3	9,012
取締役 上席執行役員 人事部長	小川 周一郎	1966年2月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社に入社 2007年5月 株式会社西武ライオンズに出向 同社取締役コンプライアンス室長 2008年6月 同社取締役 2010年4月 同社取締役経営企画部長 2010年6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 2013年4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 2014年3月 同社鉄道本部運輸部長 2015年1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 2016年6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部運輸部長 2017年4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル取締役（現任） 同社上席執行役員 2017年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員人事部長（現任） 2019年4月 株式会社プリンスホテル常務執行役員（現任）	(注) 4	6,611

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	喜多村 樹美男	1961年1月6日生	1984年3月 西武鉄道株式会社に入社 2005年6月 同社秘書室長 2006年3月 当社へ出向 当社管理部部長 2006年11月 当社上場準備室部長 2007年6月 当社総合企画部上場準備室長 2007年12月 当社総合企画部上場準備室長兼 J-SOX推進室長 2008年6月 当社執行役員関連事業部長兼 J-SOX推進室長 2009年4月 当社に入社 2010年4月 当社執行役員人事部長 2010年6月 当社取締役 当社上席執行役員人事部長 西武鉄道株式会社取締役 同社上席執行役員人事部長 2013年3月 当社取締役上席執行役員人事部長 兼人事部グループ人材開発室長 2015年1月 近江鉄道株式会社副社長執行役員 2015年6月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年6月 当社取締役 2020年4月 西武鉄道株式会社代表取締役社長 (現任) 同社社長執行役員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	27,623

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小 山 正 彦	1956年4月9日生	<p>1979年3月 株式会社プリンスホテルに入社</p> <p>2005年7月 同社品川プリンスホテル総支配人</p> <p>2006年6月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人</p> <p>2007年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人</p> <p>2008年6月 同社執行役員グランドプリンスホテル高輪総支配人</p> <p>2009年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人</p> <p>2010年6月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人</p> <p>2015年4月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人</p> <p>2016年6月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人</p> <p>2017年1月 同社取締役常務執行役員事業戦略部（名古屋開業準備）、西日本エリア統括総支配人</p> <p>2017年10月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人</p> <p>2018年4月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任） 株式会社プリンスホテル代表取締役社長（現任） 同社社長執行役員（現任）</p>	(注)3	19,045

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上野 彰久	1961年3月9日生	1984年3月 西武鉄道株式会社に入社 2005年6月 同社業務管理部長 2006年3月 同社管理部長 当社へ出向 当社管理部長 2007年6月 当社管理部長兼人事部長 2008年6月 当社執行役員管理部長兼人事部長 2009年4月 当社に入社 当社執行役員管理部長兼人事部長 兼秘書室長 西武鉄道株式会社へ出向 同社秘書室長 2010年4月 当社執行役員管理部長兼秘書室長 2010年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員社長室長 2015年4月 当社上席執行役員 2017年4月 株式会社西武プロパティーズ代表 取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	18,033
取締役	大宅 映子	1941年2月23日生	1969年6月 株式会社日本インフォメーション・ システムズ代表取締役 1984年8月 有限会社オフィスE代表取締役 1991年7月 株式会社大宅映子事務所代表取締役 (現任) 2001年6月 株式会社資生堂社外監査役 2007年5月 株式会社高島屋社外取締役 2008年4月 財団法人大宅壮一文庫(現 公益 財団法人大宅壮一文庫)理事長 (現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	9,176
取締役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房(安全保障・危機管理 担当)内閣参事官 2005年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村 あさひ法律事務所)入所 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所 設立 2009年4月 株式会社プリンスホテル社外監査役 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外 監査役(現任) 2013年6月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 フクダ電子株式会社社外監査役 (現任)	(注)4	16,063

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	辻 廣 雅 文	1958年7月5日生	1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社 2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長 2004年9月 同社マーケティング局長 2006年6月 同社取締役 2014年4月 株式会社プリンスホテル顧問 2014年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年4月 帝京大学経済学部教授(現任) 2018年4月 西武鉄道株式会社取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役 (現任)	(注)3	1,372
取締役	有 馬 充 美	1962年8月11日生	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会 社みずほフィナンシャルグループ) に入行 2013年4月 株式会社みずほ銀行A・L・Cアドバイ ザリー部長 2014年4月 同行執行役員コーポレートアドバイ ザリー部長 2016年4月 同行執行役員国際営業部長 2019年4月 西武鉄道株式会社取締役(現任) 株式会社プリンスホテル取締役 (現任) 2020年5月 株式会社高島屋社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	1,637
常勤監査役	中 村 仁	1960年5月22日生	1983年4月 西武不動産株式会社に入社 1984年4月 西武鉄道株式会社に入社 2004年11月 同社管理本部財務部長 2006年2月 株式会社プリンスホテルへ出向 同社財務部長 2006年3月 当社へ出向 当社財務部長 2006年6月 西武鉄道株式会社執行役員財務部長 2007年6月 当社執行役員関連事業部長兼財務 部長 2008年6月 西武鉄道株式会社執行役員鉄道本部 運輸部長 2010年6月 同社取締役 同社上席執行役員鉄道本部計画管理 部長 2011年4月 伊豆箱根鉄道株式会社専務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年5月 同社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年4月 西武建設株式会社代表取締役社長 同社社長執行役員 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	21,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	深澤 勲	1972年7月23日生	2000年4月 弁護士登録 堀田・福原法律事務所(現 虎ノ門カレッジ法律事務所)に入所 2004年6月 西武鉄道株式会社監査役(現任) 2006年2月 当社社外監査役(現任) 2007年4月 深澤総合法律事務所設立	(注)6	4,277
監査役	迫本 栄二	1956年11月4日生	1990年6月 株式会社タックスコンサルティンググループ(現 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社) 代表取締役(現任) 1993年3月 公認会計士開業登録 1993年7月 税理士開業登録 2000年6月 新創監査法人代表社員 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外監査役 2004年4月 新創税理士法人(現 銀座K.T.C税理士法人)代表社員(現任) 2004年12月 株式会社コウド(現 株式会社プリンスホテル)社外監査役 2006年2月 株式会社プリンスホテル監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社永谷園(現 株式会社永谷園ホールディングス)社外取締役(現任) 2018年10月 産業ファンド投資法人監督役員 2020年12月 株式会社FPG社外取締役(現任)	(注)6	4,302
計					176,390

- (注) 1 取締役大宅映子、後藤啓二、辻廣雅文、有馬充美の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役深澤勲、迫本栄二の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者4名及び次の4名であります。
執行役員 加田 敦資 執行役員 中川 義秀
執行役員 荒原 正明 執行役員 山崎 公之
- 8 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による2021年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

社外役員の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
大宅 映子	株式会社大宅映子事務所 代表取締役 公益財団法人大宅壮一文庫 理事長 認定特定非営利活動法人全世代 代表理事	<p>社外取締役である大宅映子氏は、株式会社大宅映子事務所の代表取締役であります。これまでの長きにわたる評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた国内外の社会情勢に関する豊富な知見を有しております。メディアにも明るく、こうした幅広い活動に裏付けられた大局的かつ多面的な助言や新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化と価値変容に係る助言を得ることで、生活者の立場からの多様な観点を当社経営に反映させるとともに、経営会議や取締役会の活性化につながっております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考えております。</p> <p>また、当社は、同氏が代表理事を務める認定特定非営利活動法人全世代に対し寄付をおこなっておりますが、過去3事業年度の平均の寄付金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し社外取締役として選任しております。</p>
後藤 啓二	セントラル警備保障株式会社 社外監査役 フクダ電子株式会社 社外監査役 株式会社プリンスホテル 取締役	<p>社外取締役である後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。各施策の適法性やレピュテーションへの影響、また新型コロナウイルス感染症による事業環境の変化への適応について、リスクマネジメントの観点での助言を得るとともに、サステナビリティアクションの推進においても助言を得ております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。</p>
辻廣 雅文	帝京大学経済学部 教授 西武鉄道株式会社 取締役 株式会社プリンスホテル 取締役	<p>社外取締役である辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。同氏の経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的な成長に貢献しております。同氏の実績や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外取締役として選任しております。なお、同氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。</p>

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
有馬 充美	株式会社高島屋 社外取締役 西武鉄道株式会社 取締役 株式会社プリンスホテル 取締役	<p>社外取締役である有馬充美氏は、メガバンクで執行役員を歴任するなど、これまでの経歴から豊富でグローバルな知見・経験を有しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化に適応していくため、西武鉄道及びプリンスホテルの取締役の立場から経営戦略・計画の立案や施策の実行、人材の育成やダイバーシティの観点など多方面での助言を得ております。同氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、西武グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができるものと考えております。</p> <p>また当社は、同氏が主催する女性向けリーダーシップスキル育成プログラムに対し従業員を派遣し受講料を支払っておりますが、過去3事業年度の平均の取引金額は0百万円であり、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準金額を下回っており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役も務めております。</p>
深澤 勲	西武鉄道株式会社 監査役	<p>社外監査役である深澤勲氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である西武鉄道株式会社の監査役も務めております。</p>
迫本 栄二	銀座K.T.C税理士法人 代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング 株式会社 代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス 社外取締役 株式会社FPG 社外取締役 株式会社プリンスホテル 監査役	<p>社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。なお、同氏は連結子会社である株式会社プリンスホテルの監査役も務めております。</p>

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役各氏は上記「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、それぞれの所有株式数は僅少であり、当社との間に資本的關係等の特別な利害関係はないと判断しております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織・人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役3名（男性3名）で監査役会を構成し監査を実施しております。社外監査役はうち2名（すべて独立役員）であります。監査役会は、原則1ヵ月に1回以上開催しております。

なお、社外監査役である迫本栄二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	矢崎通文	全15回中15回（出席率100％）
監査役	永関勲	全15回中15回（出席率100％）
社外監査役	深澤勲	全15回中15回（出席率100％）
社外監査役	迫本栄二	全15回中15回（出席率100％）

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、監査報告の作成、会計監査人の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との連携、子会社の取締役・監査役等との意思疎通、会計監査人との連携等をおこなっております。（下記監査活動の概要を参照）

（監査活動の概要）

(1) 取締役	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換（年3回）
	取締役との意見交換（年2回）
(2) 業務執行	本社各部門への監査
	西武グループ各社への調査
	経営会議、西武グループ企業倫理委員会、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧、確認
(3) 内部監査	監査・内部統制部との定例会（年4回）
	子会社監査役との定例会（年5回）
(4) 会計監査	会計監査人との連携（計画説明、レビュー報告、結果報告）
	会計監査人评价

内部監査の状況

当社では監査・内部統制部を設置し、業務執行の健全性を維持するため、部門長のほか、6名の内部監査専任スタッフを配置して内部監査を実施しており、また、金融商品取引法における内部統制報告制度については、同部内に10名の専任スタッフを配置して、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。そして、内部統制システムの有効性及び効率性を検証・評価し、業務執行の健全性を維持するためのモニタリングをおこなっております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ 継続監査期間

16年間

ウ 業務を執行した公認会計士

鈴木裕司氏

鈴木理氏

長崎将彦氏

(注)継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他25名であります。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認をおこない、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来し、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	140	2	139	1
連結子会社	204	10	212	-
計	345	12	351	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に係るアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(アを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	91	0	87	1
計	91	2	87	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に係るコンサルティング業務等あります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(役員報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額660百万円以内(うち社外取締役分年額120百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)と定められております。本報告書提出日時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)です。

また、当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入し、当社取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円(うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円)とすることを決議いたしました。本報告書提出日時点の本制度の対象となる取締役の員数は、7名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額100百万円以内と定められております。本報告書提出日時点の監査役の員数は、3名です。

この結果、当社の役員の報酬体系は、取締役(社外取締役を除きます。)については「基本報酬」と「株式報酬」から構成され、また、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から「基本報酬」のみから構成されております。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容)

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」について、社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、2021年2月25日開催の取締役会において決定しており、その内容は下記のとおりです。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

1 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とします。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とします。
- (3) 報酬等の水準は、同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとします。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とします。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとします。

2 報酬体系

- (1) 取締役(社外取締役を除きます。)の報酬体系は、基本報酬と株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定します。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成します。
- (3) 基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定します。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給します。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『年次インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じてポイントを付与し、毎年一定の時期に、信託から当社株式等を支給するものとします。

- イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与し、退任時に、信託から当社株式等を支給するものとします。

報酬の項目		報酬の内容・支給時期	対象者
基本報酬		取締役の職務と責任に応じて決定した額を毎月支給	取締役
株式報酬	年次インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任及び業績達成度に応じて付与されたポイントに基づき、毎年一定の時期に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)
	長期インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任に応じて付与されたポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付	取締役 (社外取締役を除く)

3 基本報酬の額の決定方法

取締役会は、各取締役の基本報酬の額の決定を代表取締役に委任します。当社は重要な業務執行について機動的な経営判断をおこなうことを取締役会の重要な機能の一つと位置付けており、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考え、上記の権限を委任します。なお、取締役会決議による委任を受けた代表取締役は、各取締役の基本報酬の額の決定をおこなうにあたり、報酬決定の客観性を確保するため、社外取締役を過半数の委員とする報酬諮問委員会に諮問し助言を得るものとします。

4 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の支給額等の決定方法及び算定方法

株式報酬は、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会が、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する役員株式給付規程を定め、その規程に従い給付します。

(1) 株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の対象者及び給付内容

ア 対象者

取締役（社外取締役を除きます。以下、本「株式報酬（年次インセンティブ制度と長期インセンティブ制度）の対象者及び給付内容」において同じです。）は、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者（以下「受給予定者」といいます。）になります。ただし、一定の非違行為、その他役員株式給付規程に定められた要件に該当する場合、ポイントの付与や当社株式等の給付をおこなわないことがあります。

イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び金銭を給付します。

(2) 株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日（以下、本「株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間（本方針において「職務執行期間」といいます。）における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会最終時まで取締役として在任していた者（当該株主総会で新任された者は除きます。）に限り、ポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントを付与します。

ただし、職務執行期間の途中で就任、役位の変更等があった場合、就任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『年次インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

(算式)

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント(別表1)

×ポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」といいます。)における業績に応じた業績評価係数(別表2)

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役(西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務)	3,600

上記役位ポイントは、当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)であり、上記上限となる株式数(ポイント数)には、給付時に換価して金銭で給付する株式数(ポイント数)を含みます。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0 ~ 1.0

(算式)

業績評価係数 = (EBITDA係数(A) + ROE係数(B)) ÷ 2

ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とします。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとします。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入します。

(A) EBITDA係数 : (EBITDA実績額 - EBITDA予算値) ÷
(EBITDA予算値 × 0.1)

EBITDA実績額が予算値比 + 10%以上の場合は、EBITDA係数を1とします。

(B) ROE係数 : (ROE実績値 - ROE予算値) ÷
(ROE予算値 × 0.1)

ROE実績値が予算値比 + 10%以上の場合は、ROE係数を1とします。

指標の定義は以下のとおりとします。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。)

- ・ E B I T D A (償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。
- ・ R O E (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益
$$\div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$

ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とします。

2020年度の業績評価指標の目標値及び実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年度のグループ予算の策定は見送りました。そのため当社は、グループ予算とそれに対する達成度合いに基づき支給条件が決まる株式報酬(年次インセンティブ制度)について、当該期間については、ポイント付与対象期間とはしないことを2020年5月26日開催の当社取締役会において決議いたしました。

2021年度の業績評価指標の目標値

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年度決算においては多額の最終赤字を計上し、2021年度においても引き続き経営環境は厳しいと予想しております。そのため当社は、中期経営計画の達成に向けた強い姿勢に揺るぎはないものの、今期は予算の内容と事業環境から、当該期間については、株式報酬(年次インセンティブ制度)のポイント付与対象期間とはしないことを2021年5月13日開催の当社取締役会において決議しております。

ウ 当該指標を選定する理由

E B I T D Aは、当社グループの利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であること、R O Eは、株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であることから、業績指標として選定しております。

エ 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により算出されるポイント × 職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数(最大12ヵ月) ÷ 12

オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

次のiの算式により算出されるポイント及びiiの算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更前の役位に応じた役位ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

× 職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

変更後の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更後の役位に応じた役位ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

× 職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12

カ 上記イ、エ及びオのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

キ 上記エ及びオのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が歴日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が歴日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、オのポイントの算定にあたっては、役位の変更月に変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

ク 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下、本「株式報酬（年次インセンティブ）の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。）について合理的な調整をおこなうものとします。

ケ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の に定める当社株式及び に定める金銭とします。

当社株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数

（算式）

株式数＝保有ポイント数×60%（単元株未満の端数は切り捨てます。）

金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

金銭額＝（保有ポイント数－上記 に基づき算出された株式数）×

権利確定日時点における当社株式の時価

当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。（以下「当社株式の時価」とのみ表記します。）

（3） 株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年定時株主総会日（次に述べる退任日とあわせて、本「株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。）現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が定時株主総会日以外の日に退任（死亡による退任を含みます。以下、別段の定めのない限り同じとします。）するときは、当該退任日にポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイントとします。
ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『長期インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

別表 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長	12,500
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役（西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社プリンスホテル代表取締役社長兼務）	6,000
取締役（株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長兼務）	4,800

上記長期インセンティブポイントは、当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数（ポイント数）であり、上記上限となる株式数（ポイント数）には、退任時に換価して金銭で給付する株式数（ポイント数）を含みます。

ウ 取締役就任後（ポイント付与会社の変更や役位の変更等により新たにポイント付与対象になった場合を含みます。以下、本項～カにおいて同じとします。）最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の在任期間の月数（最大12ヵ月）÷12

エ 取締役退任時（下記カに該当する場合を除きます。）に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

（算式）

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役を退任した日の属する月以前の在任期間の月数（最大12ヵ月）÷12

オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント
次の の算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数
（なお、及び の在任していた期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）

変更前の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

- カ 当社グループ会社の役員等に就任するために当社の役員を退任する場合等に付与するポイント
- 次に掲げる場合には、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイント。ただし、職務執行期間の途中で役員に就任した場合は算式により算出されるポイント、職務執行期間の途中で役位の変更があった場合は算式により算出されるポイントとします。
- a 当社の監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合
- b 当社グループ会社の取締役、監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合（退任後に就任する役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）
- c 当社の役員退任前より兼任している当社の執行役員又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、当社の役員退任後も継続して務める場合（継続して務める役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）
- （算式）
- 上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月から定時株主総会日の属する月までの期間の月数（最大12ヵ月）÷12
- （算式）
- 次の の算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数（なお、及び の期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）
- 変更前の役位である期間に応じたポイント
- （算式）
- 上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12
- 変更後の役位である期間に応じたポイント
- （算式）
- 上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後から定時株主総会日の属する月までの期間の月数÷12
- キ 上記イ～カのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。
- ク 上記ウ～カのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が歴日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が歴日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、上記オ及びカの但書のポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。
- ケ 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下、本「株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。）について合理的な調整をおこなうものとします。

コ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のとおりおこないます。

- a 任期満了により役員を退任する場合又は当社グループ役員人事により任期の途中で役員を退任する場合

次の に定める当社株式及び に定める金銭を給付します。

当社株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 前 に基づき算出された株式数)

× 退任日時点における当社株式の時価

- b その他の事由により役員を退任する場合 (死亡により退任する場合を除きます。)

「1ポイント=1株」として算出される株式数の当社株式を給付します。

- c 死亡により退任した場合

遺族給付として、次の算式により算出される金銭を遺族に給付します。

(算式)

金銭額 = 保有ポイント数 × 死亡日時点における当社株式の時価

- 5 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得ております。社外取締役4名を過半数の委員とする報酬諮問委員会では、原案について決定方針との整合性や外部調査機関のデータに基づき、業界・規模等の水準と比較・検討をするなど多角的な検討をおこなっているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

- 6 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役後藤高志氏(取締役社長 社務統括・コンプライアンス部担当)に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社は重要な業務執行について機動的な経営判断をおこなうことを取締役会の重要な機能の一つと位置付けており、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、取締役会における合議による審議・決定よりも、業務執行を統括する代表取締役による決定が適していると考えているからです。代表取締役は、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得たうえで、当社の取締役報酬の方針に基づき、決定しております。

なお、各取締役(社外取締役を除きます。)の株式報酬の額は、取締役会で決議した社内規程に基づき決定しております。

当事業年度の役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次インセン ティブ	長期インセン ティブ	
取締役(社外取締役を除く)	270	193	-	77	9
監査役(社外監査役を除く)	29	29	-	-	1
社外役員	90	90	-	-	6

- (注) 1 子会社の取締役を兼任している取締役のうち4名は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、124百万円であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が子会社から受けている役員報酬等は、21百万円であります。
- 2 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは、業績連動報酬であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から当事業年度はポイント付与対象期間としないことを当社取締役会にて決定したため、引当金を計上しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、当社グループでは純投資目的である投資株式は保有しておりません。

西武鉄道株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの創出など当社グループの中長期的な企業価値向上とステークホルダーの利益に資すると総合的に判断した場合、他の株式会社（西武グループを形成する子会社等は除きます）の株式を保有いたします。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、当社を取りまく事業環境の変化等に照らし、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの状況及び今後の可能性等についての定性的観点、ならびに年間の利益貢献額（取引利益・配当金等）をもとに算定した資本効率性指標が当社資本コストを上回っているか等の定量的観点から、総合的に保有継続の合理性について検証いたします。検証の結果、保有継続の合理性が認められない株式については、順次縮減いたします。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（当事業年度）については、当社で上記の検証方法に基づき議論をおこない、西武鉄道株式会社が保有する株式においては保有合理性が認められた銘柄は継続保有し、その他の一部銘柄は売却することといたしました。

なお、他の連結子会社が保有する株式においても4銘柄売却することといたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	991
非上場株式以外の株式	25	46,306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	株式会社ミライロの株式を新規取得したため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	353

なお、他の連結子会社が保有する非上場株式以外の株式は、4銘柄減少しております。

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	4,622,000	4,622,000	各種プロジェクト案件における協業等、 当社グループの不動産事業の価値向上に 向けた連携強化を企図して保有	有
	18,053	12,178		
京浜急行電鉄株式会 社	5,383,500	5,383,500	高輪・品川地区の再開発のほか、鉄道業 における各種連携等、首都圏交通ネット ワークを担う鉄道事業者としての協調関 係の構築・強化を企図して保有	有
	8,995	9,781		
株式会社セブン&ア イ・ホールディング ス	1,227,808	1,227,808	西武鉄道のターミナル駅の活性化等に向 け、日本最大級の流通グループである同 社グループとの連携強化を企図して保有	有
	5,479	4,390		
東海旅客鉄道株式会 社	156,200	156,200	交通ネットワークを担う鉄道事業者とし ての協調関係の構築・強化を企図して保 有	有
	2,585	2,705		
東日本旅客鉄道株式 会社	288,300	288,300	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	2,259	2,357		
富士フィルムホール ディングス株式会社	320,800	320,800	グループ事業の活性化及び関係強化を企 図して保有	有
	2,107	1,744		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	310,964	310,964	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	1,200	971		
京成電鉄株式会社	232,800	232,800	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	842	726		
京王電鉄株式会社	99,600	99,600	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	741	636		
株式会社武蔵野銀行	364,445	364,445	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	有
	665	501		
小田急電鉄株式会社	195,500	195,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	591	463		
東武鉄道株式会社	167,200	167,200	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	497	630		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クレディセ ゾン	345,300	345,300	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上を企 図して保有	有
	458	433		
東急株式会社	310,500	310,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	457	527		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	654,400	654,400	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	387	263		
株式会社くるなび	419,700	419,700	グループ事業の活性化及び関係強化を企 図して保有	無
	258	232		
スルガ銀行株式会社	370,638	370,638	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	有
	158	131		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	87,349	873,494	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3 4
	139	107		
株式会社京三製作所	266,343	266,343	鉄道安全輸送における機能の維持・強化 を企図して保有	有
	109	124		
セイノーホールディ ングス株式会社	54,970	54,970	グループにおける事業関係の維持・強化 を企図して保有	無
	84	64		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	178,803	178,803	グループの事業地域における関係の維 持・強化を企図して保有	無 3
	80	56		
日本信号株式会社	65,625	65,625	鉄道安全輸送における機能の維持・強化 を企図して保有	有
	64	69		
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	13,974	13,974	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	45	42		
株式会社りそなホー ルディングス	58,558	58,558	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	27	19		
第一生命ホールディ ングス株式会社	7,100	7,100	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 3
	13	9		
KDDI株式会社	-	96,000	グループにおける事業関係の維持・強化 を企図して保有していましたが、検証 の結果、売却いたしました	無
	-	306		
戸田建設株式会社	-	61,595	グループにおける事業関係の維持・強化 を企図して保有していましたが、検証 の結果、売却いたしました	有
	-	38		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります、上記「a 保有の合理性を検証する方法」に基づき検証しております。
- 2 「-」は、当該株式を保有していないことを示しております。
- 3 当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合で株式併合をしております。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 28,340	1 28,816
受取手形及び売掛金	63,348	58,193
分譲土地建物	7,419	7,158
商品及び製品	1,392	1,418
未成工事支出金	3 3,535	1,764
原材料及び貯蔵品	3,028	3,113
その他	14,979	23,729
貸倒引当金	77	107
流動資産合計	121,968	124,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,244,395	1,261,705
減価償却累計額及び減損損失累計額	685,948	714,832
建物及び構築物(純額)	558,446	546,873
機械装置及び運搬具	323,712	327,174
減価償却累計額及び減損損失累計額	251,826	257,875
機械装置及び運搬具(純額)	71,885	69,299
土地	713,566	705,485
リース資産	10,812	13,960
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,634	3,246
リース資産(純額)	8,177	10,714
建設仮勘定	79,272	90,841
その他	89,958	90,181
減価償却累計額及び減損損失累計額	64,822	68,351
その他(純額)	25,135	21,829
有形固定資産合計	1, 7, 8 1,456,485	1, 7, 8 1,445,044
無形固定資産		
リース資産	26	38
その他	22,475	19,324
無形固定資産合計	22,502	19,362
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 55,585	1, 2, 4 66,949
長期貸付金	274	293
退職給付に係る資産	24,068	21,656
繰延税金資産	19,475	13,786
その他	7,849	7,745
貸倒引当金	424	427
投資その他の資産合計	106,828	110,003
固定資産合計	1,585,816	1,574,410
資産合計	1,707,784	1,698,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 27,409	1 22,799
短期借入金	1, 10 203,390	1, 10 197,537
リース債務	1,004	1,105
未払法人税等	7,603	3,205
前受金	59,353	69,587
賞与引当金	5,809	4,889
その他の引当金	3,855	3,262
資産除去債務	4	146
その他	1, 2 87,905	1, 2 76,348
流動負債合計	396,336	378,883
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	1, 10 667,117	1, 10 675,898
鉄道・運輸機構長期未払金	1 14,989	1 11,287
リース債務	4,480	7,707
繰延税金負債	108,568	105,145
再評価に係る繰延税金負債	11,916	10,839
役員退職慰労引当金	737	665
役員株式給付引当金	57	133
債務保証損失引当金	-	315
その他の引当金	241	154
退職給付に係る負債	38,342	30,357
資産除去債務	2,093	1,967
持分法適用に伴う負債	15,712	15,536
その他	33,762	33,917
固定負債合計	938,020	933,926
負債合計	1,334,356	1,312,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	110,267	96,491
利益剰余金	248,027	172,512
自己株式	11 69,945	11 55,077
株主資本合計	338,349	263,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,806	14,489
土地再評価差額金	8 18,019	8 16,716
為替換算調整勘定	5,083	933
退職給付に係る調整累計額	36	3,676
その他の包括利益累計額合計	28,873	35,816
新株予約権	522	407
非支配株主持分	5,682	85,538
純資産合計	373,427	385,687
負債純資産合計	1,707,784	1,698,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	554,590	337,061
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1, 3, 5 454,950	1, 3, 5 349,760
販売費及び一般管理費	2, 3 42,815	2, 3 38,887
営業費合計	497,766	388,648
営業利益又は営業損失()	56,823	51,587
営業外収益		
受取利息	20	9
受取配当金	939	873
バス路線運行維持費補助金	942	1,064
為替差益	-	795
受取保険金	106	936
その他	1,374	1,791
営業外収益合計	3,382	5,470
営業外費用		
支払利息	9,979	9,959
持分法による投資損失	76	108
株式交付費	-	1,408
その他	1,379	1,191
営業外費用合計	11,435	12,668
経常利益又は経常損失()	48,770	58,785
特別利益		
固定資産売却益	4 286	4 15,568
工事負担金等受入額	5 955	5 3,262
補助金収入	138	482
投資有価証券売却益	10	382
条件付対価取崩益	284	332
雇用調整助成金等受入額	-	6 11,489
その他	264	1,928
特別利益合計	1,940	33,447
特別損失		
減損損失	7 24,373	7 20,225
固定資産売却損	8 16	8 378
固定資産除却損	9 3,227	9 2,652
工事負担金等圧縮額	941	3,091
固定資産圧縮損	125	468
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	813	86
臨時休業等による損失	-	3, 10 18,904
災害による損失	783	-
災害損失引当金繰入額	1,555	-
その他	101	825
特別損失合計	31,938	46,632
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	18,773	71,970
法人税、住民税及び事業税	13,064	3,156
法人税等調整額	710	2,729
法人税等合計	13,775	427
当期純利益又は当期純損失()	4,998	72,398
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	328	96
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	4,670	72,301

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,998	72,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,558	8,682
土地再評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	322	4,152
退職給付に係る調整額	13,965	3,706
その他の包括利益合計	1 27,848	1 8,236
包括利益	22,850	64,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,179	64,055
非支配株主に係る包括利益	329	105

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	110,274	253,199	53,922	359,551
当期変動額					
剰余金の配当			10,383		10,383
親会社株主に帰属する当期純利益			4,670		4,670
土地再評価差額金の取崩			541		541
自己株式の取得				17,378	17,378
自己株式の処分		7		1,064	1,057
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				291	291
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7	5,171	16,022	21,201
当期末残高	50,000	110,267	248,027	69,945	338,349

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,365	18,562	5,415	13,921	57,264	504	5,394	422,715
当期変動額								
剰余金の配当								10,383
親会社株主に帰属する当期純利益								4,670
土地再評価差額金の取崩								541
自己株式の取得								17,378
自己株式の処分								1,057
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								291
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,558	543	331	13,957	28,391	17	288	28,085
当期変動額合計	13,558	543	331	13,957	28,391	17	288	49,287
当期末残高	5,806	18,019	5,083	36	28,873	522	5,682	373,427

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	110,267	248,027	69,945	338,349
当期変動額					
剰余金の配当			4,516		4,516
親会社株主に帰属する当期純損失()			72,301		72,301
土地再評価差額金の取崩			1,302		1,302
自己株式の処分		16		1,074	1,091
自己株式の消却		13,793		13,793	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,776	75,515	14,868	74,423
当期末残高	50,000	96,491	172,512	55,077	263,925

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,806	18,019	5,083	36	28,873	522	5,682	373,427
当期変動額								
剰余金の配当								4,516
親会社株主に帰属する当期純損失()								72,301
土地再評価差額金の取崩								1,302
自己株式の処分								1,091
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,682	1,302	4,149	3,713	6,943	115	79,855	86,683
当期変動額合計	8,682	1,302	4,149	3,713	6,943	115	79,855	12,259
当期末残高	14,489	16,716	933	3,676	35,816	407	85,538	385,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 ()	18,773	71,970
減価償却費	56,713	57,839
減損損失	24,373	20,225
のれん償却額	997	488
退職給付費用	2,943	1,672
賞与引当金の増減額 (は減少)	39	919
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	3,987	4,332
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	2,488	5,581
貸倒引当金の増減額 (は減少)	88	32
受取利息及び受取配当金	959	882
支払利息	9,979	9,959
持分法による投資損益 (は益)	76	108
工事負担金等受入額	955	3,262
補助金収入	138	482
投資有価証券売却損益 (は益)	10	382
投資有価証券評価損益 (は益)	813	86
固定資産売却損益 (は益)	270	15,190
固定資産除却損	3,227	2,652
工事負担金等圧縮額	941	3,091
固定資産圧縮損	125	468
条件付対価取崩益	284	332
災害による損失	674	-
災害損失引当金繰入額	1,555	-
その他の特別損益 (は益)	25	297
売上債権の増減額 (は増加)	6,060	5,107
たな卸資産の増減額 (は増加)	7,952	2,012
未収入金の増減額 (は増加)	2,939	10,447
仕入債務の増減額 (は減少)	3,492	4,591
前受金の増減額 (は減少)	458	2,228
未払消費税等の増減額 (は減少)	336	2,238
その他	2,071	1,535
小計	125,301	9,446
利息及び配当金の受取額	1,001	922
利息の支払額	10,001	9,965
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	14,842	5,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,458	24,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	157	150
定期預金の払戻による収入	153	157
投資有価証券の取得による支出	226	283
投資有価証券の売却による収入	417	422
有形及び無形固定資産の取得による支出	107,951	78,886
有形及び無形固定資産の売却による収入	537	15,961
工事負担金等受入による収入	10,966	15,562
その他	395	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	96,655	47,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,807	18,573
長期借入れによる収入	94,468	134,186
長期借入金の返済による支出	87,796	112,692
社債の発行による収入	9,928	-
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,385	3,676
リース債務の返済による支出	2,052	1,205
配当金の支払額	10,367	4,513
自己株式の取得による支出	17,378	-
自己株式の売却による収入	1,097	642
非支配株主からの払込みによる収入	-	78,592
その他	345	365
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,025	72,394
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	110
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,787	482
現金及び現金同等物の期首残高	26,269	28,056
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,056	1 28,538

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期75社、当期78社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

西武アグリ(株)、(株)ブルーインキュベーション及び(株)ブルーミューズは、当連結会計年度中に新たに設立したため、連結子会社に含めております。

(ロ) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 3社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD、

プリンスホテル USA Inc

持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社名

所沢サスティナブルサービス(株)

持分法を適用していない所沢サスティナブルサービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 32社
3月末日 46社

(ロ) 3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（八）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。

債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

（二）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 20,225百万円、有形及び無形固定資産 1,464,407百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として各社において機関決定されている中期経営計画に基づく資金収支を基礎として、見積りをおこなっております。

当社グループは、「西武グループ中期経営計画(2021~2023年度)」を策定しており、その計画数値については、2022年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束に向かい、2023年度にはインバウンド、国内景気が回復していくとの前提に立ち、経営改革などにより、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に回復させることを目標としております。当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、その計画数値を仮定といたうえで、会計上の見積りをおこなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

都市交通・沿線事業における西武鉄道株式会社の鉄道業の輸送人員は、テレワークの広がりなどにより、2023年度においても新型コロナウイルス感染症流行前の水準と比較して一定程度減少するとした仮定に基づき算定しております。ホテル・レジャー事業における株式会社プリンスホテルのホテル業の平均販売室料・客室稼働率は、インバウンドや国内景気の回復に加え、サービス変革などにより2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の水準に回復するとした仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 33,133百万円（繰延税金負債相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産について個別に回収可能性を検討し、当該資産の回収可能性に関する不確実性が高いと考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の収益力に基づく課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得見込額については、原則として各社において機関決定されている中期経営計画の税引前当期純利益又は純損失を基礎として、所定の調整を加えて見積りをおこなっております。

各社の将来の収益力に基づく課税所得見込額については、「1 固定資産の減損 (2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定」に記載の仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来の収益力に基づく課税所得見込額が減少した場合には、繰延税金資産の修正をおこなう可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発をおこない、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性をはかる取組みがおこなわれ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国でおこなわれてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、有価証券報告書提出日現在において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました106百万円は、「受取保険金」として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年4月より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、2014年4月に導入した本制度は2019年4月に終了しており、2019年5月に再導入しております。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託E口」という。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,655百万円、1,493千株、当連結会計年度末1,685百万円、947千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末2,685百万円、当連結会計年度末2,052百万円

(取締役が信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、当社及び当社の子会社(西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル、西武バス株式会社、株式会社西武プロパティーズ、西武建設株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社。以下「当社の子会社」という。)の取締役(いずれも社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する対象取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、対象取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、役員報酬として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。また当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の子会社を追加するとともに、株式の取得資金の拠出額上限を改定する決議をおこないました。なお、この決議とともに対象取締役分に関する株式の取得資金に変更はありません。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、対象取締役に對して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、対象取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、対象取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末531百万円、310千株、当連結会計年度末525百万円、307千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	117,172百万円	114,892百万円
建物及び構築物	156,081百万円	157,657百万円
機械装置及び運搬具	44,566百万円	44,776百万円
有形固定資産「その他」	2,302百万円	1,619百万円
合計	320,124百万円	318,946百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	27百万円	20百万円
土地	2,550百万円	2,550百万円
建物及び構築物	573百万円	540百万円
合計	3,150百万円	3,110百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	93,028百万円	93,807百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	9,383百万円	9,220百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	14,491百万円	10,857百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	3,603百万円	3,628百万円
支払手形及び買掛金	27百万円	20百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券223百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	728百万円	802百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	17百万円	- 百万円

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	2,279百万円	2,284百万円

5 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
住宅ローン保証	0百万円	- 百万円
提携ローン保証	45百万円	38百万円
合計	45百万円	38百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	48百万円	56百万円

7 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	148,319百万円	151,726百万円

8 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	17,594百万円	14,141百万円

9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額(*)	60,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	22,300百万円	-百万円
差引額	37,700百万円	100,000百万円

(*)当連結会計年度の貸出コミットメントの総額には、可変型貸出コミットメント契約に係る極度額40,000百万円が含まれております。なお、当可変型貸出コミットメント契約の貸付極度額は、40,000百万円から90,000百万円の範囲内で変更が可能であります。

10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	236百万円	236百万円
長期借入金	466百万円	230百万円
合計	702百万円	466百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	30,118百万円	118百万円
長期借入金	5,351百万円	5,233百万円
合計	35,469百万円	5,351百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	7,000百万円	37,000百万円
長期借入金	42,000百万円	5,000百万円
合計	49,000百万円	42,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	2,000百万円
長期借入金	33,000百万円	31,000百万円
合計	35,000百万円	33,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(7) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

(当連結会計年度)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(前連結会計年度)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2019年3月期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (8) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する2018年12月5日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (確約内容)
- (当連結会計年度)
- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- (前連結会計年度)
- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,171億円以上に維持すること。
- (9) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する当連結会計年度末の2020年5月13日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (確約内容)
- 各年度の決算期末及び各四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の各四半期(含む決算期末)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- (10) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (借入金)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 11 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに52,378百万円、21,998千株であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 運輸業等営業費及び売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額(戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2百万円	9百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	20,628百万円	20,380百万円
経費	16,488百万円	13,070百万円
諸税	3,072百万円	2,453百万円
減価償却費	2,626百万円	2,984百万円
合計	42,815百万円	38,887百万円

- 3 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額(*)	5,809百万円	4,889百万円
(2) 退職給付費用(*)	1,253百万円	2,481百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	42百万円
(4) 工事損失引当金繰入額	153百万円	136百万円

(*)当連結会計年度の賞与引当金繰入額及び退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した賞与引当金繰入額及び退職給付費用を含めております。

- 4 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

- 5 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	77百万円	47百万円

- 6 雇用調整助成金等受入額

当連結会計年度に計上した雇用調整助成金等受入額は、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

7 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 主に遊休地	3件	埼玉県ほか	土地	43
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	45件	北海道ほか	土地ほか	12,168
不動産事業 主にゴルフ場	3件	埼玉県ほか	土地ほか	11,917
その他 主に営業所	2件	滋賀県ほか	土地	243

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	5,266百万円
機械装置及び運搬具	892百万円
土地	16,813百万円
有形固定資産「リース資産」	204百万円
有形固定資産「その他」	203百万円
無形固定資産「その他」	992百万円
その他	1百万円
合計	24,373百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
都市交通・沿線事業 主に遊園地	7件	東京都ほか	建物及び構築物ほか	3,404
ホテル・レジャー事業 主にホテル	27件	長野県ほか	土地ほか	7,202
不動産事業 主にホテル	5件	埼玉県ほか	建物及び構築物ほか	451
建設事業 主に工場	2件	群馬県ほか	土地ほか	206
その他 主に鉄道	8件	滋賀県ほか	建物及び構築物ほか	8,959

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	9,459百万円
機械装置及び運搬具	1,486百万円
土地	6,798百万円
有形固定資産「リース資産」	348百万円
建設仮勘定	40百万円
有形固定資産「その他」	548百万円
無形固定資産「その他」	1,542百万円
その他	0百万円
合計	20,225百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

8 固定資産売却損

主として土地の売却によるものであります。

9 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

10 臨時休業等による損失

当連結会計年度に計上した臨時休業等による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,944百万円	11,626百万円
組替調整額	802百万円	382百万円
税効果調整前	18,141百万円	11,244百万円
税効果額	4,583百万円	2,561百万円
その他有価証券評価差額金	13,558百万円	8,682百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	1百万円	-百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	322百万円	4,152百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12,430百万円	6,821百万円
組替調整額	2,943百万円	1,672百万円
税効果調整前	15,374百万円	5,149百万円
税効果額	1,408百万円	1,443百万円
退職給付に係る調整額	13,965百万円	3,706百万円
その他の包括利益合計	27,848百万円	8,236百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,462,920	-	-	332,462,920
合計	332,462,920	-	-	332,462,920
自己株式				
普通株式	22,803,961	11,123,452	742,119	33,185,294
合計	22,803,961	11,123,452	742,119	33,185,294

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末1,803,900株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年2月6日の取締役会決議による自己株式取得	9,000,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得による増加	2,123,300株
単元未満株の買取りによる増加	152株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少	602,500株
持分法適用会社に対する持分変動による自己株式の減少	122,219株
ストック・オプションの権利行使による減少	17,400株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	522
	合計	-	-	-	-	-	522

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,143百万円	18円50銭	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	4,981百万円	15円00銭	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金409百万円が含まれております。
- 3 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。
- 4 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金331百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,846百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
- 2 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金329百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	332,462,920	-	9,000,000	323,462,920
合計	332,462,920	-	9,000,000	323,462,920
自己株式				
普通株式	33,185,294	-	9,613,600	23,571,694
合計	33,185,294	-	9,613,600	23,571,694

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末1,254,700株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年4月30日の取締役会決議による自己株式消却 9,000,000株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年4月30日の取締役会決議による自己株式消却 9,000,000株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少 549,200株

ストック・オプションの権利行使による減少 64,400株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	407
合計		-	-	-	-	-	407

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,846百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。
- 2 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金329百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	28,340百万円	28,816百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	284百万円	277百万円
現金及び現金同等物	28,056百万円	28,538百万円

- 2 当連結会計年度の減価償却費には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した減価償却費4,858百万円を含めております。

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ハワイプリンスホテルワイキキLLCにおけるゴルフ場設備機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、台湾横浜八景島股份有限公司が運営する水族館施設であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,514	1,607
1年超	9,368	10,009
合計	10,883	11,617

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15,273	12,569
1年超	37,973	26,111
合計	53,247	38,680

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等(短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金)及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金等及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,340	28,340	
(2) 受取手形及び売掛金	63,348	63,348	
(3) 投資有価証券	51,067	51,067	
資産計	142,756	142,756	
(1) 支払手形及び買掛金	27,409	27,409	
(2) 短期借入金(*)	91,331	91,331	
(3) 社債	40,000	39,914	85
(4) 長期借入金(*)	779,177	790,945	11,768
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	14,989	14,989	
負債計	952,906	964,589	11,683
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,816	28,816	
(2) 受取手形及び売掛金	58,193	58,193	
(3) 投資有価証券	62,257	62,257	
資産計	149,266	149,266	
(1) 支払手形及び買掛金	22,799	22,799	
(2) 短期借入金(*)	72,758	72,758	
(3) 社債	40,000	39,795	204
(4) 長期借入金(*)	800,677	813,523	12,846
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	11,287	11,287	
負債計	947,522	960,163	12,641
デリバティブ取引			

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4)長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、取引の状況に関する事項等については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	2,237	2,407
非連結子会社及び関連会社株式	2,279	2,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、注記事項「連結貸借対照表関係」をご参照下さい。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	24,536			
(2) 受取手形及び売掛金	60,044	3,303		
合計	84,581	3,303		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	26,397			
(2) 受取手形及び売掛金	56,954	1,239		
合計	83,351	1,239		

4 社債、長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						40,000
長期借入金	112,059	124,779	90,424	39,986	59,895	352,031
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		3,630	3,658	955	962	5,284
合計	112,059	128,410	94,082	40,941	60,858	397,315

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						40,000
長期借入金	124,779	93,449	44,825	64,207	46,694	426,722
鉄道・運輸機構長期未払金(*)		3,656	954	962	808	4,475
合計	124,779	97,106	45,780	65,169	47,502	471,198

(*)鉄道・運輸機構長期未払金は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,294	19,647	17,647
	小計	37,294	19,647	17,647
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,772	18,216	4,443
	小計	13,772	18,216	4,443
合計		51,067	37,863	13,204

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,981	20,799	26,182
	小計	46,981	20,799	26,182
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,275	17,024	1,748
	小計	15,275	17,024	1,748
合計		62,257	37,824	24,433

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,407百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	417	10	0
合計	417	10	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	437	382	
合計	437	382	

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について813百万円(その他有価証券で時価のある株式813百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式0百万円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について86百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式86百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	332,281	239,569	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	282,049	193,409	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けているほか、2020年4月より選択型確定拠出年金制度(ライフプラン積立金を設定し、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出又は賞与時に支給のいずれかを選択)を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	116,449百万円	117,807百万円
勤務費用	5,326百万円	5,394百万円
利息費用	390百万円	397百万円
数理計算上の差異の発生額	183百万円	332百万円
退職給付の支払額	4,717百万円	4,904百万円
過去勤務費用の発生額	38百万円	39百万円
その他	135百万円	232百万円
退職給付債務の期末残高	117,807百万円	118,634百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	116,121百万円	103,533百万円
期待運用収益	1,866百万円	1,979百万円
数理計算上の差異の発生額	12,209百万円	6,528百万円
事業主からの拠出額	1,441百万円	1,789百万円
退職給付の支払額	3,687百万円	3,898百万円
その他	0百万円	百万円
年金資産の期末残高	103,533百万円	109,933百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,268百万円	98,694百万円
年金資産	103,533百万円	109,933百万円
	5,264百万円	11,238百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,538百万円	19,939百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,273百万円	8,700百万円
退職給付に係る負債	38,342百万円	30,357百万円
退職給付に係る資産	24,068百万円	21,656百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,273百万円	8,700百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	5,326百万円	5,394百万円
利息費用	390百万円	397百万円
期待運用収益	1,866百万円	1,979百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,904百万円	1,639百万円
過去勤務費用の費用処理額	39百万円	32百万円
その他	346百万円	342百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,253百万円	2,481百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

2 当連結会計年度の退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	77百万円	72百万円
数理計算上の差異	15,296百万円	5,221百万円
合計	15,374百万円	5,149百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	83百万円	11百万円
未認識数理計算上の差異	2,176百万円	3,045百万円
合計	2,092百万円	3,056百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	36%	40%
株式	23%	32%
一般勘定	15%	14%
現金及び預金	18%	4%
その他	8%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18%、当連結会計年度21%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.2~0.7%	主として0.2~0.7%
長期期待運用収益率	主として0.0~2.2%	主として0.0~2.2%
予想昇給率	主として2.5~3.6%	主として2.5~3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度528百万円、当連結会計年度597百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	46	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	1	-

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	2014年7月11日	2015年7月9日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2014年7月12日から2044年7月11日	2015年7月10日から2045年7月9日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 12名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株	普通株式 91,000株
付与日	2016年7月7日	2017年7月7日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2016年7月8日から2046年7月7日	2017年7月8日から2047年7月7日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社子会社取締役 13名	当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 85,100株	普通株式 31,600株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日	2019年7月9日から2049年7月8日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	29,700	48,500	51,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	13,200	12,100
失効	-	-	-
未行使残	28,100	35,300	38,900

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	58,300	76,500	29,100
権利確定	-	-	-
権利行使	12,100	15,700	9,700
失効	-	-	-
未行使残	46,200	60,800	19,400

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,187	1,183	1,183
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,183	1,183	1,180
付与日における公正な評価単価 (円)	1,729	1,493	1,473

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 3	16,784百万円	38,220百万円
減損損失	20,315百万円	19,361百万円
退職給付に係る負債	19,019百万円	18,867百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	9,447百万円	9,247百万円
未実現利益	4,187百万円	4,581百万円
減価償却超過額等	3,172百万円	3,458百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	2,544百万円	2,459百万円
賞与引当金	1,844百万円	1,545百万円
未払固定資産税等	1,244百万円	1,417百万円
その他	5,732百万円	4,072百万円
繰延税金資産小計	84,292百万円	103,231百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	16,409百万円	30,953百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,915百万円	42,412百万円
評価性引当額小計 (注) 2	57,324百万円	73,366百万円
繰延税金資産合計	26,967百万円	29,865百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	101,080百万円	100,393百万円
土地再評価に係る税効果額	11,916百万円	10,839百万円
その他有価証券評価差額金	5,042百万円	7,598百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	6,002百万円	5,971百万円
固定資産圧縮積立金	1,236百万円	4,493百万円
退職給付に係る資産	2,698百万円	2,766百万円
繰延税金負債合計	127,977百万円	132,063百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	101,009百万円	102,198百万円

- (注) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債は一部相殺して表示しております。
 2 評価性引当額が16,041百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。
 3 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	5,856	1,233	745	672	662	7,613	16,784
評価性引当額	5,856	1,232	745	669	662	7,242	16,409
繰延税金資産		0		3		371	(*2)374

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	1,218	714	643	631	489	34,522	38,220
評価性引当額	1,218	714	640	631	489	27,259	30,953
繰延税金資産			3			7,263	(*2)7,266

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等損金不算入項目	1.6%	
住民税均等割額	1.6%	
評価性引当額の増減	42.2%	
その他	2.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.4%	

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部のスキー場における国有林の使用許可にともなう原状回復義務及び一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を22年～70年と見積り、割引率は2.20%～2.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,144百万円	2,098百万円
見積りの変更による増加額	百万円	80百万円
時の経過による調整額	17百万円	17百万円
資産除去債務の履行による減少額	63百万円	54百万円
見積りの変更による減少額	0百万円	27百万円
期末残高	2,098百万円	2,114百万円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	157,698	162,978
期中増減額	5,280	4,599
期末残高	162,978	167,578
期末時価	278,710	293,830
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	212,750	208,514
期中増減額	4,235	6,373
期末残高	208,514	202,140
期末時価	367,790	364,884

- (注)
- 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資8,038百万円であり、主な減少額は、減価償却費3,551百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資4,665百万円及びとしまえん跡地の一部における新規賃貸3,537百万円、主な減少額は、減価償却費3,901百万円であります。
 - 3 前連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,692百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,732百万円であります。
 - 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	25,079	23,721
賃貸費用	16,349	16,615
差額	8,730	7,106
その他損益	560	1,235
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	15,100	16,044
賃貸費用	14,113	13,712
差額	986	2,332
その他損益	152	3

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 3 当連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、固定資産売却益2,603百万円であります。
- 4 当連結会計年度の賃貸費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した賃貸費用を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを、従来の「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」、「建設事業」及び「ハワイ事業」の5区分から、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」、「不動産事業」及び「建設事業」の4区分に変更しております。

各事業セグメントの変更の詳細については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであり、事業セグメントのうち、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業については「その他」の区分に含めております。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業など
ホテル・レジャー事業	・・・	ホテル業(シティ)、ホテル業(リゾート)、海外ホテル業、スポーツ業など
不動産事業	・・・・・・・・	不動産賃貸業など
建設事業	・・・・・・・・	建設業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益と概ね同一の数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	160,295	220,944	47,348	85,687	40,314	554,590	-	554,590
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	8,267	6,508	13,115	26,084	3,901	57,878	57,878	-
計	168,563	227,452	60,464	111,771	44,216	612,468	57,878	554,590
セグメント利益	22,829	8,533	17,447	5,637	1,874	56,321	501	56,823
セグメント資産	553,176	633,707	392,569	93,633	77,285	1,750,372	42,587	1,707,784
その他の項目								
減価償却費	21,779	20,154	11,745	450	3,768	57,898	1,184	56,713
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	40,609	17,289	12,952	629	14,768	86,250	743	86,993

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及びスポーツ事業を含んでおります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 57,878百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益の調整額501百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 42,587百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全
社資産は11,798百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額743百万円については、主に当社の無形固定
資産の取得等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益								
外部顧客への 営業収益	115,346	80,902	42,913	74,415	23,483	337,061	-	337,061
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,250	3,147	12,482	21,718	3,277	47,878	47,878	-
計	122,597	84,050	55,395	96,134	26,760	384,939	47,878	337,061
セグメント利益 又は損失()	9,817	53,413	15,422	4,058	7,562	51,311	275	51,587
セグメント資産	582,553	623,349	388,232	83,900	73,349	1,751,385	52,888	1,698,497
その他の項目								
減価償却費	22,209	15,268	12,019	494	4,063	54,055	1,074	52,981
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,141	15,436	8,360	636	9,032	65,607	4,934	60,673

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおりま
す。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額 47,878百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 275百万円については、主に連結会社間取引消去
等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 52,888百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全
社資産は10,278百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,934百万円については、主に連結会社
間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を
省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%
を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	43	12,168	11,917	-	243	-	24,373

(注) 「その他」の金額は、近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,404	7,202	451	206	8,959	-	20,225

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)3	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)4	14	流動負債「その他」	2
							敷金の受入		固定負債「その他」	1
							商品仕入等	10	支払手形及び買掛金	0

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

3 ㈱白樺堂は、当社の執行役員及び連結子会社である㈱プリンスホテルの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

4 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等14百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員 の近親者	和田 正倫			西武建設㈱取締役執行役員の実兄		建設工事の受注	建設工事の受注	21		

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

建設工事の受注について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,227円03銭	999円50銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	15円18銭	241円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円16銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	373,427	385,687
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,204	85,945
(うち新株予約権 (百万円))	(522)	(407)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(5,682)	(85,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	367,222	299,742
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	299,277,626	299,891,226

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,670	72,301
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	4,670	72,301
普通株式の期中平均株式数 (株)	307,698,369	299,616,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	292,083	235,060
(うち新株予約権 (株))	(292,083)	(235,060)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 4 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,803,900株、当連結会計年度1,254,700株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,581,833株、当連結会計年度1,523,492株であります。
- 5 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度21,998,594株、当連結会計年度21,998,594株であり、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度22,090,091株、当連結会計年度21,998,594株であります。

（重要な後発事象）

（子会社株式の譲渡）

当社は、2021年5月13日の取締役会において、当社の連結子会社である西武建材株式会社（以下、「西武建材」といいます。）の株式を譲渡することを決議いたしました。

1 譲渡の理由

西武建材の成長に寄与するものと判断するとともに、当社グループの事業ポートフォリオの見直しによるアセットライトな事業運営を実現する機会ととらえ、当社の連結子会社である西武建設株式会社が保有する西武建材の全株式を譲渡することといたしました。

2 譲渡する子会社

西武建材株式会社（主な事業の内容：建築材料、鉱物・金属材料等製造・卸売業）

3 株式の譲渡先

東和アークス株式会社

4 譲渡株式数

704,000株（譲渡後の持分比率：0%）

5 譲渡の時期

2021年7月1日（予定）

6 業績に与える影響

当該子会社株式譲渡にともない、2022年3月期連結決算において、約30億円の特別損失を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 3月17日	10,000	10,000	0.76	なし	2032年 3月17日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 12月6日	10,000	10,000	0.67	なし	2032年 12月6日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月6日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.27	なし	2029年 12月12日
合計			40,000	40,000			

(注) 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
					40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91,331	72,758	0.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	112,059	124,779	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	953	1,052	1.69	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	667,117	675,898	1.04	自 2022年4月28日 至 2040年11月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,351	7,561	2.14	自 2022年4月1日 至 2068年3月23日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	3,603	3,628	0.77	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	14,491	10,857	0.77	自 2022年9月14日 至 2037年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.25	
建設協力金等(1年以内)	47	48	1.95	
建設協力金等(1年超)	120	72	1.93	自 2022年4月28日 至 2029年7月31日
合計	894,574	897,156		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	93,449	44,825	64,207	46,694	426,722
リース債務	926	765	593	448	4,828
その他有利子負債	3,705	970	963	809	4,480

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	66,341	154,899	252,446	337,061
税金等調整前四半期(当期)純損失()	(百万円)	32,240	42,087	50,631	71,970
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	28,741	39,033	48,142	72,301
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	96.01	130.34	160.72	241.32

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()	(円)	96.01	34.36	30.39	80.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,664	1,570
売掛金	1,287	1,163
関係会社短期貸付金	709,847	745,752
未収入金	2,676	908
前払費用	280	310
その他	13	328
流動資産合計	715,769	750,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,484	1,418
機械及び装置	11	9
工具、器具及び備品	1,065	988
建設仮勘定	21	-
有形固定資産合計	2,582	2,416
無形固定資産		
商標権	31	25
ソフトウェア	1,864	2,091
ソフトウェア仮勘定	485	455
無形固定資産合計	2,380	2,571
投資その他の資産		
投資有価証券	357	480
関係会社株式	375,697	375,897
関係会社長期貸付金	76,523	36,000
繰延税金資産	533	630
その他	210	142
投資その他の資産合計	453,322	413,151
固定資産合計	458,285	418,139
資産合計	1,174,055	1,168,174

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	85,931	66,758
関係会社短期借入金	27,481	19,561
1年内返済予定の長期借入金	5 100,552	5 114,635
未払金	2,174	1,081
未払費用	361	360
未払法人税等	477	713
賞与引当金	280	246
その他	968	1,123
流動負債合計	218,226	204,480
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	5 569,960	5 578,884
退職給付引当金	628	700
役員退職慰労引当金	320	308
役員株式給付引当金	57	113
債務保証損失引当金	-	315
その他	558	561
固定負債合計	611,525	620,884
負債合計	829,751	825,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	298,788	285,012
資本剰余金合計	298,788	285,012
利益剰余金		
利益準備金	3,053	3,538
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,506	6,551
利益剰余金合計	12,559	10,090
自己株式	17,566	2,698
株主資本合計	343,781	342,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	522	407
純資産合計	344,303	342,809
負債純資産合計	1,174,055	1,168,174

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	11,380	1,299
関係会社受入手数料	12,491	11,064
その他の営業収益	72	79
営業収益合計	23,944	12,443
販売費及び一般管理費	1,210,608	1,209,997
営業利益	13,336	2,446
営業外収益		
受取利息	8,739	8,577
その他	626	660
営業外収益合計	2,9365	2,9237
営業外費用		
支払利息	7,805	7,894
社債利息	195	214
その他	347	591
営業外費用合計	2,8348	2,8700
経常利益	14,354	2,983
特別損失		
固定資産除却損	226	11
特別損失合計	226	11
税引前当期純利益	14,128	2,972
法人税、住民税及び事業税	787	692
法人税等調整額	74	97
法人税等合計	713	595
当期純利益	13,415	2,376

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	298,795	298,795	1,941	8,327	10,268	1,252	357,811
当期変動額								
剰余金の配当				1,112	12,236	11,124		11,124
当期純利益					13,415	13,415		13,415
自己株式の取得							17,378	17,378
自己株式の処分		7	7				1,064	1,057
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	7	7	1,112	1,178	2,291	16,313	14,029
当期末残高	50,000	298,788	298,788	3,053	9,506	12,559	17,566	343,781

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	504	358,315
当期変動額				
剰余金の配当				11,124
当期純利益				13,415
自己株式の取得				17,378
自己株式の処分				1,057
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	0	0	17	17
当期変動額合計	0	0	17	14,012
当期末残高	0	0	522	344,303

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	298,788	298,788	3,053	9,506	12,559	17,566	343,781	
当期変動額									
剰余金の配当				484	5,330	4,846		4,846	
当期純利益					2,376	2,376		2,376	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分		16	16				1,074	1,091	
自己株式の消却		13,793	13,793				13,793	-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	13,776	13,776	484	2,954	2,469	14,868	1,378	
当期末残高	50,000	285,012	285,012	3,538	6,551	10,090	2,698	342,403	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	522	344,303
当期変動額				
剰余金の配当				4,846
当期純利益				2,376
自己株式の取得				-
自己株式の処分				1,091
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1	1	115	116
当期変動額合計	1	1	115	1,494
当期末残高	1	1	407	342,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式
 - 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
 - (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
 - 移動平均法に基づく原価法
 - なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
 - 3 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
 - 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (4) 役員株式給付引当金
 - 役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額により役員株式給付引当金を計上しております。
 - (5) 債務保証損失引当金
 - 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
- ・ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
西武鉄道株式会社	85,717百万円	73,825百万円
株式会社プリンスホテル	18百万円	16百万円
合計	85,735百万円	73,841百万円

2 A種優先株式の買取義務

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルが、株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行に対して第三者割当の方法により発行した総額800億円のA種優先株式の引受に関する投資契約書(以下、「本契約」と言います。)について、以下のとおり確約しております。

・西武鉄道株式会社

()2025年11月27日が到来した場合、又は()以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先から払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額で買い取る義務を負います。なお、当事業年度末においては、未払累積配当金及び経過優先配当金は発生しておりません。

西武鉄道株式会社が2事業年度連続してA種優先株式に係る優先配当金の全部又は一部を支払わなかった場合

西武鉄道株式会社の分配可能額が、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項の発動を可能とするために必要となる額を下回った場合

上記のほか、本契約に定める場合

・株式会社プリンスホテル

()2027年11月29日が到来した場合、又は()以下に定める事由が発生し、割当先が請求した場合には、当社は割当先から払込金額に未払累積配当金及び経過優先配当金相当額を加算した額で買い取る義務を負います。なお、当事業年度末においては、未払累積配当金及び経過優先配当金は発生しておりません。

株式会社プリンスホテルが2023年度以降2事業年度連続してA種優先株式に係る優先配当金の全部又は一部を支払わなかった場合

株式会社プリンスホテルの分配可能額が、A種優先株式に係る金銭を対価とする取得条項の発動を可能とするために必要となる額を下回った場合

上記のほか、本契約に定める場合

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,177百万円	2,060百万円
長期金銭債権	187百万円	119百万円
短期金銭債務	355百万円	311百万円

4 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額(*)	60,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	22,300百万円	-百万円
差引額	37,700百万円	100,000百万円

(*)当事業年度の貸出コミットメントの総額には、可変型貸出コミットメント契約に係る極度額40,000百万円が含まれております。なお、当可変型貸出コミットメント契約の貸付極度額は、40,000百万円から90,000百万円の範囲内で変更が可能です。

5 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	236百万円	236百万円
長期借入金	466百万円	230百万円
合計	702百万円	466百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	30,118百万円	118百万円
長期借入金	5,351百万円	5,233百万円
合計	35,469百万円	5,351百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	7,000百万円	37,000百万円
長期借入金	42,000百万円	5,000百万円
合計	49,000百万円	42,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	

- (5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	

- (6) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,000百万円	2,000百万円
長期借入金	33,000百万円	31,000百万円
合計	35,000百万円	33,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	

- (7) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円
(確約内容)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	
(当事業年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2019年3月期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	
(前事業年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を2019年3月期比75%以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	

- (8) 上記のほか、上記「4」に記載する2018年12月5日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (確約内容)
- (当事業年度)
- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- (前事業年度)
- 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ3,171億円以上に維持すること。
- (9) 上記のほか、上記「4」に記載する当事業年度末の2020年5月13日付貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (確約内容)
- 各年度の決算期末及び各四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の各四半期(含む決算期末)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- (10) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (借入金)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円
(確約内容)		
	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。 各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 	

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	1,859百万円	1,892百万円
賞与	684百万円	607百万円
退職金	219百万円	226百万円
株式報酬費用	57百万円	74百万円
減価償却費	625百万円	823百万円
賃借料	931百万円	912百万円
業務委託費	1,306百万円	1,181百万円

なお、賞与、退職金、株式報酬費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	280百万円	246百万円
退職給付費用(退職給付引当金繰入額)	152百万円	153百万円
株式報酬費用(役員株式給付引当金繰入額)	57百万円	68百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	1,412百万円	1,316百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,184百万円	8,971百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,897百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式375,697百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
現物配当にともなう関係会社株式簿価調整額	439百万円	439百万円
退職給付引当金	192百万円	214百万円
資産除去債務	170百万円	172百万円
未払事業税	99百万円	114百万円
債務保証損失引当金	- 百万円	96百万円
役員退職慰労引当金	98百万円	94百万円
ストック・オプション	102百万円	88百万円
賞与引当金	85百万円	75百万円
その他	119百万円	107百万円
繰延税金資産小計	1,308百万円	1,402百万円
評価性引当額	610百万円	611百万円
繰延税金資産合計	698百万円	791百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	165百万円	160百万円
繰延税金負債合計	165百万円	160百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	533百万円	630百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	24.7%	13.4%
交際費等損金不算入項目	0.7%	2.7%
株式給付信託残余財産分配金損金算入	1.6%	- %
評価性引当額の増減	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%	20.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	1,484	0	-	66	1,418	138
	機械及び装置	11	-	-	1	9	3
	工具、器具及び備品	1,065	100	1	176	988	442
	建設仮勘定	21	68	90	-	-	-
	計	2,582	169	91	244	2,416	584
無形固 定資産	商標権	31	0	0	5	25	-
	ソフトウェア	1,864	801	0	573	2,091	-
	ソフトウェア仮勘定	485	806	836	-	455	-
	計	2,380	1,608	838	579	2,571	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	280	246	280	246
役員退職慰労引当金	320	-	12	308
役員株式給付引当金	57	68	12	113
債務保証損失引当金	-	315	-	315

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL https://www.seibuholdings.co.jp/				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。				
	1 株主優待乗車証				
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)	
	100株以上 300株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚 年1回発行 3	
	300株以上 500株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚	
	500株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	4枚	
	1,000株以上 2,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚	
	2,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	20枚	
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚	3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚	
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚	3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加
	20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚	
40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚		
1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。 2 希望者のみ、プリンスホテルズ&リゾート無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。 3 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。					
2 施設利用優待券					
100株以上所有の株主に発行 4 5 「株主ご優待券」 1冊					
10,000株以上所有の株主に発行 メットライフドーム アメリカン・エクスプレス プレミアム™ シートA応募券 1枚					

	<p>4 100株以上500株未満所有の株主と500株以上1,000株未満所有の株主、1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。</p> <p>5 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日(5月中旬発行) 9月30日現在の株主：翌年5月31日(11月中旬発行)</p>
--	---

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度（第15期） 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書		2020年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。	2020年6月29日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書及び確認書	（第16期第1四半期） 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月4日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	（第16期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。	2020年8月11日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書の訂正報告書	2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。	2020年9月30日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。	2020年11月12日 関東財務局長に提出
(8)	四半期報告書及び確認書	（第16期第2四半期） 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
(9)	四半期報告書及び確認書	（第16期第3四半期） 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(10)	発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類		2021年2月15日 関東財務局長に提出
(11)	訂正発行登録書	2021年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2021年3月1日 関東財務局長に提出
(12)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。	2021年3月11日 関東財務局長に提出
(13)	訂正発行登録書	2021年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2021年5月11日 関東財務局長に提出
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。	2021年5月13日 関東財務局長に提出
(15)	訂正発行登録書	2021年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	2021年5月13日 関東財務局長に提出

2021年6月9日

関東財務局長に提出

(16) 発行登録追補書類（株
券、社債券等）及びその
添付書類

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル・レジャー事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホテル・レジャー事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地及び建物に計上しているが、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度において、ホテル・レジャー事業のセグメント資産623,349百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を7,202百万円計上している。</p> <p>ホテル・レジャー事業は日本の観光市場の動向の変化や自然災害・新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されている。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、利用者数が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識は、取締役会で承認された中期経営計画に基づく各資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローにより、その要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合には各資産グループにおける回収可能価額を主として正味売却価額により測定している。当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りは、各子会社にて機関決定されている中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画策定上の重要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについては、中期経営計画に考慮されている経営者の重要な仮定に大きく影響を受けること並びに新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定の不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識の妥当性及び測定の正確性について検討するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上、見積りの不確実性が相対的に高い資産グループを識別し、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された中期経営計画等との整合性を検討した。 • 経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画と実績を比較した。 • 中期経営計画の基礎となる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症による影響及び平均販売室料・客室稼働率については、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データと比較を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、平均販売室料及び客室稼働率とを比較した。さらに、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 • 正味売却価額の見積りについて、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性及び鑑定評価額の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

都市交通・沿線事業における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産33,133百万円（繰延税金負債相殺前）を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産には税務上の繰越欠損金を発生原因とするものが7,266百万円含まれており、その多くは都市交通・沿線事業を展開する主たる国内子会社に係るものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛やテレワークの浸透等により鉄道業の輸送人員が大きく減少し、都市交通・沿線事業を展開する主たる国内子会社においては業績悪化に伴う重要な税務上の欠損金が発生した。その上で、当該国内子会社では、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、子会社にて機関決定されている中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画策定上の重要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）2.に記載している。</p> <p>税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性の判断については、中期経営計画に考慮されている経営者の重要な仮定に大きく影響を受けること並びに新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定の不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 将来の課税所得の見積りについては、取締役会によって承認された中期経営計画等との整合性を検討した。 • 経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の中期経営計画と実績を比較した。 • 中期経営計画の基礎となる重要な仮定である輸送人員及びその回復見込みについては、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データと比較を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、輸送人員及びその回復見込みとを比較した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、経営者と協議を行い、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 • 将来の課税所得の見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、回収可能性の判定に与える影響を検討した。 • 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 将 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。